

平塚市地域包括支援センターとよだ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
○地域のサロン・体操教室等への訪問により、地域の実態把握や高齢者支援に関する周知活動(認知症・権利擁護・介護予防等)等を行う事が出来た。			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
○地域内のサロン・体操教室等までの移動困難、地域との交流無などの理由により、閉じこもり状態になっている高齢者の実態把握が困難である。	○地域内の関係機関(サロンや体操教室等の役員、民生委員、福祉村等)との情報交換を図り、閉じこもり状態となっている高齢者の把握を行う。	○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えなかったが、出来る範囲での関係団体との連携(電話相談)、普及啓発活動(地域へのお便り発行)、相談対応等を実施している。	○感染症流行拡大予防の為、年間を通し、例年同様な活動は行えず、代替として、便りの作成・配布回数を増やしての普及・啓発活動が実施出来ている。 ○感染症流行状況に応じ、状態把握等は対面以外の方法(電話・文書等)も用い、高齢者支援を行う事が出来ている。

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)					
	方針番	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	(1)サロン・通いの場・地域行事参加の際に、出張フレイル講座を開催。状態把握し必要に応じてフレイルセミナーや測定会への参加を促す。 (2)巡回フレイルチェック測定会に備えてフレイルサポーターを1名増やす。 (3)健康体操教室を開催し、教室の中でフレイルを予防・改善するための体操や講話を実施する。	(1)(2)随時 (3)毎月第1木曜日、年12回実施予定	サロン会場、公民館等	看護師を主に全職員	C	(1)感染流行下の為、サロンや行事は開催されずフレイル講座を開催することができなかった。そのため、毎月発行しているとよだにより自宅で行えるフレイル予防方法を掲載し外出自粛によりフレイル状態にならないよう呼びかけを行った。 (2)とよだよりでフレイルサポーターについて掲載した際に電話にてサポーターになりたいと申し出た方が居るため、後期サポーター養成講座が開催されれば案内予定である。 (3)感染流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず、関係機関からの依頼等には可能な範囲で対応出来る様、準備はしている。	とよだよりにてフレイルサポーターの呼びかけを行い、案内できるまでに準備できていること、また、フレイルリーフレットを全戸回覧している旨確認した	C	(1)サロンが再開され各サロンを訪問しフレイル予防についての講座を行った。地域内の全11箇所中、9箇所訪問終了。感染症流行状況に応じて残り2箇所訪問検討中。前期と同様に毎月発行しているとよだよりにフレイル予防方法を掲載し呼びかけを行っている。 (2)1名フレイルサポーター養成講座に興味があり案内、感染症流行下のため強要はせず申込は本人の意思に任せた。 (3)感染症流行下の為、法人の方針もあり開催できず。	計画どおり。
サロンの開催支援	2	(1)担当地区サロン(11箇所)に訪問し認知症や権利擁護、介護予防について講話を行う。 (2)総合相談や地域からの相談ケースからサロンを紹介し新規参加により活性化に繋げる。	随時	サロン会場、対象者宅等	看護師を主に全職員	C	(1)感染症流行下の為、地区サロンが開催されぬ時期もあったが、再開後、9月には5箇所訪問し、予定通りの講話実施。残りは、後期に訪問を予定。 (2)総合相談より介護保険でのサービス導入が必要なくADL自立度が高い場合には通いの場一覧表を活用し地域サロンへの参加を勧めた。感染症流行下の為、地域でも開催中止となっているサロンも多く、利用者も感染症罹患を懸念していることから実際の利用にはまだ繋がっていない。	9月で5～6か所のサロンを訪問した旨確認した。	C	(1)予定通り実施し9箇所訪問。感染症流行状況に応じて残り2箇所訪問検討中。 (2)総合相談から通いの場一覧表を活用し実際の利用に繋がったケースあり。感染症流行下にある為、積極的に地域サロン参加を呼びかけられてはいない。	2月、3月に残りのサロンを訪問予定。計画どおり。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	(1)包括サポート医を講師として、健康長寿等に関する講演会を行う。 (2)健康体操教室を開催し、教室の中でフレイルを予防・改善するための体操や講話を実施する。	(1)年1回 (2)毎月第1木曜日、年12回実施予定	公民館等	看護師を主に全職員	D	(1)感染症流行下で講演会を開催することは感染症拡大のリスクが大きく講師も多くの患者と日頃から接していると考えられる為、今年度の開催は困難であると考えている。代替として、とよだよりへの掲載・配布やサロン訪問での講話を実施している。 (2)感染症流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず、代替として、とよだよりへの掲載・配布やサロン訪問での講話を実施している。	とよだよりにてフレイル等の周知をしている旨確認した。	C	(1)感染症流行下の為、講演会は開催できず。代替としてとよだよりへの掲載・配布やサロン訪問で簡単な講話を行った。 (2)感染症流行下の為、法人の方針もあり開催できず。とよだよりへの掲載・配布やサロン訪問時に講話を実施している。	とよだよりを4月～1月までに8回発行し情報伝達している。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリスト、アセスメントに基づき適切なケアプランを作成する。毎月のモニタリングにて適宜評価し必要時には修正して適切なケアマネジメントが実施されるようにする。	随時	対象者宅	看護師を主に全職員	C	感染症流行に伴いモニタリングは訪問を控え電話で実施。本人・家族・サービス事業所の話からサービスの変更が必要であったり状態把握が必要な場合は訪問を行っている。	計画どおり。	C	前期と同様モニタリングは基本的に電話で行っている。必要時には事業所や自宅へ訪問し状態把握やサービス調整を行っている。	計画どおり。

通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	利用後の評価を行い、通所型サービスC終了後も要介護状態とならないよう通いの場やサロンの情報提供を行う。	通所型サービスC終了後、随時	対象者宅	看護師	C	利用後も定期的に状態確認し要介護状態となっていないか随時モニタリングしている。通いの場やサロンの情報提供を行っているが感染症流行により対象者が人と会うことを控えていたり、サロンが開催していない等の理由から利用するには至っていない。引き続き状態確認、情報提供を行っていく予定。	計画どおり。	C	定期的にモニタリングを行い状態把握に努めている。通所C利用後から地域サロンへ繋げ定期的な運動を実施している。感染症の影響により地域サロンが中止になることも多く利用者が行き場を失ってしまうこともあり、どのように支援していくかが課題である。	サロン再開する時には情報提供をすること。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	基本チェックリスト、アセスメントに基づき総合事業の情報提供や利用調整等を行う。	随時(相談時、ケアプラン評価時等)	対象者宅	看護師を主に全職員	C	総合相談から基本チェックリストに沿って情報収集を行い実際にチェックリストを活用する等して総合事業の必要性を判断している。サービスの利用が必要であると判断した場合でも感染症流行を理由にサービスへ繋がれなかったケースもあり、引き続き県・市内の感染状況を確認しながら情報提供していく。	計画どおり。	C	感染症流行に伴い自宅への訪問を控え電話での対応も多かったが前期と同様に基本チェックリストを使用しながら対象者をアセスメントし、必要な情報提供、サービス調整を行った。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	(1)担当地区サロンや地域行事へ訪問する際に骨密度測定を行い結果に応じた情報提供を行う。 (2)担当地区へ介護予防や健康長寿の関連情報を掲載した便りを発行し情報提供を行う。	(1)講話は随時、骨密度測定年2回以上 (2)年4回以上	サロン会場、公民館、対象者宅等	看護師	C	(1)今年度は、感染症流行拡大予防の為、実施できず。 (2)月初めにとよだだよりを発行。毎月各地域の自治会長様へ回覧・配布を依頼している。自治会により地域での回覧を中止した6月を除き、毎月とよだだよりを発行し地域への情報提供を行った。(4-7月で計3回)	骨密度測定会が実施できていないが、とよだだより等で情報提供等している旨確認した。	C	(1)今年度は器械の貸し出しが中止となり実施できず。 (2)前期と同様にとよだだよりを発行し地域での回覧を依頼して地域への情報提供を行った。(4-1月で計8回)	とよだだよりは全戸回覧をしており地域への情報提供ができています。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)福祉村や通いの場、サロン訪問時に情報収集を行い実態把握する。 (2)各地区の公民館で健康体操教室を開き、自宅から歩いて通える場を増やすことで閉じこもりを防ぐ。	(1)随時 (2)毎月第1木曜日、年12回実施予定	サロン会場、公民館、対象者宅等	看護師を主に全職員	C	(1)感染症流行下にある為、福祉村やサロンが開催されず。再開した際も感染症拡大予防を優先し訪問を控えた。しかし日頃からの関係性もあり福祉村や民生委員から電話で情報提供いただき、連携を図り介護保険申請へ繋がったケースも有。 (2)感染流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず。関係機関からの依頼には可能な範囲で対応出来るよう準備はしている。	法人として基本的に健康体操教室等は中止しているが、健康体操教室に参加申込みした方に対し、中止の連絡を兼ねて体調の確認や情報提供等している旨確認した。	C	(1)福祉村や地域サロン再開後、積極的な訪問は行っていないが自粛期間でサロンに来れなくなってしまう方の情報等を得て本人に話しを伺う等して実態把握に努めた。 (2)法人の方針により健康体操教室を開催することは出来なかったが、今年度いっぱい中止の連絡をした際に現状について伺い状態把握に努めた。身体状況から介護保険申請、サービス導入へと繋げたケースも有。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>○サポート医や拠点薬局と連携を図り、地域内で講演会を開催する事が出来た。地域の医療機関とは関係維持が図れる様、定期訪問継続中。 ○関係機関や地域団体の会議等には可能な限り出席し、関係維持に努めた。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
○地域等と関わりが無い等の高齢者の緊急対応が必要になった際、情報収集や対応に苦慮する事がある。	○必要時の連携が図れる様、地域関係団体(民生委員・福祉村等)との関係維持を意識して業務を行う。	○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えなかったが、出来る範囲での関係機関(地域団体・医療機関等)との連携を図る事は出来ている。	○感染症流行拡大予防の為、年間を通し、例年同様な活動は行えず。対面以外の方法(電話・文書等)も用いて、関係機関(地域団体・医療機関等)との連携を実施する事が出来ている。

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	多様化する相談内容に対応できる体制づくり (1)毎日、ミーティングを実施し、新規等の相談・対応内容を職員間で共有する。 対応困難時等は、職員間で対応方法を検討する。 (2)他機関との連携会議等に参加し、連携関係の形成・維持を図る。	(1)毎日 (2)市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会(8・1月) 成年後見ネットワーク協議会(6・2月) 精神分科会(2月)等	(1)事業所内 (2)各会場	全職種	D	(1)毎日のミーティング内で、新規等の相談・対応内容を職員間で共有している。対応困難時等は、職員間で対応方法を検討している。 (2)他機関との連携会議等は開催されず。	職員間で意見交換を行い、対応を協議していることを確認した。	C	(1)毎日のミーティング内で、新規相談や対応困難ケース等に関する情報共有や支援方法等を検討している。 (2)感染症流行下の為、他機関との連携会議は開催されず。関係機関とは、電話連絡等により連携を図る事が出来ている。問題解決後(他機関へ移行等)、事例検証等を行い、次回の支援へ活用できる様にしている	計画どおり。	
6 (2)	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC!(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用 <年間実施目標70名> (1)タブレットを利用し、脳の健康チェック相談会を開催する。 (2)相談者が必要と判断した方に対し、タブレットによる脳の健康チェックの説明をし希望者に実施する。	(1)適宜 (2)必要時	(1)福祉村・事業所内 (2)利用者宅・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	(1)(2)タブレットの説明会と貸与が8/5、9/23より各よるずでの受付開始の為、前期は必要な方に個別で実施(3名)。	緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。	A	(1)脳の健康チェック相談会としてたよりなどで広報したが希望者は少なく3名。脳の健康チェック相談として、推進員と看護師が分担をして、各地区サロンへ訪問して希望者を募り115名。未訪問サロンは残1ヶ所3月に訪問予定。1月～3月の間で残りの前年度までの実施者には電話で連絡をしながら実施予定。 (2)相談者へのアプローチはなかなか浸透せず9名のみ。 今年度の現時点での合計実施人数は127名で、うち前年度までの実施者は41名。	非常に多くの方が認知機能評価機器の活用を利用している。	
2 ・ 5	支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用 地域ネットワークの構築・活用が図れる様、関係機関等との関係作りを重視した業務を行う。 (1)地域・サロン・体操教室・会議・行事等へ出席する。 (2)医療・定期訪問や相談等を実施する。 (3)介護・サービス担当者会議や地域ケア会議等を開催する。	(1)サロン(11箇所)・体操教室(1箇所)への訪問(年1回以上)。 昼食会(年1回以上)。 敬老会(9月)等の行事参加。 民児協定例会(年1回以上)・福祉村開連会議(総会・役員会・部会等)等の会議出席 (2)訪問(年1回)。 相談は必要時 (3)随時	(1)各会場 (2)担当地区内の医療機関 (3)対象者宅	主任介護支援専門員	C	感染症流行下の為、 (1)地域サロン・行事・会議等は開催されず。9月に再開され、地区サロン(5箇所)や福祉村や民児協の会議に参加している。 (2)医療機関への訪問はしなかったが、相談があれば、対応している。 (3)担当者会議は、非対面での実施。地域ケア会議は未開催。	計画どおり。	D	感染症流行下の為、 (1)地域の体操教室(1箇所)には定期参加している。サロンには、9/11箇所参加、地域行事は開催されず。福祉村開連会議には、定期的に参加。 (2)医療機関訪問はしていないが、相談があれば、対応し、連携を図る事が出来ている。 (3)担当者会議は、可能な限り非対面で実施。地域ケア会議は未開催。	小地域ケア会議も個別ケア会議も開催できていない。	

センター職員のスキルアップ	1	(1)各種制度や社会資源等に関する情報を職員間で共有し、相談者支援に活用出来る様にする。 (2)必要な研修には出席し、出席後は職員間で内容を共有する。認知症関連 権利擁護関連 介護予防関連 制度関連	(1)随時 (2)必要時	(1)事業所内 (2)各会場	(1)主任介護支援専門員 (2)認知症地域支援推進員 社会福祉士 看護師 主任介護支援専門員	C	(1)有効活用できる情報については、職員間で共有し、支援の際に活用している。 (2) 包括職員研修(8月5日)出席し、内容は職員間で共有。については、感染症流行下の為、研修には出席していないが、最新情報入手等により、支援への活用を図る事が出来ている。	計画どおり。 今後参加できそうな研修があった際には参加検討を促した。	C	(1)職員間で、制度や社会資源等に関する情報共有を図り、支援に活用出来ている。 (2)感染症流行下の為、機会はなかったが、支援に際しての必要情報は随時、把握し、支援に活用出来ている。脳健康チェックについては、職員間で機器の操作方法を共有し、実施している。	認知機能検査タブレットについて操作研修を受けた認知症地域支援推進員から包括職員全員が操作できるよう周知している。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	担当地区サロン、地域行事参加の際にかかりつけ医や在宅医療に関する情報提供を行う。	随時	サロン会場、公民館等	看護師	C	感染症流行下の為、前期の地区サロンはすべて中止だったが、再開後、9月にはサロン(5箇所)訪問しての情報提供実施。残りは、後期に訪問予定。	感染防止に留意しながら実施している。	C	サロンが再開され各サロンを訪問しかかりつけ医や在宅医療についての講座を行った。地域内の全11箇所中、9箇所訪問終了。感染症流行状況に応じて残り2箇所訪問検討中。	サロン開催後、感染防止に留意しながら実施している。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	(1)担当地区の医療機関へ訪問し、包括のチラシの掲示や対象者への配布等の依頼をする。 (2)介護関係機関とは、利用者支援に際して担当者会議等の開催を通し連携を強化する。 (3)毎月包括主催で開催する健康体操教室では地域の福祉用具貸与、通所介護事業所に協力を依頼し相互連携を図れる体制を作る。	(1)年1回以上 (2)随時 (3)毎月第1木曜日、年12回実施予定	(1)医療機関 (2)利用者宅 (3)公民館	(1)看護師 (2)看護師を主に全職員 (3)看護師を主に全職員	D	感染症流行下の為、 (1)医療機関への訪問は難しく実施できていない。 (2)担当者会議で自宅内の狭い空間に密集して会議を開くことは感染症拡大のリスクが高いと判断し、電話での意見聴取等を通して連携を図っている。 (3)感染症流行下で、法人の方針もあり、開催できず、次年度以降の開催に向け、関係機関とは実施内容等については継続協議中。	(2)について会議開催の方法を工夫し実施している。	D	(1)感染症流行下の為、医療機関への訪問は困難であり実施できていない。 (2)基本的には電話やFAXでの意見聴取とし自宅でも多数で会議を行わないようにしているが、新規サービス導入時などサービス開始前に事業所と共に確認した方が良いケースは感染対策をしっかりと担当者会議を開催している。 (3)感染症流行下の為、法人の方針で主催教室は開催できず、次年度以降の開催に向けて、実施内容検討中。	法人の方針で主催教室は開催できていない。代替案もなし。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>○認知症サポーター養成講座未開催小学校の2箇所の内の1箇所で開催できた。 ○豊田地区で認知症カフェを継続開催出来ている。</p>												
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>○認知症サポーター養成講座未開催小学校がある。 ○権利擁護に関する相談や対応の件数が少なく、更なる周知が必要。</p>			<p>○認知症サポーター養成講座については、未開催小学校へのアプローチの継続、開催した学校への継続開催が出来る様な関係作りを実施する。 ○権利擁護(成年後見制度や虐待等)に関して、地域への周知活動(講話等)を実施する。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えず、出来る範囲での普及周知活動(地域へのお便り配布等)を実施し、感染症収束時に向け、様々な準備は行っている。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、年間を通し、例年同様な活動は行えず、代替として、便りの作成・配布回数を増やしての普及・啓発活動が実施出来ている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)			
	方針 番	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果	年間 評価	実績・評価理由	市確認結果	
認知症ケアバスの普及	6 (1)	1)認知症の相談時に説明し配布する。 2)認知症サポーター上級研修や講話時に活用する。	1)随時(相談時) 2)随時	1)利用者宅・事業所内 2)講座開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)相談時に5ケースで説明・配布。 2)使用なし。6/30に予定していた認知症サポーター養成講座がイベント中止期間の為中止となり、それに伴い上級研修も中止とした。	相談の必要時に活用している。	D	1)相談1ケースで説明・配布。 2)認知症予防教室で使用予定だったが、中止となった為使用なし。	サロン・高齢者学級での配布もなく、相談件数少なかった。	
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	1)一般市民向け講座の開催(輪番) 2)小学校向けの講座の開催依頼 圏域内の2校(豊田小・金田小)へアプローチを行なう。(豊田小は前年度は11月に開催の為、継続開催依頼をする)圏域内に中学校はない。 3)その他、各関係機関に講座の周知を行い、参加を促す。	1)6/30(火)開催予定 2)7月頃まで 3)随時	1)公民館 2)各小学校 3)各関係機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)イベント中止。 2)カリキュラムもままならない状況の学校へアプローチのみだけでも行うか検討中。 3)人を集める事へのリスクも伴う為保留。	2)について、アプローチの方法を検討中。	D	1)左記同様。緊急事態宣言発出の為に前期で中止となった。 2)コロナ禍の為、豊田小・金田小へ手紙でのアプローチのみ行った。 3)人を集める事へのリスクがあり、法人の意向により、よろずの主催教室や講座は今年度は開催しない事となり周知は行わず。 3月、金田・豊田公民館にて、認知症サポーター養成講座を紹介するパネルを展示予定	法人の意向によりコロナ禍での講座の開催は中止となった。代替案として公民館祭り(中止だが)でのパネル展示を予定している。	

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	1)企業・金融機関・コンビニ・介護事業所などに開催の呼びかけを行い、開催に繋げる。	1)年1回以上	1)各関係機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)コロナ禍で経営を維持する事が優先の現状のなかで、アプローチをする事により、現状の理解をしていない事業所としてイメージダウンをしてしまう可能性も考慮し、アプローチをする事を躊躇している。後期でタイミングを図って呼びかけのみでも行うか検討中。	今後挨拶に伺う企業を決め、後期に検討中。	D	1)人を集める事へのリスクがあり、法人の意向に沿い、次年度開催に向けて5箇所へ1月に訪問予定だったが、緊急事態宣言解除後に呼びかけを行う予定。	今年度開催できていない。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	1)認知症サポーター養成講座修了者でチームオレンジとして活動を希望される方やサロンなどで活動されている方やこれから活動をしたい方を対象とし、認知症サポーター上級研修を開催する。(10名以上の参加を目標)	1)年1回	1)公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)今年度の認知症サポーター養成講座を受講された方から上級研修受講者を抽出する予定だったが中止。	今までの上級研修終了者の支援について検討していく。	D	1)前期同様。	以前の研修修了者のフォローを行っている。
認知症カフェの実施	6 (3)	1)豊田福祉村主催のとよだオレンジカフェの継続支援。 2)金田地区で認知症カフェの開催に向け、既存の各地域団体へ理解と協力の働きかけを行い、本人カフェや家族カフェの開催や開催に向けた話し合いが出来るように呼びかけをする。	1)毎月1回 2)適宜	1.2)公民館・自治会館・福祉村・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)イベント中止の為4.5月は中止。6月より毎月1回の開催を再開した。 2)福祉村の outgoing サロンもコロナ禍により、自治会館を借りる事も出来ない状況や人を集める事へのリスクも伴う為、担い手の発掘は保留。	カフェ運営者や参加者の支援を実施している。	C	1)緊急事態宣言中以外は毎月1回予定通り開催した為、専門職として参加をした。 2)金田福祉村主催の認知症カフェの立ち上げの手伝いを行い、10月より「おしゃべりサロン」として毎月1回認知症カフェを開催し支援している。緊急事態宣言が発出された為、1月は中止。	計画どおり。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	1)地区サロンなどの人が集まる場で、認知症予防についての講話やコグニサイズを行い、認知症予防の大切さを発信する。 2)認知症予防教室の開催(輪番) 3)地域内で認知症の理解が深まり、適切な対応がとれる様、個別の予防教室の開催の呼びかけをする。	1)年11回 2)12月 3)適宜	1.2.3)公民館・自治会館・福祉村・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)地区サロンや体操教室や高齢者学級が中止となり、前期は開催に至らず。金田公民館の高齢者学級は10/15に開催予定で計画中。 2)12/17に開催予定で計画中。 3)地域のサロンから依頼があり、実施に向け準備はしていたが、イベント中止期間の為公民館を借りる事が出来ず中止。	3)について、地域からの依頼をいただいた時には対応できるよう準備している。	C	1)地区サロンへの訪問は現時点で9ヶ所行い、3月までに2ヶ所予定している。 2)推進員が前日に風邪と診断され、希望者にはPCR検査を受けさせてあげると言われ、高齢者と接する職業の為に念の為の検査をしたが、翌日が講座開催日だった為に管理者が推進課へ問い合わせをして中止となった。 3)上記1)以外で、すこ橋サロンへコグニサイズの協力や自主的に取り入れているサロン(いきいき体操・豊田チャレンジ)への協力やおしゃべりサロン、高齢者学級(豊田・金田)での開催を行った。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	1)相談者からの相談の内容を精査し、対象者を選定をする。 2)地域へ普及啓発を行い、地域からの情報提供依頼や情報収集を行う。	1.2)随時	1)利用者宅・事業所内など 2)福祉村・地区サロン・イベント開催時・回覧版など	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)8月末現在で、対象者3名。 2)イベント中止の為、地域との接触もほぼなく、普及啓発が思うように出来ていない。	計画どおり実施。	C	1)総合相談からの対象者選定には至らず、1月には推進員が担当しているケースを選定会議へ1名依頼。 2)地域との接触も必要最低限で自粛傾向にあり、回覧版での普及啓発や電話での情報提供の依頼や聞き取りがほとんどとなった。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	相談者への対応が可能となる様、勉強会開催や事例を通しての情報共有等を通じ全職員が制度に関する理解を深める。	必要時 随時	事業所内	社会福祉士	D	(1)職員内で、成年後見制度に関する勉強会を実施し必要時は、ミーティング等で職員間での情報共有を図っている。 (2)成年後見制度に関する相談は少ないが、相談者に対して、制度説明や情報提供等を実施している。	成年後見制度につなげる視点をどのように理解を深めるのか、包括内での検討を要する。	C	包括内で成年後見制度についてパンフレット等活用し情報提供を行っている。相談は少ないが、相談者に対して制度説明や情報提供等を実施している。事業所内では、相談対応に生かせる様、制度(後見人の類型・業務範囲等)について情報共有を実施している。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(成年後見制度についての全体像)を実施する。	各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士	D	感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず。サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよただより等にて情報を掲載し周知する予定。	コロナ禍において様々な媒体での普及啓発方法の検討を期待する。	C	サロンが開催され、11箇所中9箇所で開催(虐待種別や相談先等)を行っている。豊田民児協へチラシを作成し、定例会開催時に概要について講話を行った。金田民児協代表へ説明を行いチラシを渡し定例会開催時呼びかけをお願いした。とよただよりにて情報を掲載し周知活動を行った。施設内にチラシの掲示やパンフレットを置き職員への周知活動も行った。	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	(1)相談者への対応が可能となる様、勉強会等を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めていく。 (2)対応困難の際などは平塚市高齢福祉課を通して弁護士への法律相談を活用する。	(1)4月 (2)必要時	(1)事業所内 (2)事業所内	社会福祉士	C	(1)職員内で、高齢者虐待防止法に関する勉強会を実施(4月)。必要時は、ミーティング等で職員間での情報共有を図っている。 (2)虐待疑いの相談に関しては、関係機関での情報共有等の対応が実施出来ており、弁護士への法律相談に至る事例無。	計画どおり	D	必要時はミーティングをし職員間での情報共有を行っている。虐待の疑いの相談に関しては、関係機関での情報共有等の対応が実施出来ており弁護士への法律相談に至る事例無。	通報があった際、包括内でどのようにアセスメントをするのか、十分な検討ができるように具体的な事例検討等の機会づくりを期待する。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(高齢者虐待の定義、種別について)を実施する。	各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士	D	感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず。サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよただより等にて情報を掲載し周知する予定。	成年後見制度の普及啓発と同様に、コロナ禍において様々な媒体での普及啓発方法の検討を期待する。	C	サロンが開催され、11箇所中9箇所で開催している。豊田民児協へ定例会開催時に概要について講話を行った。金田民児協代表へ説明を行い作成したチラシを渡し定例会開催時に説明、チラシを配布するようお願いした。とよただよりにて情報を掲載し周知活動を行った。施設内にチラシの掲示をし職員への周知活動も行った。	計画どおり。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	高齢者虐待対応マニュアルや一次保護ガイドに基づき、関係機関等と連携を図り虐待解消までの支援を実施する。	随時	事業所内	社会福祉士	C	虐待疑いの相談があった際、虐待対応マニュアルを活用し、関係機関等と連携を図り、支援を実施している。	通報があった際、包括内でどのようにアセスメントするのか十分な検討を踏まえた上で他機関との連携を図れるよう期待する。	D	虐待疑いの相談があった際、包括内で協議し、虐待マニュアルを活用し進めている。関係機関と連携を図りながら必要時は随時包括内で協議し、高齢福祉課へ相談、協力等をお願いし支援を行っている。	虐待に至る相談は少なかった。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	再発予防の為、必要に応じ養護者のケア(介護サービス利用提案、傾聴等)を実施する。	随時	対象者宅	社会福祉士	C	虐待相談のある養護者について、直接連絡を取り電話や訪問にて介護サービスの利用提案や傾聴等を実施している。又、介護サービス事業所に対話等の継続支援を依頼している。	計画どおり	D	虐待相談のある養護者について、直接連絡を取り電話や訪問にて介護サービスの利用提案や傾聴等を行っている。又、介護サービス事業所に対話等の継続支援を依頼している。	虐待に至る相談は少なかった。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(エンディングノート活用法について)を実施する。	各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士	D	感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず。サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよただより等にて情報を掲載し周知する予定。	包括内で周知活動方法を検討していることを確認した。	C	サロンが開催され、11箇所中9箇所で開催(終末期への準備の必要性等)を行っている。豊田民児協へ、定例会開催時に終末期、エンディングノートの概要について講話を行った。金田民児協代表へ説明を行い作成したチラシを渡し定例会開催時に説明、チラシの配布をお願いした。とよただよりにて情報を掲載し周知活動を行った。	計画どおり。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>○ケアマネジャーに対して、相談内容に応じた個別対応や研修会・事例検討会開催等の支援を実施しており、今後も要継続。 ○地域ケア会議については、個別ケア会議1件、小地域ケア会議1回(未開催地区在り)と回数が少なかった。更なる周知活動が必要。</p>												
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>○個別ケース支援に際しては、地域団体(民生委員・福祉村・公民館等)と連携を図る事が出来ていて、地域団体の会議(協議体等)にも出席しているが、インフォーマルサービスが不足。</p>			<p>○地域ケア会議開催により、個別ケース支援や地域課題解決に向け、検討を重ねていく。その為、会議の周知活動を実施する(地域団体やケアマネジャーに対して)。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、地域団体・ケアマネジャー等とは、非対面での連携(電話等)を継続中。その為、会議等の開催には至れず。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、年間を通し、例年同様な活動は行えず、地域団体やケアマネジャー等とは対面以外(電話・文書等)も用いての連携を図り、高齢者への必要な支援が継続出来る様に対応している。 ○ケアマネジャー支援に関する研修会・事例検討会は非対面で開催出来ている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)		
	方針番	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
ケアマネジャーへの支援	2	(1)ケアマネジャーからの相談には、情報提供・同行訪問・地域ケア会議開催等、内容に応じた支援を行う。 (2)包括主任ケアマネジャー連絡会では、ケアマネジャーを対象とした研修会・事例検討会開催や研修会開催支援を行う。	(1)随時 (2)研修会開催(年1回、9月) 事例検討会開催(年4回、5・7・9・11月) 研修会開催支援(必要時)	(1)対象者宅等 (2)各会場	主任介護支援専門員	C	(1)感染症流行下でもあり、同行訪問は避け、電話等での情報提供は実施している。 (2)感染症流行下でもあり、未開催。後期、代替方法実施を検討中。	訪問は行っていないが、電話等で情報共有していること、また、12月にオンラインでの研修会を予定している旨確認した。	C	(1)感染症流行下の為、可能な限りで同行訪問は実施せず、電話等での情報提供等を行っている。 (2)包括主任ケアマネジャー連絡会として、ケアマネジャー支援の為、研修会(12月16日、予防ケアプラン作成についての講義、非対面で42名参加)、事例検討会は、非対面で1月に開催予定。	非対面で事例検討会を実施。30事業所が参加し好評。	
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	(1)個別ケア会議…ケアマネジャー等からの相談内容に応じ、開催する。 (2)小地域ケア会議…金田・豊田地区で開催する。	(1)随時 (2)各地区で年1回以上	(1)対象者宅等 (2)公民館等	主任介護支援専門員	D	(1)開催に至るまでの相談無く、未開催。 (2)感染症流行下でもあり、未開催。	未開催ではあるが、民生委員等との連携をとっている旨確認した。	D	(1)対応困難なケースについては、担当のケアマネジャーや民生委員等と情報共有しながら支援を展開しており、会議開催まで至らず。 (2)感染症流行下の為、未開催。会議の関係団体とは、定期的な情報交換等による連携を図っている。	会議の参加者とは連絡しているが、小地域ケア会議、個別ケア会議ともに未開催となっている。	

平塚市地域包括支援センターひらつかにし 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
出張フレイル講座はおおむね通いの場で開催する事が出来た。フレイル普及啓発は通いの場への説明も進めながら地区のお祭り、地域の活動団体の場を通して説明を行う事が出来た。お祭りイベントでは骨密度測定、骨強度、血管年齢測定、個別相談を行い、個々人の健康度ニーズに合わせた提案を行った。 フレイル改善・介護予防の普及としてのサロンを提案していく中で土沢地区の環境の問題でもある移動の課題についてを協議体で話し合いを重ね、アンケート調査を行い、ニーズの把握、サロンの送迎活動を具体的に進めていく事となった。金目地区では、サロンへの参加を進めていくこと、閉じこもり高齢者を把握していくために地域ケア会議の活用を行い、フレイル改善と介護予防の必要性を検討する事が出来た。また、金目地区では既存のサロンの送迎の利用者が増加、さらに1か所のサロン送迎が始まり、要介護状態の方もサロンへ参加できることとなり、ケアマネジャーのプランの幅を広げることが出来た。			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
地区全体としては、介護予防という概念を浸透させていくためにフレイル啓蒙普及説明など、個々人が自分のこととして認識して頂く活動が必要である。	団体集団へのアプローチとして各地区でのフレイル講座、介護予防・健康講話を行っていく。個々人へのアプローチとして骨密度の測定などを通して健康相談を行い、働きかけていく。通いの場や自主的活動をフレイル改善・介護予防としてとらえ活用していくために、活動の把握を行い、住民へ提案していく。	出張フレイル講座はコロナ禍において行う事が出来なかった。フレイル普及啓発は地区のお祭り、地域の団体、骨密度測定や骨強度・血管年齢の測定・個別相談を通して説明を行う予定であったがコロナ禍において行う事ができなかったが、ばら色通信へ自粛生活による気をつける事・健康・人とのつながり・オーラルフレイルについて載せたものを配布した。市役所からの自粛期間中によるフレイル予防チラシも配布した。土屋地区の環境問題でもある移送の課題について、閉じこもり高齢者がサロンに通えるように引き続き協議中である。金目地区は送迎支援のサロンが行われていたが、12月までサロンを中止される予定の為自粛生活による介護予防の提案をして行く。	出張フレイル講座はコロナ禍において、新規通いの場に登録された所には講話として、金目サロン役員の方に書面で行いました。 出張フレイル講座はフレイルお尋ねシートも含めて行っています。 フレイル普及啓発は、ひらつかにし広報誌ばら色通信や関係団体に郵送で行いました。 紹介や案内をする事で、巡回フレイル測定会に吉沢公民館にて7名の参加に繋がりました。 予防サロン認知症カフェをコロナ禍において開催できない時は、お手紙ボランティアを募って、介護予防チラシを送り普及啓発を図っています。 外出の促進として、サロンへの移送の課題が立ち上がり起動しました。

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	(1)金目・吉沢・土屋地区通いの場へフレイル出張講座を行う。 (2)骨密度測定会を開催し健康相談を行う。フレイル、介護予防を個々に伝えて行く。 (3)ばら色通信にて各地区ごとに合わせたの提案を変えての啓蒙普及を行っていく。 (4)巡回フレイル測定会の実施につなげる活動を行う。	(1)月1回 (2)年4回 (3)随時 (4)年1回・随時	(1)通いの場 (2)吉沢公民館・土屋公民館・金目エコ祭り・特養ローズビル (3)全地区回覧 (4)吉沢公民館・随所		C	1)フレイル出張講座はコロナ禍の為行えなかった。 2)フレイル普及啓発チラシを予防給付利用者・市役所が配布していないお店・かかりつけ医・かかりつけ薬局に配布した。事務所の掲示物に掲示した。GW中も自由に取れる様に玄関下の軒下に設置した。 3)ばら色通信にその都度、高齢者よろず相談センターの普及啓発・相談窓口の掲示を行っている。 4)通いの場に参加されている方にお声かけをする事で、測定会に参加されてる方がいた。通所Cに通っていた方が、巡回フレイル測定会に参加され、通いの場に繋がり、是非次回も測定会に参加したい意向があった。	測定会を行えない代わりに、チラシ配布等の対応をした旨確認した。	B	1)出張フレイル講座を新規に加入された、さくらITサークル11名に行いました。 2)お祭りは行えなかった為、ひらつかにし広報誌ばら色通信に載せて普及啓発を行いました。2/20・21、3/6・7土屋公民館祭りにてフレイルについての普及啓発の展示を行いました。 3)金目社協役員の方へフレイル講座を書面で25名に行い、フレイルお尋ねシートを返信用封筒を付けて配布した。 4)土沢民生・金目社協役員・金目民生委員役員の方よりみちカフェ参加者・福祉村へ案内チラシの配布、紹介をする事で巡回フレイル測定会に吉沢公民館にて7名の参加に繋がった。	新規団体の通いの場に出張フレイル講座を実施、お祭りの代替でフレイルについてはばら色通信で普及啓発、巡回フレイル測定会を実施等からB評価とした。
サロンの開催支援	2	(1)金目地区ふれあいサロン土沢地区ふれあいサロンにて介護予防、認知症、フレイル、終活など普及啓発を行っていく。 (2)よりみちカフェにて、上級者研修交流会を通して地域リーダーの育成を行う。 (3)吉沢・土屋地区は認知症介護者カフェの立ち上げのため企画の開催を地域住民と連携して行う。 (4)金目、土屋、吉沢地区既存の介護予防団体の発掘、把握を行う。	(1)年2回 (2)年2回 (3)年3回 (4)年2回	(1)金目公民館各自治会館、土屋公民館、吉沢公民館 (2)よろず相談センター金目事務所 (3)吉沢福祉村、公民館 (4)随所	(1)看護師 (2)全職種 (3)認知症地域支援推進員 (4)全職種	C	1)ふれあいサロンにて介護予防・認知症・フレイル・終活等がコロナ禍において中止の為行えず。 2)コロナ禍において困っている事があるか、どの様にしたら良いか、ボランティアの方に集まって頂き話し合いを行った。参加されていた方へよりみちカフェお休みのお知らせ、体調のお変わりないか、自宅出来る運動、食事の工夫、紫陽花の押し花を付けて近況報告も出来るように返信用封筒を付けて送付する作業を行った。 3)吉沢地区は3回/年認知症カフェを行っている。今年も9月に計画している。土屋地区は各自治会館で行えるように打診していたが、コロナ禍において話が出来ない。今後は各自治会館で認知症カフェが行えるように、まず1つの自治会館から懇話会という形で話し合いを重ねられるようにしていく。 4)コロナ禍において金目・土屋・吉沢既存の介護予防団体の発掘は行えていない。	計画どおり。	B	1)土沢サロンにて介護予防・認知症の講話・フレイル講話・お尋ねシート行いました。金目サロン役員へ書面でフレイル講話・お尋ねシートを返信用封筒を付けて25名に行いました。 2)よりみちカフェにて上級研修交流会は行えませんでした。上級研修の中からお手紙ボランティアの協力者を募りました。3名程の協力者が9名程に増えてました。配布内容を検討している段階です。 3)吉沢地区は応援団体として年4回認知症カフェを開催させて頂いている。12/2神奈川県事業のIPADを活用しおみじ散策の様子を軽費老人ホーム・デイサービス・散策に行かれない方に公民館でメール中継をしながら行いました。 4)吉沢地区において、ストレッチクラブに見学参加させて頂き、介護予防団体の発掘を行いました。	お手紙ボランティアとして、認知症上級研修修了者から介護予防の普及啓発や様子を伺うチラシの配布を計画していることを確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	(1)介護予防、健康長寿、オーラルフレイルに関して歯科医師との連携による講話を行う。 (2)介護予防、健康長寿、フレイル、終活などについて、地域サポート医、地域かかりつけ医、介護事業所、在宅支援薬局と連携、講話を行う。	(1)年1回 (2)年3回	(1)(2)公民館、自治会館	(1)(2)看護師 全職員	C	1)かかりつけ医による健康講話を、5/14に行う予定であったがコロナ禍において中止し再度開催検討中、オーラルフレイルについて歯科医院と6月に行う予定であったが中止し再度開催検討中。 2)介護予防において骨密度の食事方法を栄養士から行う予定であったがコロナ禍で中止。再調整し9/28に行った。	5月6月実施できていないが、今後どのような形で実施していくか検討すること、また、9月28日に栄養士からの食事方法及び免疫を高める食事について講話を実施した旨確認した。	C	1)かかりつけ医による講話は行えていません。zoomで行う検討をしておりますが、地域の方でzoomでの参加を募っていますが参加者がいない状況です。地域で参加できる方がいない場合は書面での普及啓発を検討しています。 2)居宅管理療養指導薬剤師についてをゆず薬局の方に、ひらつかにし広報誌に載せて普及啓発を行いました。福祉補助具に多数種類がある事を、包括広報誌へ載せ紹介をした。	ZOOMで介護予防等の講話を計画しているが、地域の方からの反応をみると難しく、そうなので、まだ計画段階であることを確認した。

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	(1)適正なケアプランを行うために、チェックリストアセスメントがプランへ反映されているかを2ヶ月に1回、各担当のケアプランチェックを行う。また、委託ケースのケアプランチェックを行い、ケアマネ提案していく。 (2)主マネ連絡会にてシステム会議にて居宅支援事業所へ説明を行う。	(1)年6回 (2)年1回	(1)よろず相談センター (2)随所	(1)全職種 (2)ケアマネジャー	C 1)各担当のケアプランチェックを2件行えた。 2)コロナ禍で主マネ連絡会・システム会議中止している為、統一内容で行っている為書面会議で行なった。	書面会議で行った旨確認した。	C 1)委託ケースのプランチェックは行えていませんが、3月までに行う予定です。 2)対面とリモートにて予防ケアプラン研修を実施しました。	実施できるよう計画中であることを確認した。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	(1)個別相談の中で適切なアセスメントを行い必要なプランに基づき通所C利用モニタリングを行い、地域の通いの場へつないでいく。 (2)地域の通いの場の発掘把握を行い、通所C利用者修了者を通いの場と連携を図り支援する。 (3)通いの場へ介護予防の啓発とよろずセンターの役割の説明を行い、通いの場へつながった後の連携とフォローへつないでいく	(1)(2)随時 (3)年2回	(1)(2)(3)随所	(1)(2)全職員 (3)看護師	C 1)個別相談の中で1件通所Cへ利用される。地域のふれあいサロンへ繋いでいく。 2)地域の既存の通いの場と交渉し、男性の通いの場を計画していたが、コロナ禍において話し合いが中断しているので、話し合いが再開出来る様に計画していく。 3)通いの場へ紹介し通えた方がいる。職員も一緒に参加をし通いの場へ継続して通える様に、声かけを行った。役員へは個人情報もあり詳しい事情は伝えていないが、継続して通えるように役員へも声かけを行った。	計画どおり。	C 1)1件の方を通所Cへ繋げました。その後健康作り提案して行く予定です。 2)地域の通いの場を発掘し繋げたいが、コロナ禍において開催している通いの場が少ない現状があります。男性の通いの場を計画していましたが話し合いが再会できていない状況です。 3)通いの場へ継続して通える様に、通いの場の役員さんへ、個人情報事情あり詳しい事情は伝えていませんが、継続して通える様に役員へ声かけえをして頂いています。通いの場へ繋げたケースで、移送の課題を利用し通えている方がいます。	土屋サロンのOBの方々が運転等移送支援をし、土屋地区において、移送支援が開始したことを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	(1)個別相談において適切なプランに基づき総合的に多様な総合事業サービスの利用を図る。 (2)地域のサロン、自治会で総合事業の説明を行い、多様な総合事業について普及を行う。 (3)居宅支援事業所へ多様な総合事業についての説明を行う。	(1)随時 (2)年2回 (3)年1回	(1)(2)(3)随所	(1)全職員 (2)看護師 (3)主任ケアマネジャー	D 1)個別相談において指定Aサービスは利用しているが、生きがい事業団・福祉村サービス等は利用出来ていない。 2)地域のサロンは中止で行えず。自治会や民協交流会で説明していく。 3)居宅事業所へ個別のケース相談時には、多様なサービスの説明を行っている。	生きがい事業団については入院のため中止、福祉村は起動していないため利用できていない旨確認した。今後福祉村が起動した際はサービス利用を促した。	C 1)指定Aサービスは利用しています。生きがい事業団の利用は1件利用しています。福祉村サービスは利用できていませんが、福祉村との事例について相談を検討を行っています。 2)地域のサロンはコロナ禍で開催されず行えませんでした。 3)居宅事業所への個別のケース相談時には、多様なサービスの説明を行っています。多様なサービスについては包括広報誌バラ色通信に載せ普及啓発を行いました。	訪問型サービスBの利用にはつながっていないが、福祉村と相談、交流等連携していることを確認した。
加齢による機能低下の改善	4	(1)通いの場、サロン、地域の行事へ参加し、フレイルについての啓蒙普及、講話を行う。 (2)地域行事、ふれあいサロンで、骨密度測定を行い、合わせて個別の健康チェック健康相談を行う。	(1)年3回 (2)年4回	(1)公民館、自治会館等 (2)公民館、自治会館等	(1)(2)全職種	C 1)コロナで予防サロン認知症カフェが行えなかった代償として、自粛で困った事はないか、認知症カフェに参加の上級研修修了者ボランティアの方と話し合いを行なった。そして自宅で出来る運動・フレイル改善食事メニューを同封し、紫陽花の押し花を付けて近況のやり取りが行える様に返信用封筒を付けて郵送作業をした。コロナ禍でフレイル普及啓発ちらしを市役所が配布した以外のお店に配布した。ケアマネジメント利用者へちらしの配布を行った。金目事務所で資料がいつでも取り出せる様に設置をした。 2)コロナ禍において地域行事を主催できなかったが、ばら色通信にコロナ禍での体力低下注意点・包括支援センターの相談普及啓発を行った。	計画どおり。	B 1)コロナ禍で予防サロン認知症カフェ、よりみちカフェが開催できない時は、お手紙ボランティアを行っていたが、その他協力できるボランティアを呼びかけ3名 9名ほどに増えました。お手紙ボランティアさんに協力して頂きよりみちカフェ参加者へ郵送して行く。コロナ禍でのフレイル普及啓発チラシを入れて郵送する。 2)フレイルチェック測定会において脳健康度チェックIPADも別室で行いました。その時に個別の相談も兼ねて行っています。コロナ禍での注意点、運動内容をひらつかにし広報誌ばら色通信に載せて普及啓発しました。	お手紙ボランティアの実施計画やフレイル普及啓発チラシを郵送したことを確認した。また、フレイルチェック測定会にて脳健康度チェックも行ったとのことで、フレイルフレイルとIPADでの検査を関連付けて行っていることを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)小地域ケア会議を行い、閉じこもり個別の課題の抽出を行う。 (2)地域の行事等へ参加し、健康チェックを行い、閉じこもり度の把握を行う。 (3)よろず相談センターひらつかにし通信ばら色通信を発行し、閉じこもりことでのリスクの説明と防止するためのよろずの相談支援機能の発信していく。 (4)協議体、自治会へ働きかけ既存の介護予防活動の把握し、通いの場と合わせて提案していく。	(1)年4回 (2)年3回 (3)年2回 (4)年1回	(1)公民館、自治会館 (2)公民館、随所 (3)随所 (4)公民館、自治会館	(1)社会福祉士、全職員 (2)看護師、保健師 (3)全職員 (4)全職員	C 1)小地域ケア会議は開催できなかった。 2)地域の行事が行えず、健康チェックや閉じこもりの把握は行えず、個別相談に繋がるケースが多かった。 3)自粛生活において動かない事による生活不活発のリスクの注意喚起。自宅での運動・孤独を防ぎ電話で交流する、情報交換しトラブルや不安の解消、お口の体操バタカラ解説。ひらつかにし窓口の連絡先をばら色通信に載せた。 4)協議体や自治会に働きかけを行えなかったため、後期に行っていく。	4月7月にばら色通信を発行した旨確認した。10月の発行に向けて準備しているとのこと。	C 1)小地域ケア会議にて土屋地区ふれあいサロンにて行いました。コロナ禍において閉じこもり問題になるケースがないか検討を行いました。 2)地域の行事が行えず、健康チェックから閉じこもり度の把握は行えませんでした。フレイルお尋ねシートよりみちカフェ参加者には独居の方も多く、お手紙ボランティアによるお手紙に返信用封筒を付けて近況がやり取りできる等を行い、閉じこもり度の把握を行いました。 3)自粛生活において動かない事による、エコノミー症候群の被害、自粛期間にできる運動を載せてひらつかにし広報誌ばら色通信に載せました。土屋地区はサロンに通うまでの足の問題もあり、協議体から移送の課題が立ち上がりサロン移送支援が開始しました。	土屋サロンのOBの方々が運転等移送支援をし、土屋地区において、移送支援が開始したことを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>個々の相談体制をすすめていくために地域包括支援センターを知ってもらえるよう、吉沢地区出張相談を福祉村で毎月行った。センター職員のスキルアップ、対応する体制強化のために、日々のカンファレンスで、事例を検証、共有、検討を行った。認知症地域支援推進員におけるMCI把握のためのタブレット活用は21件実施。</p> <p>ネットワーク構築において、個別ケースにおいて、個別地域ケア会議で、医療関係者、介護事業関係、地域住民と、地域でのネットワーク支援体制の構築を行った。金目地区で在宅支援薬局との連携によるサロン活動、協議体、関連会議、住民主体の活動であるふれあいサロンとよろず相談センターの認知症カフェ活動との連携、また、生活相談支援を住民主体で行い、包括へつないで連携体制を行っていくこととなった。吉沢地区では、地域連携会議(自治連を含むすべての活動団体会議)、協議体、福祉村、民児協と連携ネットワークを図る事ができた。土屋地区では協議体、地域社会福祉法人与自然会連合、社会福祉協議会、東海大、NPOサポートセンター、市福祉総務課との連携を図り、県の住民主体移動活動へと結びつけることが出来た。地域包括サポート医と介護保険制度利用、看取りが必要な地域住民など個別ケースにおける連携、地域への啓蒙普及講演による連携を図った。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>認知症施策における早期相談体制、予防段階での相談の必要性の理解など普及啓発が進んでいない地域性がある。相談段階で問題が混在化、在宅での困難を抱えてからの相談となっているケースが多い地域性がある。</p>	<p>地域の活動団体、地域医療機関との関係性の構築を行ってきた中で、地域住民へ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの理解と予防段階での相談、認知症MCIの把握などの認知症施策を普及啓発を行い、早い段階での相談体制を図れるよう働きかけていく。</p>	<p>コロナ禍において認知症の相談が増えきている、脳の健康チェックIPADの個別利用が行っている。IPADが活用できる様に全職員に体験試行行う。居宅支援事業所にも声をかけて行く予定である。センター職員のスキルアップ、体制強化の為に日々カンファレンスで事例検証・共有・検討を行っている。ネットワーク構築において、個別ケア会議を行った。金目地区で在宅支援薬局・かかりつけ医の健康講話・介護事業所関係・医療関係者を含めた地域ケア会議を予定していたが、コロナ禍において行えなかった。土屋地区では協議体から発出して活動団体の構築を図り、地域社会福祉協議会・自治連・NPOサポートセンター・福祉総務課と連携を図り移動の課題を継続して競技を行っている。</p>	<p>コロナ禍において認知症の相談が増えきている、脳の健康度チェックタブレットの個別利用を行っています。巡回フレイルチェック測定会・出張相談会時・地域活動時に、別室で脳のIPAD体験会として行っています。センター職員スキルアップ、体制強化の為に日々カンファレンスで事例検証・共有・検討を行っています。かかりつけ医で終末期を考えるなどのケースで、健康講話をzoomで検討していましたが地域の方でzoomで参加される方がいられず普及啓発の方法を検討しています。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	<p>1)センター内カンファレンス/事例検討、勉強会/研修などの参加を行い、対応できる職員のスキルアップを図る。</p> <p>(2)相談内容の重症化を防ぐためによろずの役割と相談支援体制をばら色通信で普及啓発することで早い段階での相談につなげていく。</p>	<p>(1)毎日/年2回/年10回</p> <p>(2)年4回</p>	<p>(1)よろず相談センター</p> <p>(2)随所</p>		C	<p>1)毎日朝のカンファレンスで個別の事例から事例検討を、職員間のスキルアップを含め行っている。</p> <p>2)ばら色通信は相談内容の重症化を防ぐ為に相談支援体制を、土屋・吉沢・金目それぞれに合わせた内容で作成し、回覧板等で配布している。ばら色通信を見て相談に来ましたと言われて相談を受けた事はないが、ばら色通信を配布以降ご相談は増えている為、見て頂いている可能性が高いと思っている。</p>	計画どおり。	C	<p>1)毎朝朝のカンファレンスで個別の事例から事例検討を、職員間のスキルアップを含め行っています。</p> <p>2)相談内容の重症化を防ぐ為に、相談支援体制を土屋・吉沢・金目それぞれに合わせた内容で作成しています。</p>	計画どおり。地域の実情に応じて広報誌の内容を変えるなどの工夫をしている様子がみられた。	
6(2)	<p>(1)タブレット測定会を脳の健康チェックとして骨密度測定会と同時開催する。</p> <p>(2)ふれあいサロンですでに測定された方のタブレット測定結果の活用を発信してもらい、測定の促しをかけていく。</p> <p>(3)ばら色通信でタブレット活用を施策の説明を行い進めていく。</p>	<p>(1)年2回</p> <p>(2)年2回</p> <p>(3)年2回</p>	<p>(1)公民館など</p> <p>(2)公民館、自治会館</p> <p>(3)随所</p>	<p>(1)認知症地域支援推進員、全職種</p> <p>(2)全職種</p> <p>(3)全職種</p>	D	<p>1)骨密度測定会は機器の貸し出し中止もあり行えなかった。脳の健康度チェック測定会は機器の貸し出しが延期となり行えなかった。</p> <p>2)以前脳の健康チェックされた方が、地域で紹介し発信されていた。3)脳の健康度チェック機器は貸し出し延期であった為、ばら色通信に載せなかった。</p>	<p>緊急事態宣言の影響により市の認知昨日検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。(1)後期に行えるよう準備をしていくことを確認した。(2)計画どおり。(3)後期に載せられるよう準備をしていくことを確認した。</p>	C	<p>1)タブレットはフレイルチェック測定会・認知症予防教室・自治会連携会議時・福祉村出張相談会時に別室で体験会を行い9名の方の測定を行えました。個別相談では11名の方の測定を行なっています。</p> <p>2)タブレットの普及啓発を行いました。呼びかけをして4名程希望があり住所が圏外の方だった為、圏外の包括へ依頼し測定に繋がった事例がありました。地域活動時タブレット測定し圏外の方が4名程測定し、結果を郵送で返信しています。</p> <p>3)タブレットは土沢サロン時・みずぼ会・よりみちカフェ参加者・包括広報誌・掲示板等で案内を行っています。</p>	計画どおり。	
2・5	<p>(1)市の関係する様々な課との連携、保健所、成年後見利用センター、生活困窮者自立支援暮らしサポート、民生委員、地域活動団体、地域医療機関、介護支援事業所など関係機関との連携を図る。</p> <p>(2)ネットワークの構築のため、関係機関とのカンファレンス、個別ケア会議、交流会を開催する。</p> <p>(3)小地域ケア会議を医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで行う。</p>	<p>(1)随時</p> <p>(2)年4回</p> <p>(3)年1回</p>	<p>(1)随所</p> <p>(2)よろず相談センター、公民館など</p> <p>(3)公民館</p>	<p>(1)(2)(3)全職種</p>	C	<p>1)個別の相談において通院拒否された方を、心の相談として保健所に訪問して頂いた。通院拒否の方を介護医療連携へ相談し医師会に呼びかけて頂き今後の方針や受診できる病院を相談し参考にさせて頂いた。独居で成年後見される方の支援として、公証役場との連携を行った。生保の方で成年後見が必要と思われる方に、生保と相談連携し市長申し立て方向の方がいる。認知症があり独居で一人暮らしが困難な方に、高齢福祉課と成年後見利用センターとの連携を行った。路上で倒れていた独居の方で、高齢福祉課・医療・居宅ケア連携を行った。</p> <p>2)高齢認知症夫婦と中等度知的障がいを抱える同居家族の個別ケア会議を、障害施設・担当ケアマネ・サービス事業所・医療・民生員・家族で行った。</p> <p>3)コロナ禍において5月に予定していたが行えなかった。</p>	計画どおり。	C	<p>1)生活福祉課と連携し本人へ説明、居宅事業所と連携し同行訪問を行い、介護保険申請に繋がった事例があります。生活福祉課と訪問し、救急車を呼び介護保険申請を行った事例があります。</p> <p>2)認知症の方と同居されている方が体調不良を繰り返されており、同居者が救急搬送される度に認知症の方が一人で過ごす事になってしまう事例があり、一人で過ごすのは危険と訴えている事例について交流会を行いました。</p> <p>3)かかりつけ医や終末期を考える事を、地域住民と介護事業所とzoomで検討しているが地域住民の方で、zoomを利用できる方を抽出している状況です。</p>	大家や生活福祉課、事業所と連携したことを確認した。	

センター職員のスキルアップ	1	(1)センター内カンファレンス/事例検討、勉強会/研修などの参加を行い、対応できる職員のスキルアップを図る。 (2)個別相談支援において、市の関係する様々な課との連携、保健所、成年後見利用センター、生活困窮者自立支援暮らしサポート、民生委員、地域活動団体、地域医療機関、介護支援事業所など関係機関との連携を図ることで、職員のスキルアップを図る。	(1)毎日/月1回/年5回 (2)随時	(1)よろず相談センター (2)随所		C	1)毎日2件以上、各職員の個別事例から事例を抽出し検討を行っている。 2)個別の相談において通院拒否された方を、心の相談として保健所に訪問して頂いた。通院拒否の方を介護医療連携へ相談し医師会に呼びかけて頂き今後の方針や受診できる病院を相談し参考にさせて頂いた。独居で成年後見される方の支援として、公証役場との連携を行った。生保の方で成年後見が必要と思われる方に、生保と相談連携し市長申し立て方向の方がいる。認知症があり独居で一人暮らしが困難な方に、高齢福祉課と成年後見センターとの連携を行った。 路上で倒れていた独居の方で、高齢福祉課・医療・居宅ケア連携を行った。	計画どおり。	C	1)毎朝2件以上、各職員の個別事例から事例を出し検討を行っています。 2)個別の相談において、金銭搾取を訴える方で、高齢福祉課・居宅介護事業所・介護サービス事業所・ご家族等と情報共有を行いました。	計画どおり。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマでの健康講話の実施。 (2)在宅支援薬局管理薬剤師によるふれあいサロンの講演会。 (3)在宅医療、かかりつけ医の普及啓発をセンター職員で行っていく。ばら色通信で発信する。	(1)年1回 (2)年2回 (3)年2回	(1)公民館 (2)公民館、自治会館 (3)随所	(1)(2)(3)全職種	D	1)5/14 かかりつけ医・介護保険事業所・地域住民で終末期の健康講話・小地域ケア会議を検討していたが行えなかった。後期はどの様な形で行って行くか再検討して行く。 6月オーラルフレイル歯科医師による講話予定していたが行えなかった。後期はどの様に行うか再検討して行く。 2)9/11 10/26 在宅支援薬局管理薬剤師の講演行えなかった。後期は1/21に予定している。 3)3月に行われた在宅医療・かかりつけ医が行った健康講話の内容を4月のばら色通信へ載せ、来られていない方へも周知できる様にした。	(1)(2)後期に行えるか状況を確認しながら検討していくことを確認した。(3)計画どおり。	D	1)かかりつけ医の在宅医療に関する普及啓発は、地域住民と介護事業所とzoomで検討しているが地域住民の方で、zoomを利用できる方を抽出している状況です。参加できない方にはちらして報告して行く事を検討しています。2)薬剤師のお話は行えなかったため、包括広報誌に2月発行の居宅管理療養指導薬剤師で内容を書きました。 3)在宅医療・かかりつけ医の普及啓発を行っていません。	1)に関しては積極的に代替案を検討したが、地域での参加が難しかったということを確認した。 2)に関しては代替を実施したことを確認した。 3)計画の回数を下回ったが、実施されたことを確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで小地域ケア会議の実施。 (2)医療機関より退院相談、在宅医調整、クリニックからの介護保険相談など介護保険機関と連携へつなげるために小地域ケア会議への参加を提案していく。	(1)年1回 (2)年1回	(1)(2)公民館、随所	(1)(2)全職種	D	1) 5/14 かかりつけ医・介護保険事業所・地域住民で終末期の健康講話・小地域ケア会議を検討していたが行えなかった。 6月オーラルフレイル歯科医師による講話予定していたが行えなかった。 2)近隣のかかりつけ医・医療機関もお招きして行う予定だったが、行えなかった。	後期に開催できるか状況を確認しながら検討していくことを確認した。	D	1)かかりつけ医の在宅医療に関する普及啓発は、地域住民と介護事業所とzoomで検討していますが地域住民の方で、zoomが利用できる方を募っていますが利用できる方がいらず検討しています。地域の方には書面で報告して行く事を検討しています。 2)近隣のかかりつけ医を招いて行う予定でしたが、コロナの状況を鑑みご家族の受け入れ状況もあり、また段階を踏んで行う予定で見合わせています。	代替手段を検討し、実施していくことを確認した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>企業向け認知症講座を地域の大手スーパーで今年度行うことの調整を行なった。 認知症地域支援推進員の役割、施策に関して、金目エコミュージアム主催の収穫祭で啓発活動を行った。 認知症施策、認知症の理解などについて高齢者のみならず、介護を行っている世代へ伝えていくためにばら色通信にて認知症カフェ特集を組み、全地域回覧、各活動団体に普及啓発活動行った。 認知症サポーター養成講座は小学校3校、中学校1校で行った。児童生徒保護者世代へ学校を通して書面で認知症施策普及啓発を行った。認知症上級研修を行い、研修修了者主体のボランティア活動支援を行った。上級者研修修了者認知症カフェボランティア活動体へ進めるための定期交流会を行った。認知症カフェを吉沢地区自治会連合福祉村と連携協力を図り、吉沢さんぼという活動に結び付けることが出来た。権利擁護支援として虐待対応、困難ケースを抱えたケアマネ支援、成年後見申し立て支援、任意後見制度支援、事務管理リスクの支援を行った。センター内権利擁護支援強化のための勉強会を実施した。</p>											
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)					
<p>認知症施策などの普及啓発を行ってきたが、認知症対応の制度や介護保険の理解の浸透が出来ていない地域がある。 認知症に対する偏見がある地域がある。 8050問題など、子世代に問題を抱えたケースの相談が多く上がってきている。 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の理解が居宅支援事業所出来ていないケアマネも多い。</p>		<p>認知症を理解してもらう機会、講話やサポーター養成講座を行っていく。 企業向け認知症サポーター養成講座を実施する。 子の介護者が問題を抱えたケースの対応など、権利擁護支援のケースワークのスキルの強化を行っていく。 地域の居宅支援事業所へ権利擁護に関する啓蒙普及を行っていく。</p>		<p>認知症ケアパスは認知症の相談の時にお渡ししている。ばら色通信へも物忘れ相談ができる事を載せた、全地域回覧普及啓発を行った。 認知症サポーター養成講座はコロナ禍において行う事が出来なかった。小学校・中学校・学童へは今年度の認知症サポーター養成講座は状況を鑑み行わない事をお伝えしているが、中学校から感染状況を見ながら行う方向で検討して欲しいとの依頼があった。大手企業の認知症サポーター養成講座は、感染状況見ながら調整中。認知症上級研修修了者による主体ボランティア活動支援として、コロナ禍で中止になっている状況で何が必要かどんな事をしたら良いか話し合い、紫陽花の押し花を付けて自宅で行える運動・食事での気をつける事・近況が連絡し合える様に返信用封筒を付けて郵送する作業を行った。</p>		<p>認知症ケアパスは認知症相談時に渡しています。 認知症サポーター養成講座は、大手企業スーパー従業員に、感染対策の一環とし2部制にして分散し行えました。 上級者研修修了者へ、お手紙ボランティアを募り、協力者増えました。 包括職員が全員が脳のIPADの操作が行え、相談時・地域活動時に測定会を行う事ができます。</p>					
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
6 (1)	(1)認知症個別相談にて配布行う。 (2)上級研修にて配布行う。 (3)認知症地域支援推進員による認知症講話にて配布行う。	(1)随時 (2)年1回 (3)年2回	(1)随所 (2)公民館 (3)公民館など	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)ケアパス個別相談時に2件配布。 2)後期に上級研修予定。 3)後期に認知症講話時に配布していく。	計画どおり。	C	1)ケアパスは個別相談に、5件渡しています。 2)11月に上級研修3名の方に行いました。 3)12/2認知症カフェを行い、認知症の講話の時に11名の方に配布しました。 予防教室で9名の方に配布しました。	計画どおり。	
6 (1)	(1)市民向け講座を上級研修修了者協力により行う。 (2)認知症カフェにて地域住民へ向けての講座をよみちカフェボランティア協力により行う。 (3)みずほ小、金目小、吉沢小、土屋小、金目中、土沢中学校へ行う。	(1)年1回 (2)年1回 (3)全6回	(1)吉沢公民館 (2)よろず金目事務所 (3)各小中学校	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員、全職種	D	1)コロナ禍において、市民向け認知症サポーター養成講座が行えなかった。 2)認知症サポーター養成講座を行えなかった為、ボランティアさんへの依頼も行えなかった。 3)小・中学校へは今年度は行わないご挨拶をしたが、中学校からは状況を見ながら講義を検討していきましようとのお返事を頂いている。	状況を確認しながら、後期に行えるものを検討していることを確認した。	D	1)企業向け認知症サポーター養成講座は行いました。 コロナ禍の為上級研修修了者の協力により、開催する事は出来ませんが、企業向けに行えたことを確認した。 2)認知症サポーター養成講座を開催できなかった為、ボランティアへの依頼も行えませんでした。 3)小中学校へ今年度は行わないご挨拶をしました。中学校からは行いたいお返事を頂き、zoomで行う方法を検討しています。	1)については対象が市民ではなかったが、企業向けに行えたことを確認した。 2)、3)については人数制限などの制約があり実施出来なかったことを確認した。	

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	地域大手スーパーで実施。前年度行った通所施設で交流会を行う。	年1回	随所	認知症地域支援推進員、全職種	D	スーパーより認知症でのご相談があり、認知症サポーター養成講座の依頼が来ているが、コロナ禍において見合わせている状況。後期には受講人数を制限して、分割等で行っていく。	後期に行うよう検討中であることを確認した。	C	ヨークマートで従業員へ受講人数を分散して2回に分けて19名の方に実施し、受講者にはよりみちカフェ(認知症カフェ)ロバ作成の会が作成した、ロバのキーホルダーを配布しました。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	(1)認知症上級研修を行う。10月これまでの修了者の協力を依頼する。 (2)修了者交流会を行う。	(1)年1回 (2)年2回	(1)(2)随所	(1)(2)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)上級研修を10月に行う。人数制限をし飲食無しで半日2日間の講習として行う。コロナ対策として上級研修修了者の方の協力は省かせて頂く予定を検討している。 2)修了者交流会として、コロナ禍においてどの様な仕組みが必要か検討し、今までのよりみちカフェ参加者に紫陽花の押し花・自宅で出来る体操・食事の気をつける内容・近況のやり取りが出来るように返信用封筒を付け・自宅で出来る体操・気をつける食事内容を付けてお手紙を送る作業を行った。 8/17上級研修修了者の役員の方が、自作のラダーをサロンで実施された。	計画どおり。	C	1)コロナ禍において人数制限をしたので修了者の方には協力は依頼せず、上級者研修を受講者3名で、日にちを分けて行いました。 2)修了者交流会は行えませんでした。修了者の方へお手紙をラダーを呼びかけ協力者を募り、協力者も増え今後お便り交流を行っていきます。土沢サロンでは修了者役員の方が、自作ラダーをサロンで実施されています。	1)研修については計画どおり。 2)代替の方法にてつながりを持っていることを確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	(1)金目地区はよろず相談センター事務所で行う。 当事者のつどい、認知症予防の会 当事者と介護者参加ロバマスコット作りの会、当事者と家族のための農園作業を通して認知症予防と交流の会、介護者の集いの会を実施する。 (2)吉沢地区自治会連合と福祉社と連携、吉沢さんば・歩いて集まって認知症を知る会を行う。	(1)年5回 (2)年2回	(1)よろず相談センター ひらつかにし (2)	(1)(2)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)金目地区 よろず相談センター事務所で行う予定だったが、コロナ禍で中止した。よりみちカフェのボランティアで集まり、コロナ禍で出来る事を話し合い紫陽花の押し花を付けて、近況連絡が出来るように返信用封筒を付け・自宅で出来る体操・気をつける食事内容を付けてお手紙を送る作業を行った。よりみち農園では上級研修修了者ボランティアの方は作業は継続して行った。農園参加者へ配布を行った。 2)認知症カフェ吉沢さんばを自治連・公民館・包括共催で企画。神奈川県のリモート認知症カフェを行う支援を活用。タブレットでのリモート交流も活用。	代替手段を行い、つながりを維持することに勤めたことを確認した。	B	1)金目地区でのよりみちカフェは中止とし10月より再開していましたが、状況で中止しました。よりみち農園は換気が図れる事・談話は行わない事収穫だけ行なう事にして10月より開催しました。介護者カフェはzoom/ノート交換での交流を検討しましたが、1部の方は会ってお話したい意向もあり、少ない人数で開催しています。 参加できない方へは、お手紙での交流を続けて行く検討をしています。 2)認知症カフェ吉沢さんばを自治連・公民館・包括共催で企画。神奈川県リモート事業タブレット4台を借りて、散策の様子を軽費老人ホーム・テイラー・散策できない方用に公民館で中継し行いました。	代替の方法と、人数などを制限しての実施、手紙での交流と、臨機応変に対応していることを確認した。またSNSを活用し、リモートで散策を中継するなど新しい取組を行っており、計画以上であると考えられる。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	(1)市民向け講座を1月に開催する。 (2)ふれあいサロン、長寿会、通いの場、ばら色通信で予防教室の開催を促していく。 (3)ひらつかにし主催で認知症予防講座を開催する。	(1)年1回 (2)年2回 (3)年2回	(1)公民館 (2)随所 (3)自治会館	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	D	1)1月予定 2)予防教室の開催をばら色通信で後期展開する。 3)7/20 8/17 包括主催ではないがサロンに講師として呼ばれ、コグニサイズで認知症予防を行った。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に発行、開催できるよう調整していくことを確認した。	C	1)金目公民館で9名の方が参加されました。1名は準備中に姿見られなくなり家に帰られた状況がありました。 2)予防教室をよりみちカフェ参加者や、金目社協・金目民生・土沢民生・上級研修修了者、各関係団体へ郵送で伝える時に案内しました。	1)、2)計画どおり。 3)計画とは少し違う形ではあるが、認知症予防の講師として実施したことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	(1)個別相談の中から毎日のカンファレンスを行う中で選定選出をして初期支援選定会議へ提出、相談をかけていく。 (2)ばら色通信で平塚市の認知症施策を発信していく。 (3)民生児童委員協議会交流会を開催し説明相談会を実施する。	(1)随時 (2)年2回 (3)年2回	(1)よろず相談センター (2)(3)随所	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	C	1)個別相談の中から、事例検討を行い、検討の中から初期支援選定会議を提出した。選定者1件・相談者1件 2)ばら色通信でMCIの説明と、高齢者よろず相談センター・認知症推進員が配置されている事・認知症地域支援推進員の活動を後期に発信していく。後期にもう1度提示していく予定。 3)土沢民生児童委員協議会交流会にて、認知症施策をご理解して頂けるように、9/28開催し説明していく。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に発行、開催できるよう調整していくことを確認した。	D	1)個別相談の中から事例検討を行い、検討の中から事例検討を行い、検討の中から初期集中支援選定会議を提出した。選定者2件 2)タブレットの健康度チェック測定器があることの紹介を行いました。 3)サロンに講師として呼ばれて行っています。	1)、2)計画どおり。 3)計画とは少し違う形ではあるが、認知症施策の講師として実施したことを確認した。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)センター職員の成年後見制度対応のスキルアップのために、権利擁護の視点で捉えることが出来る様に成年後見にかかわる事例の検証を日々のカンファレンスを通して検討を行う。 (2)成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を図る。	(1)毎日、月1回、随時 (2)随時	(1)(2)随所	社会福祉士、全職種	C	1)成年後見に関わる事例の検討を前期5件行った。 2)遠方に住む知人が心配し訪問したが、安否確認できず市役所の依頼で訪問したケース。高齢福祉課と連携し、市長申し立て要請で成年後見センターとの連携を行った。	計画どおり。	C	1)成年後見制度対応、スキルアップの為に権利擁護の視点で担当している利用者の事例を職員間で共有しています。 2)後期では成年後見利用支援センターと連携する事例はありませんでした。	個別ケースにおいて、権利擁護の視点で事例の検証をカンファレンス等を通して行っていることを確認できた。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>(1)地域活動団体、居宅支援事業所へ成年後見制度普及啓発の勉強会を行う。 (2)バラ色通信にて、成年後見制度についての普及啓発を行う。</p>	<p>(1)年1回 地域住民対象 ケアマネジャー対象 (2)年1回 地域住民対象</p>	<p>(1)公民館、随所 (2)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)6/30 地域介護保険事業所、居宅支援事業所へ成年後見制度普及啓発の勉強会を行った。 9/21 土沢民協へ成年後見制度普及啓発を行った。 2)バラ色通信にて成年後見制度について後期発信する。</p>	<p>専門職向けに、どのようなケースが成年後見人による支援が必要かイメージしやすくなるよう具体例を出して勉強会を行った。</p>	C	<p>1)前期に行い後期は行っていません。 2)ひらつかにし広報誌ばら色通信において、成年後見制度について普及啓発を行いました。</p>	<p>身近な話題から成年後見制度についての内容にするなど普及啓発方法を工夫していた。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待事例に対して、複数の職員で関わる。ケースの検討に関しては全員で行う。全員が虐待事例を現状理解できる状況を作り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)センター職員の虐待対応のスキルアップのために権利擁護の視点で捉えることが出来るように虐待事例の検証と検討を日々のカンファレンスで行う。終了ケースについて事例検討会を行う。 (3)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図り支援を進める。</p>	<p>(1)(2)(3)随時</p>	<p>(1)(2)(3)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)前期虐待ケースなし。困難事例について、ケース検討を行い電話での対応内容の共通理解。対応担当者で役割分担を行った。 2)日々カンファレンスで困難事例について事例検討を行った。 3)虐待相談について1ケースあり。個人情報に配慮し関係機関と連携を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>1)虐待ケースの関わりを、全職員で検討を重ね共有していた。虐待帳票の使い方に不明な点がある為、職員間でも勉強会を行っていく予定です。 2)日々のカンファレンスで困難事例について事例検討を行っています。終了ケースについて振り返りの事例検討を行いました。 3)虐待相談について、個人情報について守りながら、話せる範囲で地域の方から情報を得ていた。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>(1)介護保険機関へ個人情報保護法、プライバシーの保護と合わせての普及啓発を行う。 (2)地域活動団体へ個人情報保護法、プライバシーの保護と合わせての普及啓発を行う。</p>	<p>(1)年1回 ケアマネジャーなど対象 (2)年1回 地域住民対象</p>	<p>(1)居宅支援事業所など (2)公民館など随所</p>		C	<p>1)地域介護福祉事業所へ個人情報保護法とプライバシー保護について普及啓発を行った。 2)9/28 土沢民協に個人情報保護法・プライバシー保護について勉強会を行った。</p>	<p>虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、対応にあたる支援者側が個人情報に配慮することについても普及啓発を行った。</p>	C	<p>1)前期に行いました。後期は行っていません。 2) 9/26金目社協30名へ個人情報保護法・プライバシー保護について勉強会を行いました。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)被虐待に対して、ケース内容を慎重に検討し、連携機関内の役割の分担を行い、対応を行う。介護保険機関との連携を図り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図る。</p>	<p>(1)(2)随時</p>	<p>(1)(2)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)虐待を疑いケースについて、通所介護事業所を訪問。居宅ケアマネと連携し、高齢福祉課・生活福祉課とも連携を行った。 2)個人情報・プライバシー保護に留意して連携を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>1)認知症の方と、同居の方されている方が体調不良を繰り返されており、同居者が救急搬送される度に認知症の方が一人で過ごす事になってしまう事例があり、一人で過ごすのは危険と訴えている事例について、介護不足に陥らない様に交流会を行いました。 虐待疑いのケースについて居宅ケアマネジャーと連携し、包括職員が同行訪問し分離を行ったケースがありました。 2)虐待受理ケースはケアマネジャー・高齢福祉課・介護事業所・本人・地域の方と個人情報保護法・プライバシー保護に留意し連携を図っています。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者支援において対応可能な機関とのカンファレンスを行い、個人情報保護法、プライバシー保護に留意し、連携、対応の継続を行う。自治会や民児協との連携を図りながら支援継続を図る。</p>	<p>随時</p>	<p>随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>前期虐待ケースの相談はなかった。 虐待疑いの養護者支援になり得るように、介護サービスの提案等居宅ケアマネと連携したケースがあった。</p>	<p>計画どおり。</p>	C	<p>虐待疑いの養護者支援になり得る様に、介護サービスの提案等居宅ケアマネジャーと連携したケースがあります。 リスクがあり養護者支援が必要な方には、介護者ケアを意識してお誘いしています。男性介護者の支援に困難さを感じており、男性介護者の会・ケアマネの活用等検討しています。</p>	<p>男性介護者に対する支援の課題から様々な媒体を活用した支援体制を検討するなどの様子を確認することができた。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>(1)終末期における視点とエンディングノートの活用についてケアマネ交流会開催 (2)サロン活動で知って得するシニアに知識(終末期について講話)を開催。 (3)ACPIについての啓蒙普及を行う。</p>	<p>(1)年1回 (2)年2回 (3)年1回</p>	<p>(1)(2)(3)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	D	<p>1)後期コースとルカセンターと12月開催予定。 2)サロン再開後12月に開催予定。 3)ACP普及啓発をばら色通信にて行った。 もしばなゲームのサポート方法を医療介護連携センターから職員勉強会でを行い、職員のスキルアップを図る予定。 地域介護保険事業所ともしばなゲームを使ってACP啓蒙普及を2月開催予定。</p>	<p>後期に行うよう検討中であることを確認した。</p>	D	<p>1)後期に介護事業所ともしばなゲームを終末期の視点で行う予定でしたが、もしばなゲーム終末期の勉強が行えず実施できませんでした。事業所内でももしばなゲームの勉強会を行いました。 2)サロン活動が再開されずシニアの知識での説明行えませんでした。 3)ACP普及啓発は前期にひらつかにし広報誌ばら色通信で行いました。後期は行っていません。</p>	<p>コロナ禍により普及啓発機会がなかったが、包括内で啓発方法の検討を行っていることを確認できた。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>よるずセンター内研修とカンファレンス、事例検討を行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図った。 個別ケア会議を行い、ケアマネジャーの抱える問題に対応を行った。 小地域ケア会議を金目地区は各サロンごとに開催し、小さい自治会単位での個別の課題や、地域の課題を抽出することを行った。 小地域ケア会議で出てきた課題とニーズを協議体で話し合い、仕組みづくりを検討した。土屋、吉沢地区は、移動の課題に取り組み、住民主体の移動の仕組みへと進める事が出来た。 金目地区は生活支援体制を自治会の組織の見直しを行うことをよるずも含めて取り組んだ。金目地区においては、協議体や関連する会議を行い、住民主体の活動の必要性、福祉村が住民にとって必要なのか、福祉村を立ち上げる事で住民側のリスクを検討し、地区社協で立ち上げてきたふれあいサロンと包括支援センターの認知症カフェ活動で連携を図り、福祉村に相当するサロン活動となった。また、生活相談支援を住民主体で行い、包括へつないでいくこと事で連携体制を行っていくこととなった。 吉沢地区では吉沢さんぽという介護予防と認知症カフェ活動、普及啓発を兼ねた活動を展開するために、吉沢地域連携会議、協議体、福祉村、民児協と連携ネットワークを図る事ができた。土屋地区では移動の課題を協議体の中で検討し、社会福祉法人、自治会連合、地区社会福祉協議会、との連携を行い実施することとなった。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>包括ケアシステムの構築、協議体、小地域ケア会議を行う事の必要性について理解していく。 必要なケアマネジメントが必要な方へ提供されて行く事の必要性を介護保険機関で理解してもらう。</p>	<p>協議体、小地域ケア会議がなにかを地域住民、地域介護保険機関へ啓蒙普及して行く。 プランの適正化を考慮してのケアマネジャーの支援を行っていく。</p>	<p>よるず相談センター内研修とカンファレンス、事例検討を毎日行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図った。 個別ケア会議を行いケアマネジャーの抱えてる問題に対応を行った。</p>	<p>事例検討を毎日行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図りました。 個別ケア会議は行えませんでした。交流会という形で行いました。 段階を踏んで個別ケア会議を行っていく検討をしています。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)		
方針番	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
2	<p>(1)委託ケアプラン、プランの適正化の勉強会を包括内で行い、自立支援プランの提案を行う。 (2)主任ケアマネジャー更新要件となる事例検討をとよだ、おすみと合同で行う。 (3)個別ケア会議の開催、個別支援を通してケアマネ支援、権利擁護支援などケアマネと同行支援を行う。</p>	<p>(1)年3回 (2)年1回 (3)随時</p>	<p>(1)(2)随所 (3)随所</p>	<p>(1)ケアマネジャー、管理者 (2)ケアマネジャー (3)全職種</p>	C	<p>1)朝カンファレンスでケース検討を行い、プランの適正化自立支援プランを行えているのか検討を行った。 2)後期11月で日程予定であったが、コロナ禍において中止。 3)SMC居宅ケース個別ケア会議を5/30実施、高齢認知症夫婦と同居する中等度知的障害者の息子の世帯、権利擁護支援を行った。</p>	<p>ケース検討について1-2回していること、SMC居宅ケース個別ケア会議を5月30日に開催した旨確認した。</p>	C	<p>1)朝カンファレンスを行い、コロナ禍で関係者全員揃っての担当者会議等は行えず、その際のプランの適正化行っているか、記入方法の検討を行いました。 2)11月に検討予定であったが、コロナ禍により中止となりました。次年度に向け検討中です。 3)認知症の方と同居している方が体調不良を繰り返されており、同居者が救急搬送される度に認知症の方が一人で過ごす事になってしまう事例があり、一人過ごすのは危険と訴えている事例について交流会を行いました。本人ご家族の受け入れ状況みながら、段階を追って個別ケア会議を行う予定です。</p>	<p>次年度に向けて計画中であることを確認した。</p>	
2	<p>(1)地域のケアマネジャーへ個別支援として個別ケア会議の提案と開催を行う。 (2)小地域ケア会議を各ふれあいサロンごとに行い、個別課題、地域課題の抽出を行う。 協議体へ事務局と構成委員として参加し、地域自治会連合、長寿会連合、民生児童委員連絡会、地区社協、福祉村と連携しネットワークの構築、課題の検討を行っていく。</p>	<p>(1)年2回 (2)年10回</p>	<p>(1)随所 (2)公民館など随所</p>	<p>(1)ケアマネジャー、他全職種 (2)管理者、他全職種</p>	C	<p>1)SMC居宅ケース個別ケア会議を行った。 2)4/1 8/19 地域活動団体移動の課題検討会の開催。 8/24金目地区協議体開催。</p>	<p>SMC居宅ケース個別ケア会議を5月30日に実施、また、4/1、8/19に課題検討会、8/24に協議体を開催した旨確認した。</p>	C	<p>1)居宅ケアマネジャーへ個別ケア会議の提案を行いました。今回は交流会としました。 2)小地域ケア会議は、1回行いました。 土屋地区移送の課題 9/14・10/20・11/4に行いました。 土屋協議体 9/30 金目協議体 12/21 福祉村の隣の建物出張相談を毎月行い、福祉村と連携できる体制を構築している。</p>	<p>小地域ケア会議はサロン終了後に地域の方々に集まってもらって実施していることを確認した。</p>	

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
<p>介護者、家族の方、その他、65歳以下の方の支援に対し、相談、場合により他機関と同行支援。必要な支援、制度へ導けるよう、関係機関への紹介や引継ぎも行っていき、8050問題などへ発展しないために早めの相談を受けていく。 高齢者の地域課題で、共生社会の施策を意識した支援を行うために制度を超えた関係機関との連携を行う。</p>	随時	随所	全職種	C	<p>母に要介護のケアマネが付いており、父は包括が担当しているケースで、精神疾患で無職の息子と家族内で暴力問題を起こす家庭、息子の事で障がい福祉課・障がいサービス事業所・高齢福祉課と連携し相談した。民間の就業施設を紹介した。</p>		C	<p>8050家庭で、養護者負担緩和の為にサービスを提案したが利用して頂けず、その後介護者が他界され擁護者が精神的に変化があり、保健所と医療機関へ繋いだケースがありました。</p>	

平塚市地域包括支援センター富士白苑 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>○地域活動の場として、自治会館は、なでしこ地区1ヶ所・花水地区は2ヶ所あり、今後、花水地区の自治会館で介護・認知症予防の体操教室として利用が可能である事が分かった。 ○民生委員の担当エリアと、独居高齢者(男性の)マップを作成し、閉じこもりの把握を行った。個別の対応では、包括との関わりのみとなってしまうため、最初に閉じこもりの方を受け入れる「おさんぼサロン」をまうンティアと立ち上げ、地域の方と関われる土台を整備する事にした。認知症上級研修受講後の方に、まうンティアを依頼(ネイチャーガイド)。また、対象者の地域まうンティア、近隣住民を「おさんぼサロン」に参加を依頼し、地域の方と顔見知りになれるよう設定していく予定。2月にまうンティア(ネイチャーガイド)の方と、コースを設定した。 ○CM勉強会、プランナー勉強会については予定通り開催。介護保険申請相談時には事業対象や福祉村サービスを説明・提案し、利用を促したが、介護保険申請希望者が多く、事業対象や福祉村サービス利用にならないことが多かった。</p>											
(2) 主な地域課題		(3) 主な地域課題の改善策・解決策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>○骨密度測定の間診票から、身体の衰えを感じている方・健康診断の未受診者(がん検診)が多い。 ○サロンは増えているが、参加者が固定化している。閉じこもりで外出を控えている方や、外出しているも、地域との関りを持っていない方もいる。 ○独居高齢者以外、高齢者世帯・日中独居世帯の状況把握が困難 ○福祉村サービスの内容は充実しつつあるが、あまり利用されていない。</p>		<p>○引き続き介護予防の「ここにこ予防教室」を毎月開催する。今年度は、参加者の交通の便を考慮し、花水公民館と南部福祉会館で開催予定。 ○地域住民に、かかりつけ医・在宅医療の説明と、健康診断の必要性をサポート医に講話して頂き、普及啓発する。 ○なでしこ地区・花水地区の民生委員と地域の方の把握を共有する。おさんぼサロンを立ち上げ、地域の方と接点を持つ仕組みを作る。 ○定期的に福祉村と情報共有を行い、連携強化を図り、対象者へ利用を促す。</p>			<p>「ここにこ予防教室」の開催準備は行っていたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、中止となった。中止により準備期間中は、電話による体調確認、おたよりで参加者と繋がりを保てるようにした。専門職の講話は、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、実施出来ていない。パンフレットや、富士白健康たよりを地域に配布した。地域の公民館・福祉村・在宅拠点薬局や地域情報局での予防啓発を実施した。フレイルを自覚している方が多いことから、フレイル予防の普及啓発も必要である。 エリアごとの民生委員の方へ、電話かけを行い情報共有を行った。その結果をまとめ、民生委員へ報告する予定。高齢者世帯や、日中独居の情報も数件あった。古くからある集合住宅は高齢者が多く、管理人やマンション内の役員さんへ包括の周知が必要と感じた。お散歩サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止と、熱中症予防の為に中止。 おさんぼの対象者2名は定期的に体調確認の電話掛けを行い繋がりを保っている。 花水福祉村、なでしこ福祉村に必要時に電話連絡や訪問をし、サービス内容の確認や地域高齢者について、情報共有を行った。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止、外出自粛により、介護予防教室、サロン等が中止となった。 その際、お便りを郵送し、家で行える体操や、脳トレを一人暮らしの高齢者や、サロン参加者に、配布した。また、フレイル11チェックや、フレイルお尋ねシートの実施も行った。結果、運動機能、口腔機能、認知機能の低下、閉じこもり傾向とフレイルの自覚を訴える方が多かった。引き続き介護、認知症予防教室を継続して行う必要がある。チェックの結果より、予防の必要性が高い方は、次年度フレイル測定会へ繋げていく。 専門職の講話の実施は、感染症予防により困難な状況にある。そのため、毎月、富士白健康たよりを作成し、介護予防の普及啓発を行った。富士白健康たよりはちいき情報局の掲載や、在宅拠点薬局、公民館、南部福祉会館に毎月配架依頼を行い、周知している。引き続き、地域に発信を続けていく。 包括が独自に作成した一人暮らしの高齢者調査の資料を使い、民生委員と情報共有している。集合住宅では、他者との関係性が希薄であるため、マスター・チラシの掲示を管理組合等と連携できるように取り組んだ。次年度も資料を活用しながら、民生委員や、地域と情報共有していく。 閉じこもりとは、地域と繋がっていない方と定義し、おさんぼサロンに誘い、地域と繋がれる取り組みにする。外出が困難な方は、お便りや、電話かけ等で包括の周知を行い、相談出来る関係性を作っている。引き続き、まうンティア、福祉村などと連携し次年度も継続開催していく。</p>			
(4) 今年度の取り組み・重点事項					(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)			
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
4	地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	サロン一覧に掲載されている通いの場に対して、フレイル講座を実施する。巡回フレイル測定会を実施する。包括主催のここにこ予防教室を毎月実施する。	前期7ヶ所 後期7ヶ所 年1回 月1回	サロン開催場所 花水公民館 偶数月南部福祉会館 奇数月 花水公民館	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 7ヶ所のサロン代表者へ7月から8月にかけて電話をし、サロンの運営状況を確認した。7月から開催しているサロンが2ヶ所あり、フレイルの冊子説明の日程調整中。他は、中止。 巡回フレイル測定会は、中止。 4月16日、5月28日、6月18日、7月30日は中止、3月から4月にかけて認知症推進員が、6月から7月にかけては看護師が参加者の体調が気になる方30名へ電話かけを実施した。5月5日に今までの参加者63名にサロンが実施できない状況のお手紙を送付した。会えない状況下でも繋がれる方法を実施した。	ともに4月頃より実施できない団体等へ電話するなどの工夫をして対応をしたことを確認した。	C	7ヶ所のサロン代表者に対し、フレイル予防の説明を行い、参加者分のフレイル予防の冊子を渡した。(12月から1月にかけて70冊)実際にサロンを運営していたのは、5ヶ所、1ヶ所は使用場所が感染症予防の為利用出来ず、中止となる。フレイルを自覚している方が多く、冊子による予防啓発が行えた。 巡回フレイル測定会は、中止となった。 フレイルお尋ねシート実施43名、フレイル11チェックリスト実施37名に対し個別にアドバイスと、自宅から出るフレイル予防を郵送し、フレイル予防の普及啓発活動が行えた。 10/15(中止)、11/26(16名)看護師が感染症予防の講話を行った。 12/17(22名)ここにこ健康講座を実施。講師・湘南いなほクリニック認知症認定看護師が「認知症初期集中支援事業」と「認知症予防」の講話を行った。その後に、包括が「カイロ」を行い、介護・認知症予防を行った。 1/28(12名)2/25(22名)実施。3/25実施予定。	サロン代表者に対し、フレイルよ予防の説明や冊子を渡し、予防啓発を行ったことを確認した。 11月から実施していることを確認した。
2	サロンの開催支援	<なでしこ地区> うたごえサロンは福祉村が主体で活動出来ているため、包括は後方支援していく。 はつらつ教室(後方支援) <花水地区> 健康チャレンジあっぱれ(後方支援) 福祉村おしゃべりサロン(後方支援) 袖ヶ浜サロン(後方支援) 龍城ヶ丘サロン(主催/包括/共催:東急コミュニティー) <なでしこ・花水共通> おさんぼサロンを立ち上げる(主催:包括)	年6回(不定期) 月1回 月1回 月1回 月1回 年4回 年6回	なでしこ公民館 なでしこ公民館 パレ董平集会場 花水公民館 袖ヶ浜自治会館 市宮龍城ヶ丘住宅集会所 花水公民館 集合 なでしこ公民館 解散	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	中止の理由は、新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 5月20日、7月17日は中止、9/16実施(19名参加) 公民館が利用可能となり7月から開催している。人数制限があり包括は参加を自粛する。 は4月から7月は中止。 包括は1名参加(看護師)参加者を半分に分け、参加人数を特定して実施した。ビニールシートで仕切りを作成して区切り、お茶はペットボトルでお菓子は無し。参加者が近況報告を話し、人と会って話さないと機能が低下するとの声が多く聞かれた。フレイルの自覚を訴える方が多い。 4月29日、7月29日は中止、7月6日にゆめクラブ役員5名、管理者、看護師で今後の開催について会議を行った。共催の東急コミュニティー所長に確認をとり、開催に向けて準備中。 ・サロンの代表者には電話連絡を毎月しており、感染症予防の方法について情報提供を行っている。 4月2日包括職員でサロンの運営について会議を行った。4月14日、6月10日、は中止。お散歩の対象者は2名選定している。	サロン代表者への電話連絡時の感染症予防対策については、一般的な感染症予防対策についての情報提供等を行ったことを確認した。	C	11/20(21名)福祉村が、感染症予防対策を行う。継続開催の希望が多く聞かれた。今後も後方支援を継続していく。 はつらつ教室は自立した。必要時-ター-から包括へ参加依頼とした。 9月で「あっぱれ」は終了。代わりに健康チャレンジター-が体操教室を立ち上げ、サロンは自立した。 10/28(8名)、11/25(7名)、12/23(9名)毎月、包括の参加依頼があり、後方支援を行った。特に体力・筋力、認知機能の低下を心配する声が聞かれ、健康チェック、体操などを行った。 10/27(16名)、11/24(13名)、12/22(10名)毎月、包括が参加して、介護予防に関する体操や講話を行った。 市宮龍城ヶ丘住宅の集会場が、感染症予防対策の為に利用出来ず、サロンは未開催。次年度からは、住民主体でサロンを開催し、自立となる。包括は、後方支援していく予定。 10/14(打合せ中止)、12/23日、包括2名、認知症上級研修受講後のネイチャーガイド1名・まうンティア3名で打合わせと、下見を行い、1/25(4名)に1回目を実施した。実際に独居で、認知症の方をまうンティアが声かけ参加を促し送迎する。 2/18(10名)閉じこもりの対象に挙げた男性が、参加した。うつや、認知症の方の参加もあった。3/10実施予定。閉じこもりの対策に取り組んでいる。	後方支援として、コグニサイズや計画立案、運営等を行っていることを確認した。 計画中であることを確認した。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	ここに予防教室にて、専門職(看護師・認知症地域支援推進員・社会福祉士・管理栄養士・ST)健康長寿に関連した講話を行う。 在宅拠点薬局へ講話を依頼する。 サロン・福祉村・自治会・民生委員など依頼時に講話を行う。	ここに予防教室 年6回 年1回 依頼時	花水公民館 依頼場所	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 5月28日講話「感染症予防について、看護師 延期 7月30日講話「感染症予防について、看護師 中止 前期開催予定で準備していた資料を今までの参加者に配布した。9月25日(72通) かかりつけ薬局の普及啓発、認知症予防・高血圧症の薬についての講話を依頼する予定でいたが中止。 新しく立ち上がった花水地区の「健康体操サロン」から講話と体操の依頼があるが、中止になっている。	の今までの参加者への資料配布は郵送で行ったことを確認した。	C 10/15(中止)、11/26(16名)看護師が感染症予防の講話を行った。 12/17(22名)ここに予防教室にて、講師・湘南いなほクリニック認知症認定看護師が「認知症初期集中支援事業」と「認知症予防」の講話を行い、介護・認知症予防の普及啓発が行う。1/28(12名)2/25(22名)実施。3/25実施予定。 3月に在宅拠点薬局 ひかり薬局による「高血圧症の薬について」の講話を計画、講師依頼をした。 今年度立ち上がった龍城ヶ丘住民による「健康体操サロン」は、未開催となっている。次年度も、開催支援の依頼があり、実施の打ち合わせを行っている。	講師依頼をしたが、コロナ感染症のため、講師側が検討中であることを確認した。 計画中であることを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	自立支援、要支援状態の改善を目的としたケアマネジメントを実施するため、包括内職員研修としてケアプラン作成の勉強会、委託先居宅支援事業所を対象に勉強会・交流会を開催し、情報共有を図る。	包括プランナー研修 年4回 居宅事業所勉強会 年1回	平塚富士白苑 平塚富士白苑	主任介護支援専門員を中心に全職種	6月16日包括研修にて「予防ケアマネジメントの質の向上に向けて」資料を配布した。 新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、委託先居宅支援事業所を対象とした勉強会や交流会は開催できていないが、委託先の担当者会議には積極的に出席し、情報共有を図り、関係性の構築を図るよう努めている。	計画どおりに実施	C 12/18包括内研修にて「基本チェックリストを活用した介護予防サービス・支援計画書の書き方」について資料を配布、内容について共有した。 2/12包括内研修にて模擬事例を活用し事例検討会を開催した。 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、委託先居宅支援事業所を対象とした勉強会や交流会は開催できていない。担当者会議については、依頼時は出席し、関係性の構築を図るよう努めている。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	30年度から継続開催しているここに予防教室を継続する。 健康チャレンジリーダーの活用・ボランティアの育成を行い、介護予防に繋がるサロンを立ち上げる。 通所C利用後の通いの場を整備し、案内できるようにする。	月1回 1ヶ所	偶数月 南部福祉会館 奇数月 花水公民館 花水地区自治会館	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 継続開催の準備は出来ている。参加者へ、3月から4月は体調確認の電話掛け、5月はおたより配布、6月から7月は電話掛けを行い参加者の状況把握に努め繋がりを持っている。 袖ヶ浜自治会館を利用し、体操教室を実施して欲しいとの依頼がある。 袖ヶ浜エリアの民生委員と今後、話し合いをしていく予定。 通所Cは1名対象者が上がるが、送迎不要の為、富士白苑で開催している日曜開放・フレイル予防教室を案内したが、感染症拡大のため、中止となった。その教室は看護師がアドバイザーで関わっている。	新型コロナウイルス感染症まん延防止で計画が中止でも、教室参加者への電話や文書の郵送などつながりを持つための工夫を実施している。	C 10/15(中止)、12/17(22名)ここに予防教室にて、講師・湘南いなほクリニック認知症認定看護師が「認知症初期集中支援事業」と「認知症予防」の講話を行い、その後に、コグニサイズを包括が行い、介護・認知症予防を行った。 12/23(リモ体験)おさんぼサロンを立ち上げた。認知症上級研修修了者4名(ネイチャーガイド1名とボランティア3名)ネイチャーガイドが、独自の植物図鑑を作成し、龍城ヶ丘の樹林帯を散策、実施に向けての改善点を話し合うサロン作りになった。 今年度は、龍城ヶ丘に健康体操サロンが立ち上がった(未開催)。次年度は袖ヶ浜地区民生委員より、自治会館にて体操教室の希望がある。日程等は不明。南部福祉会館は、第1火曜日の午後に体操教室の依頼がある。通いの場の後の、整備を行った。	龍城ヶ丘の体操教室依頼については、次年度実施するため計画中であることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	福祉村の活動内容や、地域・社会資源に関する情報収集を行い、包括プランナーが多様なサービスをケアプランに位置付けることができるよう情報共有を図る。	随時;福祉村、民生委員、包括プランナー	自治会 民生委員 地域住民 なでしこ福祉村 花水福祉村 包括富士白苑	主任介護支援専門員を中心に全職種	花水福祉村と情報共有を行い、訪問型サービスAから生きがい事業団・花水福祉村ボランティアにサービスを移行したケースが1件、新規でボランティアを依頼したケースが1件ある。	計画どおりに実施	C 12/8花水福祉村より依頼を受け、花水公民館集会所にてボランティア研修を開催した。内容は、「包括支援センターの役割」「介護保険制度」「高齢者虐待について」説明をし、花水地区の個別事例を紹介した。 個別ケアでは「いましていること」「これからできること」について発表し、お互いの活動内容について共有し、事例を通じて、花水地区にどのような困りごとがあるか、理解を深め訪問Bを担うボランティアの育成を行った。	講師として、事例を用いて研修を行ったことを確認した。
加齢による機能低下の改善	4	健康相談会を、なでしこ地区・花水地区で毎月開催する。地域に出向く事で気軽に相談出来る場所を整備する。 地域のサロン等に骨密度測定会・健康相談会を行う。問診表を元に、看護師が個別の相談を行う。	月1回 年8回 (前回測定したサロン) 随時	なでしこ地区・なでしこ公民館 花水地区・南部福祉会館 依頼場所	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 なでしこ地区相談会 4月9日、5月13日、6月11日、7月8日に予定していたが、中止。6月17日になでしこ福祉村へ感染症予防のチラシに行く。席数を減らし、水分の用意はしてあるが、ペットボトル持参を促していた。福祉村の方へ、相談が入った場合は包括へ連絡して頂くように依頼した。 ・南部健康相談会は感染予防上、実施出来ない状況となった。包括のマスターチャートを設置する事とした。南部福祉会館の看護師と、包括でこれまでの会館利用者の事例を共有した。南部福祉会館職員と、相談出来る関係性は出来ている。 骨密度測定会は中止となる。前年度に実施した9ヶ所のサロンは、今年度も測定希望があった。	南部健康相談会は、令和2年度から南部福祉会館受託者変更があったが、関係づくりに努めていたため、左記のとおり実施することができたことを確認した。	B なでしこ地区相談会、南部健康相談会は新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、中止となる。代替案として、「脳とからだの健康チェック体験」を予約制で開催した。最初に、看護師がフレイルお尋ねシートをおこない、その後に、認知症地域支援推進員が、認知機能評価機器を実施した。結果に対し、個別に相談を行った。 ・10/16(8名)・10/29(4名)南部福祉会館 ・10/28(3名)おしゃべりサロン ・11/5(5名)なでしこ公民館 ・11/13(2名)・11/30(1名)南部福祉会館 ・12/8(2名)南部福祉会館 ・1/27、2/17は中止・3/12実施予定 計25名実施 相談出来る場を作る事が出来た。 骨密度測定会は中止となる 前年度測定したサロンは、次年度も希望している。	「脳とからだの健康チェック体験」とフレイルを関連付けて実施していることを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	なでしこ地区・花水地区の民生委員の担当エリアの情報収集を行い地域の把握を行う。 マップに記載していく。 包括主催のおさんぼサロンを立ち上げる。 閉じこもりの方や、地域との繋がりが希薄な方に声掛けをし、常設のなでしこカフェへ繋げ、顔見知りを増やせるようにする。	前期:なでしこ地区 後期:花水地区 年6回	エリア内 なでしこ公民館 花水公民館	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	高齢者調査が中止となり、一人暮らしの高齢者へ、認知症推進員が作成している「富士白苑だより」と、看護師が作成している「富士白苑健康だより」を郵送した。4月23日なでしこ地区(204通)4月27日花水地区(438通) 6月には、なでしこ、花水地区の民生委員へ電話をかけ、情報共有を行った。包括の情報と合わせて資料を作成した。今後、会長へ報告出来るよう日程調整中。その後、独居高齢者把握マップに情報を記載する。 お散歩サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、立ち上げられていない。お散歩に誘いたい方には、電話で体調確認等を行っている。 (2名)	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため代替案を実施するなど工夫をしている。	B 包括独自の高齢者調査の資料を使い、花水地区民生委員と情報共有を行い、マンションの独居高齢者の相談が多いことが分かった。今後、地域の見守り等が必要な、独居高齢者の多いマンションに対し、包括の周知活動を行った。マスター、チラシの設置を5ヶ所のマンションに依頼、管理人、管理組合と連携が図れるようにした。 10/14(打合せ中止)、12/23(リモ体験)おさんぼサロンを立ち上げた。認知症上級研修受講者4名(ネイチャーガイド1名とボランティア3名)ネイチャーガイドが、独自の植物図鑑を作成し、龍城ヶ丘の樹林帯を散策、実施に向けての改善点を話し合い、下見を行った。1/25(4名)に実施した。実際に独居高齢者の方をボランティアが声かけ参加を促し、送迎する。2/18(10名)閉じこもりの対象に挙げていた男性が、参加した。うつや、認知症の方の参加もあった。3/10実施予定。閉じこもりの対策に取り組んでいる。	昨年度の高齢者調査のデータをもとに、看護師がメインで電話等で調査したことを確認した。 声掛けをし、2人サロンへの参加につなげたことを確認した。

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>○地域ケア会議の開催... などでしこ地区は地域ケア個別会議を4件開催し、課題解決に向けて、多職種連携を図った。小地域ケア会議で事例を共有し、地域関係機関と居宅CMとのネットワークづくりを行うことが出来た。協議体会議は定期的に開催され課題共有が出来ている。花水地区は、個別会議の開催は無かったが、小地域ケア会議で居宅CMと地域関係機関の課題共有を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、延期となった。協議体会議は開催されていないが、福祉村が関係団体に働きかけ、進めていく予定である。</p> <p>○認知症の専門的な相談窓口の周知について、自治会単位の周知活動が必要と考え、自治会回覧でiPad体験会のお知らせを行った。体験会に60代、60才以下の申し込みが2割あり、早期に包括とつながることができるツールとして成果があった。体験後のフォローとして、認知症に関するイベント(認知症等)、にここ予防教室、脳いきいき教室への参加を促すことができた。</p> <p>○サポート医・在宅拠点薬局・エリア内歯科医へ講話を依頼した。かかりつけ薬局に関しては講話は地域の方へ実施出来たが、かかりつけ医・在宅医療の講話(川口医院)、オーラルフレイル予防(出縄歯科医院)の講話は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、延期となった。また、エリア内の歯科17ヶ所に挨拶へ伺い包括のチラシ・ポスターの協力を依頼し、顔の見える関係性が築け、講話の依頼に繋がった。</p>			
(2) 主な地域課題	(3) 主な地域課題の改善策・解消策	(6) 取り組みに対する全体評価(前期)	(8) 取り組みに対する全体評価(年間)
<p>花水地区は、協議体会議が開催されていない。</p> <p>○前年度実施した認知機能検査体験会で、60才前後から認知症に対する不安があることが分かった。壮年期から相談場所を知り、予防に取り組む必要である。</p> <p>○身体の衰えを感じている方が多く、健康診断を受けていない方が多い。降圧剤を内服している方が多く、複数の薬を内服している。お口の健康は後回しになっている状況がある。</p>	<p>花水地区の福祉村の会議への出席や、包括主催の小地域ケア会議を定期的に開催し、地域の関係団体が相互理解を進め、連携を図ることが出来るように働きかけていく。</p> <p>○認知機能評価機器を活用し、気軽に認知症について相談ができる体制を作り、MCIを把握する。MCIの方は、認知症予防事業につなげる。</p> <p>○サポート医へ健康診断の必要性について講話を依頼する。在宅拠点薬局には、高血圧の薬について正しい内服の講話を依頼する。エリア内の歯科医院へオーラルフレイル予防の講話を依頼し、地域の方に普及啓発していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和2年3月開催予定だった、花水地区小地域ケア会議が開催できず、令和2年前期においても開催できない状況となっている。令和1年度の包括の対応事例について、書面にて花水地区関係団体に報告し、情報共有する予定である。</p> <p>認知症の専門的な相談支援について、毎月たよりを作成し、ちいき情報局への掲載や公民館等及び個別に配布して相談場所であることの周知活動に努めた。活動自粛で心身の衰えが心配との声が多く聞かれ、後期に認知機能評価機器を案内していく。地域活動が自粛している中、紹介する認知症予防事業が少ないことが課題。代替案を検討していく必要がある。</p> <p>講話に関しては依頼すればサポート医・在宅拠点薬局・歯科医師が、引き受けて下さる状況である。新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、依頼は出来ていない。</p> <p>・サロンの参加者や、独居高齢者など電話かけをすると、自粛生活により、運動・認知機能低下を自覚している方が多い。今後、セルフケアが行える内容のフレイル予防を普及啓発する必要がある。</p>	<p>花水地区小地域ケア会議は書面にて、地域関係団体に報告した。10月は花水地区団体長会議や民児協会議に出席することが出来たが、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域の会議が中止となったり、出席できないため、今後の連携方法を検討する必要がある。</p> <p>認知症の専門的な相談支援について、後期は認知機能評価機器を活用した。サロン参加者や介護予防サービスの利用者などに声かけ体験してもらうことで、認知症の早期発見、早期対応の普及啓発を行った。今後は体験者の継続支援すること、機器のより有効な活用方法を検討していくことが課題。</p> <p>サポート医とエリア内の歯科医に講話の依頼の確認を行ったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、現状では実施出来ないとの回答があった。在宅拠点薬局は、感染状態が落ち着いてきたら3月に講話を実施予定。予防の普及啓発活動として、毎月「富士白健康たより」を地域情報局や、薬局、公民館、南部福祉会館等に依頼している。今後も、継続していく必要がある。</p>

(4) 今年度の取り組み・重点事項					(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
1	多様化する相談内容に対応できる体制づくり	包括内研修・月1回	平塚富士白苑	包括職員全員	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、5月は在宅勤務となり、包括内研修は行わなかった。</p> <p>・4/10 新型コロナウイルス対応状況チェックリストの作成(管理者)</p> <p>・6/16 新型コロナウイルス関連・感染症対策・特別給付金等(管理者・看護師)</p> <p>・7/14 かかりつけ医のための後期高齢者の質問票・対応マニュアル(管理者)</p> <p>・8/13 住宅改修の支給可能算定額の例外について・介護予防支援業務に係る関連様式について・令和2年運営状況点検書について(管理者・主任CM)</p> <p>・9/11 集団指導講習会資料読み合わせ・物忘れ相談プログラムについて(管理者・認知症地域支援推進員)</p>	<p>コロナウイルスに関する相談が増加傾向にあったこと、在宅勤務により職員間での情報共有が難しくなったことからマニュアルを作成し、多様化する相談内容に対応できるよう体制作りを行った。</p>	C	<p>月1回包括内研修を行い、全職員で情報共有を図り、チームで対応できる体制づくりを強化した。</p> <p>・10/15 「平塚市版インテグレートについて」(講師:主任CM) インテグレート試行、包括説明会(10/2)の報告を行った。</p> <p>・11/12 「認知症高齢者の徘徊・行方不明者の予防対策」(講師:管理者)</p> <p>当包括エリアの独居高齢者が徘徊し電車で接触して死亡した事例を受け、今後、包括として対応すべき内容を検討、共有を行った。</p> <p>・12/18 「高齢者虐待について」(講師:管理者)地域支援担当者連絡会の虐待事例の情報共有、「予防ケアプラン研修」(講師:主任CM)支援計画の書き方について、「入退院支援に関する研修会(webセミナー)」、報告(講師:CM)</p> <p>・1/14 まちあるき声かけ体験啓発DVD視聴</p> <p>・2/12 などでしこ地区小地域ケア会議打合せ、事例検討会(プランナー研修)</p> <p>・3/9 花水地区小地域ケア会議打合せ(予定)</p>	計画どおり。
6(2)	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	個別相談随時 サロン訪問4ヶ所 相談会(などでしこ地区月1回、花水地区月1回) 合計70人/年に実施	相談者宅など サロン開催場所 などでしこ公民館 南部福祉会館	認知症地域支援推進員 を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、サロン訪問や相談会は全て中止した。相談は電話で体調、生活状況を確認し対応した。包括の活動や認知症関連の記事を載せた「富士白苑だより」を毎月作成し、ちいき情報局への掲載、公民館、福祉会館やサポート薬局、平塚信用金庫花水店掲示と設置、戸別に郵送又は配布を行い、相談場所の周知を行った。</p> <p>・電話かけ 3~4月(認推対応)、6~7月(看護師対応)各30名</p> <p>・たより配布</p> <p>4月/自治会回覧(5月以降、感染症防止のため回覧不可となる)、一人暮らし高齢者(などでしこ地区204件、花水地区438件)</p> <p>5月/サロン・予防教室参加者、ボランティア(27件)</p> <p>6月/袖ヶ浜県営住宅(120件/3月介護者による殴打事件があった為)、サロン・予防教室参加者、ボランティア(114件)</p> <p>7月/袖ヶ浜県営住宅(120件)サロン・予防教室参加者、ボランティア(100件)</p> <p>8月/自治会回覧、などでしこ地区再開</p> <p>9月/袖ヶ浜県営住宅(120件)、サロン・予防教室参加者(75件)</p> <p>・認知機能評価実施</p> <p>9/23 おしゃべりサロン(4名)、9/25 黒西シニア会(10名)</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>	B	<p>前期同様、「富士白苑だより」を作成し、公民館やサポート薬局等への配布、自治会回覧、ちいき情報局掲載、袖ヶ浜住宅ボランティアは継続して行った。認知機能評価機器導入後、「脳と体の健康チェック体験会」の定期開催を企画、サロン参加者、介護予防サービス利用者、地域の高齢者に向けて上記のチラシを活用して周知した。新型コロナウイルス感染症まん延防止のため外出自粛の影響もあり、看護師と協働して脳と体のフレイルを一体的に評価し、生活指導、介護予防事業の紹介、受診勧奨を行った。</p> <p>【認知機能評価機器の実施】</p> <p>・10/7(8名)などでしこ福祉村バーゴルフ</p> <p>・10/28(4名)花水福祉村おしゃべりサロン</p> <p>・11/5(5名)などでしこ福祉村ウォーキング</p> <p>・10/16(8名)、10/29(4名)、11/13(2名)、11/30(1名)、12/8(1名)、1/20(中止)、2/17(中止)、3/12(開催予定)</p> <p>南部福祉会館「脳と体の健康チェック体験会」</p> <p>・他、個別訪問時実施し、後期合計37名、年合計54名</p>	<p>包括内での医療職と推進員が協力して、「脳とからだの健康チェック体験」とフレイルを関連付けて実施していることを確認した。</p>

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 5</p>	<p>地域ケア会議の開催 地域やケアマネからの課題解決のために、地域ケア個別会議を開催し、地域関係機関とケアマネジャーの連携強化を図る。ケア会議には医療関係者に出席依頼し、医療・介護の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進める。地区ごとに小地域ケア会議を開催し個別ケア会議の課題共有を行いネットワークづくりを進める。 地域関係団体の会議への出席 民児協、福祉村、団体長、自治会等の会議に出席し、地域関係機関の活動を把握し、ネットワークづくりを進めていく。 協議体会議の参加 なでしこ地区協議体会議に定期的に参加し、住民主体で支え合える体制づくりを支援する。花水地区は未開催だが地域の関係機関の連携が図れるように支援していく。</p>	<p>地域ケア個別会議(必要時開催) 小地域ケア会議(各地域1回以上) 民児協会議(各地区前期後期1回以上) 福祉村(なでしこ地区定例会偶数月、花水地区定例会必要時、総会年1回) 団体長会議(なでしこ地区偶数月、花水地区年5回) 自治会(必要時) 協議体会議(なでしこ地区偶数月)</p>	<p>公民館・南部福祉会館等</p>	<p>管理者を中心に4職種</p>	<p>C</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、会議の開催、参加は行っていない。 令和2年3月の花水地区小地域ケア会議が中止となり、令和2年度前期も開催が困難なため、令和1年度の包括が関わったケースをまとめ、書面にて地域関係団体と情報共有する準備を行った。 民児協会議は参加していないが、今後、包括の参加を会長に確認し、連携を図っていく。花水福祉村は書面にて報告を受けている。 なでしこ協議体会議は8/20に再開、出席した。出席者は福祉村、地区社協、民児協、自治会連合会、市社協。</p>	<p>は書面で、は8月より再開している。</p>	<p>C</p> <p>・花水地区...9月に地域関係機関(自治会、民児協、福祉村、地区社協、居宅事業所)に対して、小地域ケア会議書面会議を行い、アンケートを配布し、10/19の団体長会議で集計結果を配布した。花水福祉村より、書面会議の事例について、12月のボランティア研修会で講義をして欲しいとの依頼があった。3月19日に南部福祉会館と小地域ケア会議を開催予定。 なでしこ地区...12/24 地域ケア個別会議-独居、身寄無し生活困窮、疾病による孤独死リスク有の事例について、多職種(本人・高齢福祉課・くらしサポート・民生委員・薬局・主治医意見聴取有)が参加し、課題共有、連携強化を図った。 2月18日になでしこ協議体で認知症徘徊事例について小地域ケア会議を開催した。 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、必要時に参加した。 民児協...高齢者調査の資料を元に看護師が包括独自の資料を作成し情報提供を行った。なでしこ-10/28会長に説明を行った。 花水-10/1役員会で説明し、10/7定例会にて民生委員に配布した。 福祉村...なでしこ-12/12訪問し、地域の状況について情報共有した。 花水-10/22、12/3ボランティア研修打合わせ、12/8ボランティア研修を行った。 団体長会議...花水-10/19今年度1回目の開催。以降は開催予定無し。 なでしこ協議体会議...10/8、12/10管理者が出席し、12月は11月に発生した認知症死亡事故事例を報告し小地域ケア会議開催につなげる。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>包括職員として、専門分野のスキルアップを図るとともに、保健・医療・権利擁護など他分野の研修にも積極的に参加する。研修に参加した職員は包括内研修で伝達研修を行い、自身の振り返りと職員間で情報共有を図り、包括職員全員が相談支援のスキルアップを図って行く。</p>	<p>外部研修...各職員前期、後期各1回以上参加 包括内研修...月1回</p>	<p>研修会場 平塚富士白苑</p>	<p>包括職員全員</p>	<p>C</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、外部研修の参加なく、8月にWEB研修に2名参加した。 包括内研修は4月、6月、7月、8月、9月に5回開催した。 (5月は在宅勤務のため中止)</p>	<p>外部研修参加は出来なかったが、包括内研修は5月以外は実施できている。</p>	<p>C</p> <p>・外部研修 10/6高齢者の住まい管理者セミナー(管理者出席)、 11/21入退院支援に関するWEB研修(CM出席) 11/16、12/1・2・14・15・22 CM更新研修(管理者出席) ・包括内研修 10/15エンディングノート、11/12認知症高齢者の徘徊事例、12/18高齢者虐待・予防ケアプラン・入退院支援について研修を行い、情報共有した。</p>	<p>外部研修についても、包括職員間で情報共有していることを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>サポート医へかかりつけ医・在宅医療の必要性・健康診断を受ける必要性の講話を依頼する。 在宅拠点薬局へ降圧剤と正しい内服の講話を依頼する。 歯科医師へオラルフレイル予防の講話を依頼する。 看護師が、地域住民の方へパンフレットを使用し、かかりつけ医の普及啓発を行う。(健康診断の促しも行う)</p>	<p>各年1回 なでしこ地区(2所) 花水地区(5ヶ所) 依頼時 (包括が主催・後方支援しているサロン)</p>	<p>依頼場所 各サロン開催場所</p>	<p>看護師を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>前年度に新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、講話が中止となった。サポート医の川口医院、出縄歯科医院や、講話を依頼している在宅拠点薬局(ひかり薬局)も開催が可能になれば、実施出来る状況にある。 新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、後方支援しているサロンが、中止となり、活動が行えていない。今後、サロン開催へ向けての情報を開催者へ情報提供していき、介護・フレイル予防の普及啓発をしていく。</p>	<p>開催に向けての準備はすすめている。</p>	<p>C</p> <p>サポート医・川口医院、出縄歯科医院には、引き続き講話の相談をしているが、現況での開催は困難である。3月には、在宅拠点薬局・ひかり薬局に「高血圧の薬について」の講話を依頼している。 フレイル予防の普及啓発として、フレイルお尋ねシートを実施した。 (10月～12月にサロン、個人に対し43名)運動機能、口腔機能、認知機能の低下の自覚が多く聞かれた。個別に相談対応し、自宅で出来るフレイル予防の冊子を配布した。また、各サロン開催場所にて、パンフレットを配布し、かかりつけ医の普及啓発を行った。</p>	<p>パンフレットも用いてフレイル予防の普及活動と同時にかかりつけ医の普及活動を行ったことを確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取り組み</p>	<p>5</p>	<p>サポート医・拠点薬局へ挨拶に向う。 エリア内歯科医院へ挨拶に向う。 訪問看護ステーションへ挨拶に向う。 顔の見える関係性を築く事で、相談しやすい環境を作る。ゆるゆる挨拶に伺い包括の周知を行う。(ポスター・チラシ・講話の協力の依頼)</p>	<p>挨拶 年1回 相談 随時</p>	<p>サポート医(9ヶ所) エリア内クリニック(6ヶ所) 拠点薬局(2ヶ所) エリア内薬局(11ヶ所) 歯科医院(17ヶ所) エリア内(2ヶ所)</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>サポート医等・歯科医院への挨拶は、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、手紙とよろずのチラシを郵送した。 サポート医 エリア内(4ヶ所)・富士白苑嘱託医エリア外(2ヶ所) サポート医 エリア内(7ヶ所)よろずチラシ郵送した。 拠点薬局は看護師が挨拶に伺い、ポスター・チラシ協力依頼を行った。(4月3日・5月11日) 拠点薬局には 毎月「富士白健康たより」配布協力を依頼している。 歯科医院エリア内(16ヶ所)によるよろずチラシと手紙を郵送した。 訪問看護ステーションエリア内(2ヶ所)挨拶を10月に以降に検討中。</p>	<p>挨拶には行けなくても、手紙郵送等で工夫して実施している。</p>	<p>C</p> <p>サポート医の岡野医院と、独居、身寄り無しで終末期の方の支援で連携を図っている。地域ケア個別会議では、意見を頂き、協力体制もある。 拠点薬局には毎月、富士白苑だより、富士白健康たよりの掲示を依頼し、連携を図っている。薬局より情報があり、訪問を行い支援に繋がっているケースもある。相談出来る関係性や、連携が図れている。 引き続き、出縄歯科医院には、講話の依頼を行い、連携を図っている。訪問看護ステーション(エリア内2件)電話での挨拶を行い連携を図っている。</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

<p>(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績</p> <p>認知症サポーターの若い世代への普及について、学童保育、中学校で実施でき、今後も定期開催を約束された。企業への普及について、薬局に実施できたことで、今後の医療連携のネットワークができた。高齢者が多く利用するスールマーケットなどに広報しているが組織的に難しい状況が伺えた。</p> <p>認知症サポーターの育成について、前年度の上級研修修了者に認知症カフェ等のボランティア活動を提供できた。上級研修受講者に高齢者が多いが、ボランティア活動を行うことで介護予防、生きがい作り、ネットワーク作りになった。</p> <p>認知症予防教室について、身近な場所で定期的に開催するため、包括主催で南部福祉会館にて予防教室を立ち上げた。市の輪番による教室は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止となった。</p> <p>認知症カフェについて、新たな取り組みとして、なでしこ社協の福祉ふれあい広場にて相談会&カフェ、包括主催の本人ミーティング「みんなでしゃべる会」を開催し、本人、家族の「話したい」ニーズがあることを確認できた。他、小規模多機能居宅介護支援「しおさい」での開催を支援した。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、ケアマネジャーの勉強会で事業の説明を行い、普及活動を行ったことで連携強化が図れた。また、歯科医、薬局のあいさつ回りの際、事業の周知活動を行った。それがきっかけで薬局の認知症サポーター養成講座が実現した。</p> <p>○成年後見制度利用支援...市長申立3件、本人申立1件、親族申立1件、親族申立支援2件、任意後見利用支援1件、高齢福祉課や弁護士、司法書士と連携し、本人の権利を守る支援が出来た。</p> <p>○普及・啓発...認知症サポーター養成講座で成年後見や虐待防止の普及・啓発、食事で消費者被害の注意喚起を行った。</p>																	
<p>(2) 主な地域課題</p> <p>認知症サポーター養成講座について、前年度、若い世代では小学校、企業ではスールマーケットに提案した際、受講できるとよいと評価を得るが、開催となると組織的に難しいことが分かった。</p> <p>上級研修対象者が一般市民、企業に拡大したため、実際にボランティア活動ができる受講者を確保することが課題。</p> <p>認知症予防教室を南部福祉会館で立ち上げたが、リーダーの育成、送迎の課題は続いている。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、前年度はケアマネジャーに向けて普及活動を行ったが、一般市民の認知度は低いこと。</p> <p>親族が疎遠または、身寄りがない方の支援が目立ってきており、措置短期入所や成年後見市長申立につなぐケースが複数生じている。</p> <p>○認知症ではないが金銭管理が出来なかったり、生活費がぎりぎりや急な入院などで、生活困窮するケースが見受けられる。</p>			<p>(3) 主な地域課題の改善策・解消策</p> <p>認知症サポーター養成講座を定期的に身近な場所で開催し、企業にも一般の受講を案内する。小学校には、引き続き、訪問活動を行う。</p> <p>認知症サポーター養成講座で「チームれんじ」を広報する。ボランティア活動の場として「おさんぼり」を活用する。</p> <p>認知症予防教室の定期開催及び開催支援を行う。開催にあたり、上級研修修了者を活用していく。</p> <p>認知症初期集中支援事業を地域住民に周知、啓もうするため、講演会を開催する。</p> <p>親族疎遠、身寄り無しの高齢者について、平塚市のエンディングノートを活用し、元気なうちから、本人の意思確認が出来るように支援していく。</p> <p>○生活困窮に陥った場合は、くらしサポート相談やあんしんセンターと連携を強化し、支援を行っていく。</p>			<p>(6) 取り組みに対する全体評価(前期)</p> <p>認知症サポーター養成講座について、毎月開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、中止した。後期、一般市民向けに開催計画を立て、介護者や地域住民、企業に案内していく。小中学校について、今期開催は難しいとの回答を受け、次年度に向け、関係性が途切れないようにしていく。</p> <p>「チームれんじ」について、認知症サポーター養成講座が開催されていないため、広報は行っていない。後期、「チームれんじ」のアンケート結果を踏まえ、上級研修修了者に働きかけていく。「おさんぼり」も新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、開催できない。サロンのボランティア希望のチームれんじメンバーには定期的に連絡等を行い、つながりを持つようしている。</p> <p>認知症予防教室の定期開催も、新型コロナウイルスまん延防止のため、行っていない。後期は予定しているが、人数制限や感染症対策を徹底しつつ、できる活動を工夫する必要がある。</p> <p>認知症初期集中支援事業については、個別の相談時に案内している。講演会については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら検討する。</p> <p>平塚市エンディングノートの配布は新型コロナウイルスまん延防止のため、延期となっており、活用できていない。</p> <p>生活困窮ケースはくらしサポートや生保相談につなげている。あんしんセンターは待機が1年とことで、利用につなげられない。</p>			<p>(8) 取り組みに対する全体評価(年間)</p> <p>認知症サポーター養成講座について、9月に入ってから毎月開催を計画し、地域や企業に案内した。企業からの開催依頼はなかったが、包括が相談窓口であることは周知できた。小中学校とは、関係性が途切れないように訪問して啓発活動を行った。特に、中学校では、1年の生徒に実施できなかった代替えとして、認知症や高齢者福祉についての独自資料を配布、授業の一環として取り上げてもらった。</p> <p>「チームれんじ」について、後期は認知症サポーター養成講座の中で受講者に普及啓発を行い、上級研修に案内する流れができた。また、歴代の上級研修修了者にむけたアンケート結果から、ボランティア活動をしたいと希望した上級研修修了者に「認知症VR体験会」の受講、「おさんぼり」ボランティアの案内をして育成に努めた。</p> <p>認知症予防教室の開催は、8月より主催、依頼とも再開する。活動自粛中もたよりや電話で参加者をつながっていたため、再開の運びもスムーズだった。上級研修修了者が会場設営、送迎の支援を行う場も提供できた。また、「おさんぼり」の立ち上げを共に行なった。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、チーム員の認知症認定看護師による講演会を地域住民向けに開催、認知症の早期発見、早期対応、相談窓口の周知ができた。</p> <p>平塚市版エンディングノートは試行協力機関として、個別や地域のサロンで説明し、配布を行った。</p> <p>生活困窮ケースは暮らしサポート相談や高齢福祉課、民生委員と連携し、地域7ヶ所個別会議を開催し、関係機関で情報共有し、課題抽出を行っている。今後も、継続的に支援していく。</p>								
<p>(4) 今年度の取り組み・重点事項</p>										<p>(5) 取り組み実績(前期)</p>				<p>(7) 取り組み実績(年間)</p>			
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由		市確認結果	年間 評価	実績・評価理由		市確認結果				
認知症ケアバスの普及	6 (1)	認知症の個別相談や相談会、認知症予防教室、認知症サポーター上級研修の場で配布する。	相談/随時 認知症予防教室年1回 認知症サポーター上級研修年1回	相談者宅、公民館など	認知症地域支援推進員 を中心に全職種	C	認知症の個別相談について、電話対応等で、非対面を心がけたため、結果、配布数も限られた。(前期9冊) 認知症サポーター上級研修を9月実施の計画だったが12月に延期した。		12月に開催を変更して準備を進めている。	C	後期(17冊)認知症の個別相談、ケアマネ支援時に配布した。 3/25(定員20名)認知症予防教室の教材として配布する予定。 12/10~11(8冊)認知症サポーター上級研修の教材として用いた。 後期合計25冊、年合計34冊		計画どおり。				
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	一般市民向けについて、誰もが受講しやすいように、住民の身近な場所で定期的に開催する。 小学生向けについて、小学校に開催依頼を行う。 ③学童クラブ、中学校について、継続して開催する。	前期3回、後期3回 (市の輪番、8月開催含む) 2ヶ所前期1回 ③学童クラブ/前期1回 中学校/後期1回	公民館、南部福祉会館、平塚富士白苑 なでしこ小学校 花水小学校 ③なでしこ公民館 浜岳中学校	認知症地域支援推進員 を中心に全職種	C	一般向けについて ・5/14なでしこ公民館、6/25花水公民館、7/2 南部福祉会館、8/22富士白苑での開催計画を立てたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為中止した。 ・9/10南部福祉会館にて開催(10名受講) 小学校について ・7/20 なでしこ、花水両校長に挨拶、今期開催は難しいとの回答だった。 小学生向けガイドブック等の資料を配布して、普及啓発を行った。 ③学童クラブ、中学校について ・小学校同様、今期開催を見送る。7/20 訪問挨拶、普及啓発の資料配布を行った。中学校開催中止の代替案として、認知症ガイドブック等の資料配布を提案し、検討してもらっているところ。		今年度開催は難しくても資料配布等で工夫し情報提供している。	C	一般向けについて、各地域の公民館等で定期的に開催できた。 ・10/13(7名)花水公民館 ・11/11(11名)花水地区民児協新任者研修 ・11/18(4名)なでしこ公民館 小学校、学童クラブについては、前期挨拶に行き、関係性を保つ。 中学校について、浜岳中学校1学年生に、独自の資料を配布、福祉の授業の一環として位置づけられた。 ・10/29(245部)配布資料:よるずのチャラ、認知症ガイドブック中学生用(県作成)、福祉の仕事(福祉人材センター作成、包括編集)		計画どおり。 学校へは福祉人材センター作成の資料も一緒に情報提供を行ったことを確認した。				

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	高齢者が利用する企業(スーパーマーケット、コンビニストア、ドラッグストア等)に向けて開催依頼を行っている。また、企業で開催が難しい場合は、定期開催の認知症サポーター養成講座の受講を案内し、従業員に周知してもらう。	5ヶ所訪問 1ヶ所開催	依頼場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、企業への訪問活動を自粛した。 ・9/10認知症サポーター養成講座の計画を立てたので、企業を訪問して案内をした。	緊急事態宣言解除後に訪問活動再開し、計画どおり実施。	C	高齢者が利用するスーパーストア、コンビニストア、薬局などを訪問し、社内での開催依頼、並びに、一般市民向け講座に従業員の受講動員の依頼を行った。いずれも開催依頼、講座受講者なし。広報に行ったことで、相談窓口であることは周知できた。 ・前期5企業(マツキヨ花水店、ヤクルト松風店、ファミリーマート袖ヶ浜店、しまむら重平店、松風調剤薬局) ・後期2企業(あおぞら調剤薬局、Fリハビリテーション)	計画どおり、
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座受講者に「チームオレンジ」の普及啓発を行い、上級研修参加を促す。 上級研修を開催し、修了者にはボランティア活動の場(認知症カフェ、認知症予防教室、認知症関連のイベント等)を提供する。 ③上級研修修了者と共に「おさんぼサロン」を立ち上げ活動する。	認知症サポーター養成講座開催時 上級研修年1回 ③年5回	公民館、南部福祉会館、平塚富士白苑 花水公民館 ③花水公民館集合、なでしこ公民館解散	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	9/10 認知症サポーター養成講座開催時、「チームオレンジ」の普及啓発を行い、上級研修受講を促した。 上級研修については、9月開催の計画だったが、12月に延期した。 ③「おさんぼサロン」は開催できていない。	おさんぼサロンの今後については参加者支援内容を含め検討中。	C	9/10、10/13、11/11、11/18認知症サポーター養成講座にて、「チームオレンジ」の普及啓発を行い、うち6名が上級研修の受講希望された。(実際の受講は3名、体調不良等で3名欠席) 12/10~11(8名受講)上級研修を開催した。受講後の活動の場として、認知症カフェ、おさんぼサロン、認知症予防教室を案内した。 ③12/23おさんぼサロンを試験的実施。ネイチャーガイドと上級研修修了者(3名)で樹林帯散策。1/25(4名うち上級研修修了者3名、花水公民館拠点)、2/18(8名うち上級研修修了者4名、なでしこ公民館拠点) おさんぼサロンの開催。今後、1ヶ月に1回程度開催し、閉じこもりがちな高齢者や認知症カフェの利用者などの交流の場として整備していく。	おさんぼカフェを3つのエリアに分けて関係者で検討を重ね開催できたことを確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	既存のカフェ「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」「しおさいカフェ」が継続開催できるよう支援する。 新たにかフェの開催を目指し、地域のリサーチや広報活動を行う。具体的には、民生委員、福祉村等、地域との情報交換や認知症関連のイベント、あいさつ回りの時、広報していく。	認知症なでしこサロン月1回 富士白カフェ年4回 しおさいカフェ 随時	へいあんなでしこグループホーム 平塚富士白苑デイサービス棟 しおさい 公民館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」「しおさいカフェ」、何れも開催していない。 ・「認知症なでしこサロン」参加の介護経験者(4名)には、たよりや電話かけ等でつながりをもつ。 ・「富士白カフェ」では、昨年度参加された方(64名、52世帯)に挨拶状を送付した。近況や困りごと、カフェに希望することをなどのアンケートを同封し、31通返信があった。 未実施。(開催の目的は立っていない)	カフェの開催はできないが参加者支援を実施している。	C	前年同期、「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」「しおさいカフェ」は開催していない。今後も開催は難しい状態が続くため代替案を実施した。 ・「認知症なでしこサロン」/電話やたより、包括イベント(講演会・体験会)へ招く等で交流を行う。2/10屋外開催を計画、樹林帯散策を実施。5名参加した。 ・「富士白カフェ」/たよりの往還を続けている。11月は30名にアンケート集計結果とフェイスブックの結果を送った。3月に認知症やフレイル予防の知恵、専門職のコラム等をせた「富士白カフェ」新聞を作成し送付する予定。 企業に「認知症サポーター養成講座」案内の際、認知症カフェの広報も行った。上級研修で認知症カフェを紹介、受講者に普及啓発を行った。	「認知症なでしこサロン」や実施方法を検討し、2/10に散歩形式で実施したことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	フレイル予防事業「にこにこ予防教室」「南部にこにこ予防教室」を看護士と共同して開催し、認知症予防教室としても活用する。 住民の身近な場所に出向き、認知症予防体操、ヨガ等を実施する。	月1回 (3月)認知症予防教室として開催 依頼時	偶数月 南部福祉会館 奇数月 花水公民館 自治会館、公民館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催していない。 8/20 南部福祉会館より「健康教養講座」の講師依頼あり、共同開催をした。看護士が「感染症予防」について、社会福祉士が「消費者被害防止」について講話した後、マスク着用の負荷を考慮したストレッチ、ヨガを認知症推進員が行った。(参加者21名)。	にこにこ予防教室の今までの参加者への資料配布は郵送で行った。	C	11月より、たよりや電話でつながっていたリビーター中心に再開した。 ・11/26(16名)、1/28(12名)ににこにこ予防教室 ・12/17(22名)、2/25(21名)南部にこにこ予防教室 ・3/25 認知症予防教室開催予定。 外出自粛の影響で心身機能低下を自覚する方が増え、公民館、福祉村、地域のサロンから介護予防体操の依頼あり、講師等務めた。 ・11/20(26名)なでしこ公民館、福祉村、包括共催「うたサロン」(講師:音楽療法士 包括) ・12/2(14名)花水公民館「こころ学級」(講師:第一興商) ・10/27(16名)、12/22(16名)袖ヶ浜サロン、棒体操・ヨガ(講師:包括) ・11/25(6名)花水福祉村おしゃべりサロン、介護予防ストレッチ(講師:包括)	包括内での医療職と推進員が協力して事業実施していることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	一般市民に向けて認知症初期集中支援事業の講演会を実施し、普及啓発を行う。講師をチーム員に依頼する。 相談時、認知症チェックリスト、認知症機能評価機器を活用して、対象者の把握をする。	年1回 必要時	花水公民館 相談者宅など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、後期に計画する。 相談時、ケアパスを用いて、認知症チェックリストの実施、初期集中支援事業の説明を行っている。前期は1件選定された。後期に、認知症評価機器を活用していく。	計画どおり実施。	C	12/17(22名)ににこにこ予防教室にて、講師「認知症初期集中支援事業」チーム員による「認知症初期集中支援事業とは」「認知症予防」についての講演会を一般市民に向けて行った。 総合相談やケアパス支援時に、認知症初期集中支援事業の説明を行う。相談は1件選定された。認知症機能評価機器を利用している対象者はいなかった。	計画どおり、
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	権利擁護の相談に幅広く対応できるように、成年後見制度、任意後見制度、日常生活自立支援事業について、研修等に参加し、知識を深める。 高齢福祉課、成年後見利用支援センターや弁護士相談、法テラス、司法関係者(弁護士、司法書士、行政書士等)と連携し、適切な支援につなげていく。 適切な金銭管理が出来ず、生活困窮に陥るケースは、くらしサポート相談や、あんしんセンターと連携し、本人の生活支援を行っている。	外部研修 年2回 利用相談時	研修会場 市役所 成年後見利用支援センター くらしサポート相談 あんしんセンター 平塚富士白苑	社会福祉士を中心に全職種	B	・任意後見申立支援...1件。行政書士と本人の面談に包括が立会い、任意後見制度の利用につながった。 ・保佐人との連携...2件。高齢の親子の成年後見利用支援。母親が在宅困難となり2年前から包括が成年後見申立やロングショットの支援を行っていたが、保佐人の弁護士と連携し、母親は特養本入所につながり、息子は小規模多機能サービスを利用して在宅生活を継続している。 ・生活困窮支援...なでしこ地区で3件あり、継続支援中である 1件目:独居男性、暮らしサポートから相談があり生活保護の相談に繋がった。 2件目:独居男性、暮らしサポートから相談が入り、受診対応・介護保険申請を支援した。 3件目:独居男性、民生委員からの相談が入り、家族支援・受診対応・介護保険申請を支援した。	相談ケースごとに関係機関と連携しながら、成年後見や任意貢献などの適切な支援につなげている。	B	・成年後見...独居身寄りなし。女性。措置短期入所利用中、令和元年7月に包括が市長審判請求を行い、令和2年10月5日に後見人が選任される。入所先の施設調整、後見人との引継ぎを包括が高齢福祉課と連携し、入所先を決定することが出来た。 ・生活困窮支援...独居・身寄りなし。男性。経済的な理由から、治療が受けられず、孤独死するリスクがあり、暮らしサポートや高齢福祉課と連携し、地域ケア個別会議を開催(12/24)し、多職種で課題の共有を行った。 ・任意後見申立支援...上記のケースについて、行政書士相談につなげ、任意後見制度利用を勧めた。 ・成年後見申立支援...独居男性、退院後の独居生活が困難となり、施設入所につなげるが、親族が高齢で今後、本人との関わりが困難となるため、成年後見制度の利用につなげる。 独居女性・身寄り無し...金銭管理や死後の手続きなどについて、後見制度利用の紹介を行い、行政書士相談につなげる。	包括全体で体制づくりとして、終末期に向けた住民への普及啓発に向けた試行の実施、職員勉強会を実施したことを確認した。また、多岐に渡る相談について関係機関との連携が有効にされている。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、上級研修などで成年後見制度の説明や消費者被害の相談窓口の紹介を行い、地域住民に高齢者の権利を守る仕組みについて理解が進むように、啓発活動を行う。</p>	<p>サロン、介護予防教室 年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時</p>	<p>平塚富士白苑 公民館 南部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C ・8/20 南部福祉会館と共同開催した「健康教養講座」で消費者被害防止について講話を行った。 ・9/10 南部福祉会館で開催した認知症サポーター養成講座で、市社協の成年後見制度のパンフレットを配布し、成年後見制度・日常生活自立支援事業について普及・啓発を行った。</p>	<p>計画どおり実施。</p>	<p>C ・11/24(13名)袖ヶ浜サロン 成年後見制度について県のパンフレット「成年後見制度を知っていますか？」を配布し、普及・啓発を行った。 ・10/13(7名)、11/11(11名)、11/18(4名) 認知症サポーター養成講座で市社協の成年後見制度のパンフレットを配布し、成年後見制度・日常生活自立支援事業について普及・啓発を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待ケースの早期発見を図るために、居宅ケアマネや地域関係機関(民児協等)と事例共有を行い、連携体制を作っていく。 包括内研修で、虐待対応事例を共有し、包括職員全員が虐待対応の理解を深められるようにしていく。</p>	<p>小地域ケア会議 年2回 包括内研修年2回</p>	<p>公民館 平塚富士白苑</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>E 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、小地域ケア会議は開催していない。前期に虐待事例ケースはなし。 包括内研修で虐待事例の検討は行っていない。</p>	<p>後期に代替案の検討</p>	<p>C ・10月に花水地区小地域ケア会議を書面会議にて開催。令和元年の虐待事例をあげ、地域関係機関と情報共有した。 ・12/18包括内研修で地域支援担当者連絡会の虐待事例を紹介し情報共有した。</p>	<p>計画どおり(小地域ケア会議は開催できなかったが、代替として書面会議で関係機関との情報共有をしている)。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、上級研修などで高齢者虐待防止について説明し、地域住民が早期発見や防止ができるように、普及・啓発活動を行う。</p>	<p>サロン、介護予防教室 年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時</p>	<p>平塚富士白苑 公民館 南部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C 9/10 南部福祉会館で開催した認知症サポーター養成講座で、県の高齢者虐待防止のパンフレットを配布し、高齢者虐待の防止の普及・啓発を行った。</p>	<p>計画どおり実施。</p>	<p>C ・10/13(7名)、11/11(11名)、11/18(4名) 認知症サポーター養成講座で県の高齢者虐待防止のパンフレットを配布し、高齢者虐待防止の普及・啓発を行った。 ・12/8(27名)花水福祉村ボランティア研修で虐待事例の紹介と県の高齢者虐待防止のパンフレットを配布し、虐待防止の普及・啓発を行った。</p>	<p>計画どおり(認知症サポーター養成講座での3回実施に加え、サロン等での実施の代替として、福祉村ボランティアを対象に研修会で実施をしている)。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>民生委員やケアマネジャー等と連携し、高齢者虐待の早期発見を図るとともに、虐待発生時は、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢福祉課と連携を図り、早期解決を図って行く。困難ケースについては弁護士相談を活用していく。</p>	<p>虐待ケース発生時</p>	<p>市役所・虐待ケース受入れ施設</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C 居宅支援事業所CMより、虐待疑いの相談は1件あったが、CMからの情報提供の中で実際は養護者の精神状態によるものと判断した。前期の虐待ケースはなし。</p>	<p>計画どおり実施。</p>	<p>C ・居宅CMより、同居の次男による母親への虐待疑いの相談があった。高齢者虐待リスクアセスメント実施。IIP-。居宅CMに事実確認、次男との面談の段取りを話し合う。その最中、母親が脳の病気で入院となる。今後は、入院中に医療連携し、退院支援に関わっていく。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待疑いのあるケースは、ケアマネジャー、民生委員、医療機関、施設等と連携を図り、介護保険サービスの充実(ヘルパー、ショートステイ等)、見守り強化や、医療機関への受診等、養護者の負担を軽減できるような支援を行っていく。 養護者の抱える課題に対して、包括に相談できるような関係性を築いていくとともに、必要な関係機関につないでいく。</p>	<p>虐待ケース相談時</p>	<p>平塚富士白苑 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C 居宅CMより養護者の精神状態について相談あり。本人より包括へ連絡あり、認知症地域支援推進員、主任CMが自宅を訪問。関係性を築いていけるよう見守りとしている。前期の虐待ケースはなし。</p>	<p>計画どおり実施。</p>	<p>C ・上記、居宅CMからの虐待疑いのケース。C票・養護者の態度に見られるサインのチェック項目から、居宅CMに養護者の介護負担や困りごと、養護者を支援する資源はないか等、アセスメントするよう助言した。 ・認知症の母とアルコール依存の長男のケース。居宅CMよりネグレクト疑いで相談あり。前期に認知症初期集中支援事業につなぎ、その後も居宅CMから長男に関する相談に対応している。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>住民一人ひとりが終末期を考えるきっかけづくりとして、平塚市版エンディングノートの普及・啓発を行う。具体的には、なでしこ・花水民児協定例会でのエンディングノートの配布や個別相談時にエンディングノートの紹介を行う。</p>	<p>なでしこ・花水民児協定例会 年2回 個別相談時</p>	<p>公民館 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>D 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、平塚市の終末期に向けた活動支援事業検討会が開催されず、エンディングノートの活用方針が決まっていなかったため、普及啓発活動は行っていない。 方針が出され次第、個別でエンディングノートの紹介を行っていく。</p>	<p>普及啓発の方法について、検討中</p>	<p>C 平塚市版エンディングノートの試行協力機関として平塚市版エンディングノート「私のノート」の説明を行い配布した。 ・10/16市民1部 ・10/20市民1部(2/5に訪問し説明を行う) ・11/10市民2部配布 ・11/11市民2部配布 ・11/24袖ヶ浜サロン希望者3名配布(2名に電話かけを行い使用状況確認する) 合計9部</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>担当地区内、委託先の居宅介護支援事業所に対してケアマネジャー勉強会を定期的に開催(年4回)、今年度は、20名～30名の参加があり、障害福祉制度、課題整理総括表については講師を招き勉強会を開催し、その他事例検討会を行った。包括とケアマネジャーとの連携が良好に図られている。</p> <p>○10/1に開催したなでしこ地区小地域ケア会議では、自治会、民生委員、在宅拠点薬局、居宅ケアマネジャーが出席し、意見交換や情報共有を行い、顔の見える関係性作りを行うことができた。地域とケアマネジャーのネットワークが構築されたことで、高齢者が地域での生活を継続することができている。花水地区小地域ケア会議は3月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため会議自粛となり延期となった。</p>										
(2) 主な地域課題		(3) 主な地域課題の改善策・解消策		(6) 取り組みに対する全体評価(前期)						
<p>○R1年度のケアマネジャー勉強会のアンケートの結果から、ケアマネジャー同士の交流が少なく、意見交換や情報交換の場が少ないことがわかった。 ○なでしこ地区は小地域ケア会議にケアマネジャーが出席し、地域関係機関と顔の見える関係づくりができたが、ケアマネジャーが包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる環境整備を行っていく必要がある。</p>		<p>○ケアマネジャー同士の顔の見える関係性を構築できるよう交流会や事例検討会を開催し、情報共有や意見交換の場を設ける。 ○ケアマネジャーが抱えている課題に対して、地域の関係機関(福祉村・民生委員等)と包括がつなぎ、インフォーマルサービスも活用した、支援体制を構築する。小地域ケア会議等で、ケアマネジャーと地域関係機関で課題を共有し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を図っていくような支援を行う。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、事例検討会は開催していないが、居宅ケアマネジャーからの相談には随時対応している。 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、前年度花水地区で開催中止となった小地域ケア会議については、代替として、書面にて情報共有と意見交換を行なう予定としている。前期は小地域ケア会議は開催していない。</p>						
(8) 取り組みに対する全体評価(年間)										
<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、主任ケアマネジャー連絡会主催の事例検討会については書面開催となった。ケアマネジャーが集まる交流会の開催はできなかったため、担当エリア内の居宅支援事業所には前期は訪問し、後期は電話連絡を行い意見交換、情報共有を図った。 小地域ケア会議について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、前年度中止となった花水地区を書面にて開催。アンケート結果を配布し、情報共有を図った。 地域ケア個別会議について、なでしこ地区で、孤独死のリスクが高く、本人、地域の方が心配にならないように見守り体制を整え、連携が図れた。</p>										
(4) 今年度の取り組み・重点事項										
(5) 取り組み実績(前期)										
(7) 取り組み実績(年間)										
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	<p>包括主催：前年度の委託先ケアマネジャー勉強会のアンケートの内容を基に委託先居宅支援事業所交流会を兼ねた勉強会を開催し、意見交換・情報共有を図る。 主任ケアマネジャー連絡会主催：事例検討会を居宅介護支援事業所向けに実施し、包括と居宅支援事業所の連携強化やケアマネジャーのスキルアップを図る。 ケアマネジャーからの相談は多職種で相談に応じ、解決を図る。</p>	<p>年1回 包括主催：委託先居宅介護支援事業所交流会 年4回(5/7・9/11月) 主任ケアマネジャー連絡会主催：事例検討会 随時</p>	<p>平塚富士白苑 各会場 平塚富士白苑</p>	主任介護支援専門員を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、前期は交流会は開催できなかったため、花水地区小地域ケア会議の資料配布を兼ね居宅支援事業所を回り、情報共有を行なった。 主任ケアマネジャー連絡会主催の事例検討会については、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、全ての開催(5/21、7/20、9/24、11/7)の中止が決定した。内容を変更し、開催できる方法について、連絡会で検討を続けている。 居宅ケアマネジャーより、退院支援・家族支援・サービス提供事業所と利用者のトラブル・平塚市高齢福祉サービスについての相談があった。その都度内容について確認を行い、問題の解決を図る事ができた。</p>	<p>のケアマネジャーからの相談が前期は多かったが、多職種で相談に応じて問題解決を図ることができたことを確認した。</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、後期に交流会の開催ができず、1/4担当エリア内の居宅支援事業所(8事業所)へ電話連絡をし、日頃のケアマネジャー業務や感染症流行中の業務内容について情報共有を図った。 委託の担当者会議開催時は出席し、居宅ケアマネジャーとの関係性の構築に努めている。 1/4主任ケアマネジャー連絡会主催の事例検討会を書面開催に変更しFAXにて送付した。 10/19居宅ケアマネジャーからケアマネジャー変更について相談あり、ご利用者の意向を確認し、担当ケアマネジャーの変更調整を行なった。</p>	<p>交流会は開催できなかったが、代替として居宅介護支援事業所へ電話にて相談や情報共有等行ったことを確認した。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	<p>個別ケア会議の開催 地域住民やケアマネジャーが解決困難とし、課題解決が必要な場合に多職種で連携をし開催する。 小地域ケア会議の開催 自治会・民生委員など地域の活動を知り、ケアマネジャーに地域の一員として参加を促し、情報共有を図り、ネットワークの構築をし連携を深める。</p>	<p>課題発生時 担当2地区で毎年1回</p>	<p>平塚富士白苑 公民館</p>	<p>管理者・主任介護支援専門員を中心に全職種</p>	D	<p>個別ケア会議の開催となる。地域住民からの相談やケアマネジャーからの相談事例はなかった。 新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、前期は開催できていない。</p>	<p>個別ケア会議にあがるケースはなく、小地域ケア会議は開催したい希望はあるができていないことを確認した。</p>	C	<p>12/24なでしこ地区個別ケア会議開催した。独居、身寄り無し、癌末期、食道静脈瘤破裂のリスクがある方の、支援者の役割分担、年末、年始の見守り体制について話し合った。今後は、金銭管理についての支援も必要な為、継続した支援を行っていく。地域、新聞販売店、医療機関、薬剤師、専門職等関連機関との連携が図れている。 なでしこ地区小地域ケア会議の開催について ・11月当エリアの独居高齢者が徘徊し電車と接触して死亡した。12月協議体会議で報告、認知症高齢者の徘徊・行方不明の防止が地域課題にあがった。2月18日なでしこ地区協議体メンバーと包括職員で小地域ケア会議を開催(20名参加)。見守りネットワークについて検討した。 ・3月10日花水地区民児協と小地域ケア会議を開催予定。独居高齢者の死亡事例から孤独死防止の見守りネットワークについて検討する。 ・3月南部福祉会館 小地域ケア会議予定。南部福祉会館を利用している方の情報交換を行い、課題を共有する。</p>	<p>計画どおり、</p>

平塚市地域包括支援センターふじみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>・健康教室、介護予防を目的とした集いの場として「ふじみ健康教室」を毎月行い、定期的な集いの場、情報提供の場として地域への定着を図り、年間216名の参加があった。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンにおいて、在宅支援拠点薬局や介護事業所と協力し健康チェック(骨強度・血管年齢・握力等の測定、薬剤師・栄養士・保健師による健康相談・介護予防体操の実施)を行い、43名の来場者があった。</p> <p>・閉じこもり高齢者の把握する1つの方法として、安心カードの配布を民生委員の協力のもとに行い、年間113名分を配布した。</p> <p>・地域団体のサロンに定期的に参加することで、サロンの運営を支援することができた。</p>												
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>・既存のサロン(老人会)や福祉村などが積極的に地域にかかりを持っているが、担い手の高齢化が進行しているため、リーダー研修等への参加が難しく、自主的な介護予防活動をしていくことが難しい。</p> <p>・健康に対する意識や学ぶ意欲は高い。特に認知症に特化した事や測定会などには多くの住民が参加する。しかし、地域においてフレイル予防等が十分に浸透していない現状があり、加齢による機能改善のための生活習慣の見直しなどの理解を進めていく必要がある。</p>			<p>・地域団体のサロンに引き続き訪問し、健康や介護予防に関する情報提供を行う。また、それに加えて、フレイルサポーター養成研修の参加の声掛けを行い、今まで地域活動に参加していなかった住民にも、社会参加が促せる方法についても一緒に考えていく。</p> <p>・ふじみ健康教室を定期的な集いの場と情報提供の場として月1回の実施を引き続きしていく。内容についても昨年度の参加人数から住民のニーズに合ったものに内容を変更していく。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンと3月の公民館祭りにおいて、年2回の測定会を実施していくことで、数値に見える形での健康チェックを行い、必要に応じて、加齢による機能改善のための生活習慣の見直しの意識が持てるようにしていく。</p>			<p>・最も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。老人会やサロンなどが中止となり、地域の住民が交流できる場がなくなってしまった。また、地域の不特定の参加者を募って行ってきた、ふじみ健康教室も中止とした。</p> <p>・コロナ禍の中、包括が出来ることを考え、民生委員との協力もありリーフレットの作成および配布を実施している。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンと3月の公民館祭りの年2回の測定会も中止となる可能性が高いことから、フレイルお尋ねシートを用いて、高齢者自身が自粛中の体の変化をどのように感じているかを知ることで、包括としてどのような支援が行えるかを検討した。</p>			<p>・年間を通して、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きかった。9月から12月にかけては、少しづつ地域の活動が再開され、活動の場も広がってきた。再開した老人会やシニアスクール、福祉村のサロン等には包括もできるだけ参加し、フレイルの講話や、サポーター養成研修の声かけなどを行った。</p> <p>・包括の活動内容の普及啓発のために、計画になかった、地域の会議やグランドゴルフ大会にも参加するなど、限られた活動の中で包括として何が出来るかを検討しながらの活動であった。</p> <p>・ふじみ健康教室は開催できなかったが、民生委員にリーフレットの配布を依頼することで、民生委員と顔の見える関係の構築にもつながった。</p> <p>・R2.4月とR3.1月に緊急事態宣言が出され、今後の活動についても不透明なことが多い。地域の情勢を踏まえながら、どのような活動が必要で、どのように実施できるかを引き続き検討することが必要である。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
	4	<p>地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)</p> <p>(1)通いの場に登録している団体に対して出張フレイル講座を行う。</p> <p>(2)定期的に活動している団体(桜ヶ丘老人会・中里老人会・寿和会・移動サロン等)に対して出張フレイル講座を行う。</p> <p>(3)出張フレイル講座や福祉村のボランティア、上級研修者などに対してフレイルサポーター養成講座の声掛けをする。</p>	<p>(1)4月から3月</p> <p>(2)4月から3月</p> <p>(3)4月から3月</p>	<p>(1)(3) 富士見公民館 福祉村 自治会館 町内会館など</p> <p>(2)桜ヶ丘自治会館・中里町内会館・諏訪町会館等</p>	保健師	B	<p>(1)(2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、通いの場や老人会に参加することが難しく講座などが行えていない。そのため、月1回の民生委員・児童委員の定例会に参加させていただき、包括作成のリーフレットの配布をお願いしている。民生委員が区内の独居高齢者を中心に600部ほど配布している。</p> <p>4月8日・・・自粛にも負けない体づくり 運動編</p> <p>5月13日・・・自粛にも負けない体づくり 食事編</p> <p>8月8日・・・自粛にも負けない体づくり 口腔編</p> <p>9月9日・・・「コロナ疲れ」に負けない身体をつくろう</p> <p>(3)9月26日 9月26日 福祉村のボランティア交流会でフレイルについての講話をし、その際にフレイルサポーター養成講座の声掛けをした。20名参加。</p>	出張フレイル講座を上回る規模でフレイル予防の周知活動を実施していることを確認した。	B	<p>(1)新型コロナウイルスの感染拡大から通いの場に参加することが難しく、講座などは行えていない。しかし、10月15日に、公民館主催のシニアスクールに参加し、フレイルに対しての講座を行った。参加者20名。</p> <p>(2)寿和会に10月から12月まで月1回ほど参加し、フレイルに対しての講座を行った。</p> <p>10月8日・・・貯筋体操 参加者14名</p> <p>11月3日・・・健康体操実施 参加者26名</p> <p>12月10日・・・フレイルを予防して免疫力をたかめよう 10名参加</p> <p>(3)職員が出向いて声かけが出来なかったため、福祉村のボランティアなどに電話でフレイルサポーター養成講座の声かけをした。今年度は1名参加予定。</p>	<p>団体から活動にあたっての相談を受けたことをきっかけに、フレイルお尋ねシートや講座の実施となった。出張フレイル講座を上回る規模で、フレイルに対しての普及啓発を実施していることを確認した。</p>	
	2	<p>地域団体のサロンへの出席・協力を依頼する。</p> <p>(1)福祉村移動サロン ・・・月1回講話・月1回コグニサイズ</p> <p>(2)みのり会(地区社協主催食事会) ・・・講話・コグニサイズ等</p> <p>(3)老人会 寿和会 - 1 定例会・・・コグニサイズ - 2 フレンズ・・・講話 - 3 ふれあいサロン ・・・カラオケ機器貸し出し等 桜ヶ丘友の会(桜ヶ丘老人会) ・・・講話・コグニサイズ等 中里老人会・・・講話・コグニサイズ等</p> <p>(4)その他(自治会議 行事等) 双葉会夏祭り(8月) ・・・血圧測定・健康相談等</p>	<p>(1)月2回程度</p> <p>(2)月1回 (第1水曜日)</p> <p>(3) - 1 奇数月 - 2 偶数月 - 3 年3回程度 月1回程度</p> <p>(4)8月</p>	<p>(1)各町内会自治会館</p> <p>(2)富士見公民館</p> <p>(3) 諏訪町会館 桜ヶ丘自治会館 中里町内会館</p> <p>(4)四十瀬川公園</p>	<p>【主担当】 保健師</p> <p>【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士</p>	C	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月までは開催中止となる。今後については未定。</p> <p>(3) 4月から6月までは新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となる。</p> <p>- 1・・・7月7日 保健師が出席。フレイルお尋ねシートを用いてアンケートを実施。今後の活動の方向性を探るため集計をおこなった。9月も開催予定。フレイルお尋ねシートについては、後期にも実施する予定。</p> <p>- 2・・・8月20日 社会福祉士が出席。新型コロナウイルスに関する詐欺などの講話と簡単な体操を行う。</p> <p>- 3・・・7月31日 カラオケ機器の貸し出しにて実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。今後については未定。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。今後については未定。</p> <p>(4)型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。</p>	計画に代わる内容で開催支援を行っていることを確認した。	C	<p>(1)新型コロナウイルスの感染拡大のため今年度は開催中止となる。</p> <p>(2)新型コロナウイルスの感染拡大のため今年度は開催中止となる。</p> <p>(3) 1月から新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止となる。</p> <p>- 1・・・11月3日 社会福祉士が参加 詐欺被害防止についての啓発。コグニサイズの実施。26名参加。</p> <p>- 2・・・10月8日 包括の介護支援専門員が参加 フレイル予防についての講話と貯筋体操。14名参加。</p> <p>12月10日 保健師が参加 フレイルを予防して免疫力をたかめようの講話。10名参加。</p> <p>- 3・・・3月26日 カラオケ機器の貸し出しにて実施予定。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大のため開催中止。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大のため開催中止。</p> <p>(4)新型コロナウイルスの感染拡大のため開催中止。</p>	各団体の活動状況は、活動にあたっての相談や電話などで把握した。活動にあたり相談を受けて対応を行っていることを確認した。	

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	介護予防・健康についての啓発を目的とした「ふじみ健康教室」を月1回開催する。内容については、前年度の参加人数から推定した住民のニーズに沿うものとする。また、地域課題の解決の場としても活用し、地域住民や平塚看護大学の協力も得ながら行う。 (4月については、コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・5月 認知症予防教室 ・6月 福祉用具について ・7月 災害避難について ・9月 人生会議(終末期について) ・10月 人生会議(終末期について) ・11月 施設について ・12月 地域の医師の講話 ・1月 フレイル予防(学生企画) ・2月 フレイル予防(学生企画) ・3月 フレイル予防	月1回(8月を除く)	福祉村 富士見公民館 平塚看護大学 等	【主担当】 保健師 【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催は中止とする予定。 そのため、各月ごとに包括作成のリーフレットを作成。包括職員が配布するほかに、民生委員に配布をお願いする。また、4月8月の厚生労働省からのマスクを、予防ケアマネジメント対象者に配布する際にも、リーフレットを同封し送付した(184部)。 4月…自粛にも負けない体づくり 運動編 新型コロナウイルスに関する詐欺について 5月…自粛にも負けない体づくり 食事編 6月…新型コロナウイルスに関する詐欺について 給付金編 ふじみ健康便り 7月…熱中症について 8月…自粛にも負けない体づくり 口腔編 住宅修理に関する詐欺について 9月…「コロナ疲れ」に負けない体づくり	計画に代わる内容で実施していることを確認した。	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため今年度の開催は中止とする。そのため、後期においても各月毎の包括作成のリーフレットを利用。包括職員が配布する他に、民生委員に配布をお願いする。毎月600部ほど配布している。 10月…早めのインフルエンザ予防 ふじみ健康だより 脳の健康チェックしてみませんか 11月…電話やメールでのお金の話は詐欺だと思ってしまう 12月…健康入浴術 ふじみ健康だより 冬に増加する転倒にご注意 1月…軽度認知障害を知ろう 2月…笑いのパワーで免疫力アップ ふじみ健康だより 乾燥を防ごう 乾燥肌対策 電話やメールでのお金の話は詐欺だと思ってしまう 3月…学生作成チラシ配布予定(ログニサイズ・認知症予防)	後期においても各月毎の包括作成のリーフレットを配布したが、楽しみにしている方が多いため継続して作成したことを確認した。配布機会としては、民生委員の配布や包括での相談時、回覧、行事などで配布しているという。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	(1)年間1960件の総合相談がある中で、適切なケアマネジメントが行えるように職員間で情報を共有していく。また、支援困難ケースに対しても、職員全体で関わりを持っていく。 (2)基本チェックリストの結果に基づいた予防プランを立案する。 包括職員…研修会の参加や包括職員内での勉強会を実施する。(月1回) 外部ケアマネジャー ・1市内包括合同で居宅システム会議で研修を行う。 ・2委託ケースのサービス担当者会議にはできる限り出席する。	(1)4月から3月 (2)4月から3月 ・1 9月ごろ ・2 4月から3月	(1)(2) 2 包括事務所 ケース自宅等 (2) 1未定	(1)管理者 (2)主任介護支援専門員	C	(1)相談内容を回覧するなど、計画通り実施した。 (2)外部研修が新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となることが多く参加できていない。しかし、包括内での職員研修は月に1回行っている。 - 1 後期で開催予定 - 2 前期については新型コロナウイルスの感染拡大のため、サービス担当者会議への出席を控えることが多かった。その際には、事前に基本チェックリストに基づいた計画になっているか、確認をした。また、終了後には、議事録の提出を徹底してもらうなど協力をお願いした。	計画どおり	C	(1)相談内容の回覧は随時行い情報の共有を図った。また、新規の相談や困難と思われるケースについては、朝、カンファレンスを行うなど、職員全員が関われるようにした。 (2)感染予防に気を付けながら研修に参加した。 包括職員初任者研修 包括職員現任者研修 包括内での月1回の職員研修は継続して行っている。 ・1 2月16日のシステム会議にて、市内包括合同での研修をリモートで実施。 ・2 1月までは、委託のサービス担当者会議にはできる限り参加をした。また、参加できない場合にも、事前に基本チェックリストに基づいた計画になっているか確認した。サービス担当者会議の議事録や、1年に1回の評価など、届いていないケアマネには電話にて声掛けを行った。	委託のサービス担当者会議への出席だけでなく、ケアプランの助言など適正な介護予防ケアマネジメントの実施のため積極的な関わりについて確認できたためBとする。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	(1)通所型サービスC終了時に訪問によるモニタリングを行い、評価に基づいた支援を行う。 (2)地域の受け皿となる社会資源ができるよう、包括が定期的に訪問している。老人会やサロンに対して声掛けを行う。	4月から3月	包括事務所 ケース自宅 サロン会場等	【主担当】保健師 【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士	C	(1)後期で実施予定 (2)新型コロナウイルスの感染拡大のため、定期的な声かけなどを行うことは出来なかった。そのため、総合相談のなかで、対象となる方を選定し、声かけと案内を行った。	計画どおり	C	(1)通所型サービスCについては2名参加している。通所C終了後に評価し支援を行う予定。 (2)新型コロナウイルスの感染拡大防止のため積極的にサロンに向き声かけなどを行うことはできなかった。	現在参加している2名についての支援も考えていることを確認できたためCとする。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	(1)介護保険のサービスの中では解決できない課題について、福祉村に相談することで、地域課題を共有し解決を図る。 (2)協議体が小地域ケア会議と同時開催している事を活かし、個別ケア会議で検討されたケースなどから地域課題を共有し、解決方法を検討することで、地域課題に対応した支援体制の構築を目指す。 (3)協議体で地域課題として検討し、立ち上げた認知症カフェについても、福祉村やボランティアとも連携し、さらなる利用促進を目指す。	4月から3月	福祉村	【主担当】管理者 【副担当】全職員	C	(1)2号保険者で、戸別ゴミ収集の対象にならない方の、ごみ収集について相談するなど、必要に応じて相談できている。 (2)例年なら8月末に協議体を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催を時期を遅らせたが、9月30日に開催した。開催にあたり、時間の短縮など、感染予防に配慮した。また、新型コロナウイルスの地域への影響などの情報共有のため、地区社協正副部長会議に出席。今後の対応についても協議した。 (3)新型コロナウイルスの感染拡大のため、前期の開催は見合わせた。認知症カフェは10月から開催予定。	計画どおり	C	(1)福祉村で行っているサロンの案内などを、介護保険の対象とならない方に紹介するなど、必要に応じて相談できている。 (2)新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、協議体は3月に開催予定。 (3)10月と12月に開催する。 10月12日…参加者 支援者(ぬくもりの家上級研修修了者6名)包括2名 12月14日…参加者 当事者1名 認知症家族1名 一般6名 支援者(ぬくもりの家上級研修修了者6名) 包括職員2名 地域での集まる機会が減ったため、地域の方から認知症の方を連れ出す手段として認知症カフェを利用しているとの話がある。 2月については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とする。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	(1)「ふじみ健康教室」(1・参照)において、介護予防・健康についての講話を行う。 (2)交流ふれあいサロンと公民館祭りにおいて、年2回の測定会を実施していくことで、数値に見える形で健康チェックを行い、機能改善のための生活改善の必要性の意識が持てるようにしていく。 (3)来年度、地域で行うフレイル測定会に向けてフレイルサポーター養成講座の声掛けを行う。	(1)月1回(8月を除く) (2)9月 3月 (3)4月から3月	福祉村 富士見公民館 平塚看護大学 等	【主担当】保健師 【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士	C	(1)新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催できず。1・参照。 (2)9月の交流ふれあいサロンは新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催中止。ただ、お祝い品を代付するとのことで、それと同封できる健康に対するリーフレットを包括で作成。280部、配布した。 (3)9月26日 福祉村のボランティア交流会でフレイルについての講話をし、その際にフレイルサポーター養成講座の声掛けをした。20名参加。	計画どおり	C	(1)新型コロナウイルスの感染拡大のため、実施できず。1・参照。 (2)3月6日の公民館祭りに参加予定。新型コロナウイルス 感染拡大防止のため規模は縮小するも、地域の薬局と協力し、骨強度・血管年齢の測定会を行う予定 (3)10月15日 公民館主催のシニアスクールにて、フレイルについての講話を行う。その際に、フレイルサポーター養成講座の声掛けをした。参加者20名。	計画どおり。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)民生委員の一人暮らし訪問時に、包括のチラシ(広報誌 催し案内)の配布をお願いする。 (2) - 1協議体での検討を引き続き行う。 - 2ひろつか安心カードの普及啓発を行う。	(1)4月から3月 (2) - 1 年2回 - 2 4月から3月	(1)ケース自宅等 (2) - 1 福祉村 - 2 包括事務所	管理者	C	(1)計画通り実施した。 (2) - 1後期で実施予定 - 2新型コロナウイルスの感染拡大のため十分な啓発は出来なかった。7月から、民生委員の協力も得て、10部ほど配布している。	計画どおり	C	(1)計画通り実施した。 11月15日…包括の活動内容の普及啓発のために、地域のグランドゴルフ大会に参加。包括のチラシを350部配布した。 (2) - 1 3月の協議体で実施予定。 - 2 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため十分な啓発はできなかったが、職員が訪問時に配布したり、民生委員の協力で16部配布。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・包括が開所して3年がたち、ふじみ健康だより等の広報誌等の発行により、包括ふじみの認知度が上がってきている。(相談・訪問・予防ケアマネジメントケースの件数の増加・ふじみ健康教室の参加者の増加など)</p> <p>・包括内の職員がケースの問題解決に向けて地域の協力が必要という意識を持つことが出来た。そのため支援困難ケースなどに対して地域ケア個別会議を開催することができている。</p> <p>・ふじみ健康だよりを2か月に1回発行し、自治会回覧板で回覧するだけではなく、サポート医・サポート医以外の診療所・在宅支援拠点薬局で配布している。</p> <p>・エリア内にある2校の看護学校等は、実習生の受け入れだけではなく、認知症サポート養成講座の開催や、包括事業の会場協力、ふじみ健康教室での学生主体の企画の実施など、多くの事業で連携することができている。</p> <p>・地域課題でもあった、認知症高齢者の増加・介護者の支援に対する事業として認知症カフェを立ち上げて1年が経過した。参加者はまだ少ないものの、地域ボランティアと協力し、ボランティアから内容についての意見が上がってくるなど、地域住民主体の運営ができつつある。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・高齢者に対する包括ふじみの認知度は上がってきている。しかし、地域住民、全体の認知度としてはまだ低い。</p>	<p>・ふじみ健康だよりの定期発行を継続する</p> <p>・ふじみ健康教室の月1回の開催を継続する。内容に関しては、高齢者以外の地域住民の協力を得られる企画を立てる。</p> <p>・高齢者対象の催しだけではなく、小学校や看護学校などの催しにも積極的に参加し、高齢者以外の包括の認知度の向上を目指す。</p>	<p>・4月と5月に関しては相談件数が、約半数になるなど相談の件数自体減少が見られた。また、職員も分散出勤となり、情報の共有が懸念された。しかし、分散出勤中も1日2回のカンファレンスをリモートで行うなど、情報の共有は図れた。</p> <p>・ふじみ健康だよりは通常通り発行した。</p>	<p>・相談件数は9月以降多くなり、月に170件ほどの相談と30件ほどの訪問相談があった。</p> <p>・地域に出での、包括の周知活動が十分に出来なかったため、広報誌などに寄稿したり、地域で行っている行事に参加し、包括のチラシを配るなどして、できる範囲での周知活動を行った。</p> <p>・ふじみ健康だよりは通常通り発行し、配架も行った。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
1	多様化する相談内容に対応できる体制づくり	4月から3月	包括事務所	【主担当】 管理者 【副担当】 全職員	C	(1)計画通り実施した。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、土曜日・祝日の開所は継続した。 (2)計画通りに実施した。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、勤務開始と終了時に電話でカンファレンスを行い情報の共有を図った。 (3)すべての総合相談ケースにおいて、記録し、職員全員に回覧し情報の共有を図った。また、対応が必要なケースについては、対応についてもカンファレンス等で協議し、職員内で対応のブレがないようにした。	計画通り実施。	C	(1)計画通り実施した。職員内での新型コロナウイルス 感染防止のため、昼食をそれぞれ別室で取るなど、職員全員が感染しないように工夫をした。 (2)計画通り実施した。また、新規の相談や困難と思われるケースについては、朝、カンファレンスを行うなど、職員全員が関わられるようにした。 (3)すべての総合相談ケースにおいて、記録し、職員全員に回覧し情報の共有を図った。また、対応が必要なケースについては、対応についてもカンファレンス等で協議し、職員内で対応のブレがないようにした。	計画どおり。	
6 (2)	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	4月から3月	包括事務所等	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	C	(1)計画通り実施した。 (2)8月13日に包括内で機器の使用方法的の伝達研修を実施。地域向けの広報として、9月30日の協議体で周知した。	緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。	C	(1)計画通り実施した。 (2) ・9月の民生委員の定例会で、チラシを配布し周知をお願いした。 ・10月のふじみ健康だより「脳の健康チェックしてみませんか」を600部配布した。 ・10月31日の福祉村お茶会・11月15日の福祉村寄席にも参加。タブレット事業の案内をそれぞれ30部ほど配布した。 ・11月15日地域のグランドゴルフ大会にも参加。タブレット事業の案内を350部配布した。 ・12月から、包括の立て看板をタブレット事業の案内にした。 ・1月のふじみ健康だよりにて周知をした。 1月29日現在 実施者は20名。	計画どおり。	
2 ・ 5	支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	(1)4月から3月 (2)月1回 (3)4月から3月 (4)9月ごろ	(1)富士見公民館 福祉村 各地区自治会館等 (2)富士見公民館 (3)自治会 医療機関 薬局等 (4)富士見公民館	(1) 【主担当】 管理者 (2) 【主担当】 保健師 (3) 【主担当】 認知症地域支援推進員 (4) 【主担当】 主任介護支援専門員	C	(1)民生委員の定例会には毎月参加した。地域活動やサロンなどには新型コロナウイルス感染拡大のため開催できていないものも多く参加できていない。ただ、地区社協の役員と電話にて連絡を取り合うなど、相談しやすい関係性の構築に努めている。 (2)計画通り実施した。 (3)回覧は5月から再開したため、広報誌を回覧した。診療所・在宅支援拠点薬局は計画通り配架している。 (4)新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度の懇談会は中止とした。その代わりに、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。	計画どおり	C	(1)民生委員の定例会には毎月参加した。9月から再開した老人会にも12月まで定期的に参加している。地区社協の行事については再開されていないが、地区社協の広報誌に包括が寄稿するなど関係性の構築に動いている。 寄稿・・・あしたば5月・9月・1月号 富士見地区社協407号 (2)計画通り実施した。 (3)隔月発行の広報誌を、診療所・在宅拠点薬局にも計画通り配架している。5月から回覧板にて毎月、広報誌やリーフレットの回覧を行った。 (4)新型コロナウイルスの感染拡大のため懇談会は実施できなかった。しかし、必要なケースには、ケアマネと民生委員の橋渡しをするなど、顔の見える関係の構築に協力した。	計画どおり。	

センター職員のスキルアップ	1	(1)全職員が研修に参加できるように業務調整をする。 (2)包括内でも月1回、制度等について勉強会を開催する。 (3)地域包括支援センター現任者研修の受講する。 (4)地域包括支援センター初任者研修の受講する。	4月から3月	(1)(2)包括事務所 (3)(4)研修会場	管理者	C	(1)新型コロナウイルス感染拡大のため研修については十分な参加はできない状況がある。 7月3日 訪問看護及び福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルスの感染対策について…保健師参加 8月30日 コロナ時代における認知症を考える…認知症地域支援推進員参加 9月9日 脱水や熱中症について…保健師参加 (2)計画通り実施した。新型コロナウイルス感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、各自資料を作り配布するなどした。 (3)(4)後期に実施されれば参加予定	計画どおり	(1)前期は研修に参加することが難しかったが、後期においては、リモートでの研修も含めできる限り研修に参加した。 ・10月2日 平塚市権利擁護講演会 成年後見制度講座プログラム 社会福祉士参加 ・10月19日 介護支援専門員多職種連携研修 介護支援専門員2名参加 ・10月27日認知症キャラバンメイト養成研修 1名参加 ・11月9日25日12月15日 人材育成のための指導力向上研修 主任介護支援専門員参加 (2)計画通り実施した。職員が月に1回、持ち回りでテーマを決め実施した。 (3)10月23日 包括職員現任者研修 1名参加 12月8日 包括職員現任者研修 2名参加 (4)11月4日6日 包括職員新任者研修 1名参加	計画どおり。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	(1)主治医がいけないケースに対して、介護保険主治医意見書作成の依頼をする。 (2)講話を依頼し、ふじみ健康教室にて実施する。	(1)随時 (2)12月頃	(1)包括事務所 (2)福祉村等	(1)全職員 (2)保健師	C	(1)サポート医ではないが、地域の診療所に意見書の作成をお願いした。(3事例あり。) (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催については検討中である。そのため、健康に関するリーフレットを作成し、地域の住民に配布するなど、健康に関する普及啓発を行った。	リーフレット配布等、工夫して実施している。	(1)サポート医ではないが、地域の診療所に意見書の作成をお願いした(2事例)。また、地域のケアマネが担当しているケースで、地域ケア会議等が必要なケースに関しては、サポート医の橋渡しをするなど、在宅医療の普及啓発に努めた。 (2)3月に開催予定であったが、1月に緊急事態宣言発令され、サポート医とも相談し、今年度は中止とする。そのため、2月に健康に関してのチラシを600部配布した。	教室開催は中止となったが、紙面による情報発信や年6回の包括広報紙を発行し、地域へ情報発信を行った事を確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	介護関係機関 (1)ふじみ健康教室はエリア内の介護施設、看護学校を会場に行う。 (2)近隣の介護事業所には、予防給付・ケアマネジメントのサービス提供票を直接届けることで、顔の見える関係を作る。 (3)民生委員と地域のケアマネジャーとの交流会を開催する。 医療機関 (1)予防ケアマネジメント業務において、予防ケアプラン作成時や変更時には、予防ケアプランをかかりつけ医に送付する。 (2)地域個別ケア会議の開催時には、かかりつけ医やかかりつけ薬局などに出席の依頼や、意見の聴取を行う。 (3)包括広報紙を、エリア内のサポート医、サポート医以外の医療機関、在宅拠点薬局などに配架する。 (4)9月の交流ふれあいサロン、3月に公民館祭りでは、在宅支援拠点薬局(クリエイト・追分薬局)に、測定器具の貸し出しや専門職(栄養士・薬剤師)の派遣の協力をお願いする。 (5)サポート医にはなっていないが、協力体制が取れている医療機関にはサポート医になってもらえるようお願いする。	介護関係機関 (1)(2) 4月から3月 (3)9月頃 医療機関 (1)(2)(3)(5) 4月から3月 (4)9月・3月	介護関係 (1)カメラアサケ丘 エクセレント平塚 平塚看護大学校 (2)近隣の介護事業所 (3)富士見公民館 医療機関 (1)(2) 包括事務所 (3)医療機関 薬局 (4)富士見公民館 包括事務所 (5)医療機関	【主担当】 管理者 【副担当】 全職員	C	介護関係機関 (1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催は中止とする予定。その代替として、その時期に合わせたリーフレットを作成。地域住民に配布した。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から6月は提供票も郵送とした。7月から徐々に直接届けることを再開している。 (3)新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度の懇談会は中止とした。その代わりに、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。 医療機関 (1)計画通り実施した。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別ケア会議が必要なケースについても、関係者が集まる個別ケア会議の開催は難しく、必要な機関からの意見の聴取が主であった。必要に応じて主治医からの意見は聴取した。(2件) (3)計画通り実施した。 (4)9月の交流ふれあいサロンについては、新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止となる。その代替として、お祝い品に同封できる健康に対するリーフレットを作成し、280部配布した。 (5)後期に実施予定。	リーフレット配布等、工夫して実施している。	介護関係機関 (1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の開催は中止とし、代替として、その時期に合わせたリーフレットを作成。地域住民に配布という代替を行った。 (2)7月からは、提供票を直接届けることを実施。顔の見える関係性の構築を図った。 (3)今年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、懇談会は行えなかった。ただ、必要時には民生委員とケアマネの橋渡しを行うなど、民生委員とケアマネが連携できるように支援した。 医療関係 (1)計画通り実施した。 (2)新型コロナウイルスの感染拡大のため、個別ケア会議においても関係者が集まることが難しい状況であった。そのため、FAXや電話等で意見の聴取を行った。 感染状況に気をつけながら12月と2月に1件、感染予防に注意しながら行った。 (3)計画通り実施した。 (4)3月の公民館祭りについては、拠点薬局(クリエイト)に器具の貸し出しと、薬剤師の派遣を依頼するなど準備を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。 (5)新型コロナウイルス感染拡大のため、医療機関に出向くことが難しく、電話でサポート医の依頼をした。	教室開催は中止となったが、紙面による情報発信や年6回の包括広報紙を発行し、地域へ情報発信を行ったことを確認した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・認知症支援については、初期集中支援事業を効果的に活用し(年間選定3件、相談1件)、センター内・他機関を含めたチームで支援することができている。 ・エリア内の看護学校2校(平塚看護大学校・湘南平塚看護専門学校)の1年生の授業で認知症サポーター養成講座を行なった。 ・エリア内セブイレブンは、地域個別ケア会議の出席や、従業員の認知症サポーター養成講座の受講、認知症啓発イベントの出席など協力関係を構築できている。 ・認知症カフェを偶数月に1回開催している。参加は少ないものの、地域ボランティアと協力し、ボランティアから内容についての意見が上がってくるなど、地域住民主体の運営ができつつある。 ・エリア内での特殊詐欺や消費者被害の報告を受け、サロン等での啓発の実施をおこなった。また、相談から包括がクーリングオフ制度を活用したケースも1件あった。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・高齢者人口が増加していることから、認知症高齢者も増加している。また、独居や老老・認認介護など、介護者への支援も必要となっている。 ・認知症カフェを開催しているが、参加者が少ない。気軽に立ち寄り場所として、地域住民に認識されていない。 ・認知症高齢者が消費者被害や財産の搾取に遭っている。 ・エリアに、公立の小中、高等学校が4校あるが、認知症サポーター養成講座を行うことができていない。</p>	<p>・地域の老人会やサロン等でも認知症サポーター養成講座や上級研修を開催し、高齢者にも認知症について学ぶ機会を提供している。 ・認知症カフェを定期的に開催する。また、カフェの周知については、自治会回覧板に加えて、地域の医療機関や在宅支援拠点薬局等にもチラシを配架する。 ・地域の老人会やサロン等で講話の機会を持ち、消費者被害、成年後見、高齢者虐待についての啓発をする。</p>	<p>・サロン等での啓発が難しい状況であったが、地域住民に向けてはリーフレットを作成し配布するなど、出来ることを考え行った。 ・相談件数が減る中でも、認知症についての相談はあり、認知症地域支援推進員を中心に対応している。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大で、活動が制限された中であつたが、認知症サポート養成講座の開催や上級研修の開催など行うことができた。 ・権利擁護についても、時期に合わせたリーフレットを作成したり、できるだけサロン等に出向くことが出来た。また、民生委員に事例を通しての権利擁護の講座を開催したことで、地域の中で起きていることを身近に感じてもらうことが出来た。 ・小学校及び中学校、企業への認知症サポート養成講座の依頼については、新型コロナウイルスの感染拡大のため直接行くことが出来なかったため、手紙を送付した。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6(1)	総合相談のケースで必要時に配布するだけでなく、認知症サポーター上級研修、認知症予防教室の相談会時に配布する。	4月から3月	包括事務所 研修会場等	認知症地域支援推進員	C	・新型コロナウイルス感染拡大のため、認知症予防教室等での配布は出来ていない。総合相談の中では5部配布している。また、初期集中事業の対象者に2部配布している。 ・上級研修については、10月29日・11月5日に実施予定。その際にもケアバスの配布を予定している。	計画どおり実施。	C	・10月29日、11月5日に行われた上級研修にて13部配布している。 ・初期集中支援事業にて対象となった家族には4部配布している。 ・年間を通して総合相談にて12部配布している。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	(1)地域住民にむけて年1回の開催 (2)湘南平塚看護専門学校(1年生)90名程度に実施。 (3)平塚看護大学校(1年生)60名程度に実施。 (4)地域の公立の小中、高等学校に開催の打診をする。	(1)9月 (2)(3)10月頃 (4)秋ごろ	(1)福祉村等 (2)湘南平塚看護専門学校 (3)平塚看護大学校 (4)各学校	認知症地域支援推進員	C	(1)9月26日開催。希望者多数のため、午前・午後と1日2回に分けて実施した。参加人数は午前中12名・午後14名・合計26名。 (2)10月19日開催予定 (3)11月6日開催予定 (4)後期に実施予定 その他に、9月28日に同じ法人内の専門学校で開催した。参加人数は24名であった。	計画どおり実施。	B	(1)計画通り実施。 (2)10月19日に実施。参加人数84名。 (3)11月6日に実施。参加人数80名。 その他、11月13日に同じ法人内である、専門学校でも実施。参加人数16名。 (4)賀詞交換会で、学校長に直接依頼をするはずであったが、賀詞交換会が中止となり出来なかった。その代わりに、小学校・中学校校長あてに、手紙を送付した。	コロナ禍の中ではあったが計画以上の開催について確認した。
企業向け認知症サポーター養成講座	6(1)	開催打診候補 ・スーパーしまむら ・セブンイレブン(エリア内3か所) ・自動車販売店(トヨタ・ホンダ) ・神奈川銀行	4月から3月	未定	認知症地域支援推進員	C	・9月15日「ゆとり庵長持」にて実施した。参加者は15名であった。 ・開催打診は、後期に実施予定。	計画どおり実施。	B	・9月に企業向けに実施した他に、地域の企業に対して新型コロナウイルスの感染拡大のため、直接出向くのではなく、開催依頼の手紙を送付した。 直接打診:セブンイレブン(1ヶ所) 送付にて打診:セブンイレブン(2ヶ所)・神奈川銀行・ヤマダ電機	計画していただいた講座以外にも来年度開催につなげるための周知活動を行ったことについて確認する。

認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	(1)認知症サポーター上級研修を開催する。認知症サポーター養成講座参加者で、上級研修の情報提供を希望した方に、事業趣旨を説明した手紙等を送付し、参加の声掛けをする。 (2)令和元年度認知症サポーター上級研修受講者に、ボランティア活動の声掛けをする。	(1)10月から11月 (2)4月から3月	(1)福祉村等 (2)包括内事務所	認知症地域支援推進員	C	(1)フレイルお尋ねシートを実施したところ、認知機能の低下について不安に思っている方が多かった。そのため、フレイルお尋ねシートを実施した寿和会にて、10月29日と11月5日に上級研修を開催予定。 (2)9月26日、地区社協のボランティア交流会に参加し実施した。	計画どおり実施。	(1)10月29日と11月5日に寿和会にて実施した。13名の参加があった。地域の老人会での実施のため、老人会活動に特化した事例を提示し身近で、自分ごとと考えられるよう工夫した。 (2)新型コロナウイルスの感染拡大にて、積極的にボランティア参加の声かけをする事は難しかった。そのため、年賀状を送付し、関係性が切れないうようにした。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症カフェ「ぬくもりカフェ」を福祉村と共催で定期開催する。	年6回(偶数月)	福祉村	認知症地域支援推進員	C	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・6月・8月については中止とする。10月から開催予定。 ・カフェが開催できない間には、以前の参加者30名に手紙を出すなど、関係性が希薄にならないようにした。	共催者と情報のやり取りをして、後期の開催準備をしている。 また、今までの参加者へ手紙送付をして支援を実施している。	・福祉村のボランティアと相談し10月12日、10月と12月に開催した。 10月12日・・・参加者 支援者(ぬくもりの家上級研修修了者6名)包括2名 12月14日・・・参加者 当事者1名 認知症家族1名 一般6名 支援者(ぬくもりの家上級研修修了者6名) 包括職員2名 地域での集まる機会が減ったため、地域の方から認知症の方を連れ出す手段として認知症カフェを利用しているとの話がある。 2月については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とする。	計画どおり。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	「ふじみ健康教室」において認知症予防教室を開催する。	5月16日	平塚看護大学	認知症地域支援推進員	C	・5月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる。 ・その代替として、健康に関するリーフレットを作成し、地域の住民に配布するなど、健康に関する普及啓発を行った。	開催はできなくても、工夫して住民へリーフレット配布し普及に努めている。	5月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となり、代替として、リーフレットを作成し、認知症に関する普及啓発を行った。 10月ふじみ健康だより 脳の健康チェックしてみませんか 1月 軽度認知症障害を知ろう	教室は中止となったが、紙面による情報発信を行ったことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	認知症に関する相談以外の場面(サロンの相談や総合相談等)で認知症のケースを見逃さないようにする。そのためには、職員全員が認知症について理解し、相談に応じられる体制を整える。	4月から3月	包括事務所 ケース自宅 サロン会場 通いの場など	認知症地域支援推進員	C	サロン等の参加がなく、総合相談以外の場で認知症の把握が難しかった。ただ、認知症地域支援推進員が認知症に関しての勉強会を開くなど、職員の認知症についての職員の知識の習得を行った。 民生委員の定例会やぬくもりの家のボランティア、地区社協の役員などと連絡を取ることで、相談しやすい体制を整えている。	計画どおり実施。	新型コロナウイルス感染拡大により、サロン等に出向くことが難しかった。しかし、職員間での勉強会や、情報の共有により、総合相談から支援が必要と判断し、3件、認知症初期集中事業につなげている。 民生委員の定例会でも、一人ひとりの民生委員に声をかけ、相談しやすい環境を整えた。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)毎日の朝礼などで、成年後見人制度相談ケースの情報の共有を行うことで、全職員が対応のイメージを持てるようにしていく。 (2)成年後見人制度の研修に参加する。 (3)関係機関との連携強化 成年後見利用支援センターが開催するネットワーク会議に出席し、関係機関との連携を深め、課題の検討をする。課題の内容によっては、地域支援担当者会議で協議し、市内包括で検討していく。	(1)4月から3月 (2)年1から2回 (3)4月から3月	(1)包括事務所 (2)研修会場 (3)会議室等	(1)管理者 (2)(3)社会福祉士	D	(1)成年後見人制度相談ケースについては、進捗情報を共有し、包括職員が同じ意識をもって関われると様にした。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、勤務開始と終了時に電話でカンファレンスを行い情報の共有を図った。 (2)新型コロナウイルスの感染の影響もあり、研修に参加できていない。 (3)ネットワーク会議については後期に書面会議にて開催予定。	全職員が対応のイメージを持てるような相談体制が図れるよう期待する。	(1)成年後見人制度の相談ケースについては、相談票を回覧し、進捗状況を把握する共に、朝礼でも随時カンファレンスを行い、包括職員が同じ意識を持って関われるようにした。また、対応についても社会福祉士が中心となり、包括内でカンファレンスを行い、対応を協議し共有できるようにした。 (2)10月2日 平塚市権利擁護講演会 成年後見制度講座プログラムに社会福祉士が参加。 (3)ネットワーク会議は10月に書面会議にて開催。地域支援担当者会議に出席し、課題をで協議し、市内包括で共有した。	成年後見制度における課題は地域支援担当者連絡会で共有し包括内で検討を行っていることを確認した。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>(1)地域のサロン・老人会等で消費者被害に関する講話と合わせて、成年後見人制度についても触れる。 みのり会 寿和会 桜ヶ丘老人会 (2)ふじみ健康教室(人生会議)の時に、成年後見人制度についての説明も行う。</p>	<p>(1) 10月 1月 9月 (2)9月と10月</p>	<p>(1)富士見公民館 自治会館等 (2)富士見公民館</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>D</p>	<p>(1) 8月20日に実施。7名参加。 ・については新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催されず。 (2)ふじみ健康教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。成年後見人制度についての普及啓発としては、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施し、その中で、成年後見人制度についても説明をした。</p>	<p>計画どおりとする。民生委員向けの勉強会を実施し、地域の中での普及に取り組んでいる。</p>	<p>C</p>	<p>(1) 11月3日実施。参加者26名。 については新型コロナウイルス感染拡大のため開催されず。 (2)ふじみ健康教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催は中止となる。そのため、成年後見人制度についての普及啓発として、10月29日の上級研修と12月14日の認知症カフェで講話を行った。</p>	<p>コロナ禍で開催できなかった教室等は代替として別の研修で啓発するなどの工夫をしている。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)高齢者虐待に関する研修に参加する。 (2)毎日の朝礼時に、情報共有や必要な場合にはカンファレンスを行い、職員間での対応のブレがないようにしていく。</p>	<p>(1)(2)4月から3月</p>	<p>(1)研修会場 (2)包括事務所</p>	<p>(1)社会福祉士 (2)管理者</p>	<p>C</p>	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大のため研修には参加できず。後期で参加予定。 (2)虐待や疑いがある相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼時のカンファレンス等で共有し、包括職員が同じ意識をもって対応できるようした。</p>	<p>計画どおり実施。</p>	<p>C</p>	<p>(1)新型コロナウイルスの感染拡大にて研修が実施されず。参加できなかった。そのため、書面にて高齢者虐待に対する研修を包括内で行った。 (2)虐待や疑いがある相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼やカンファレンス等で共有し、包括職員が同じ意識を持って対応できるようにした。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>民生委員とケアマネジャーの懇談会開催時に、民生委員向けに、高齢者虐待についての話を。民生委員が高齢者虐待に対する理解が深まることで、早期発見・連携ができる体制を目指す。</p>	<p>9月</p>	<p>富士見公民館</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため懇談会については今年度は開催中止となる。9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発については、様々な媒体を活用した普及啓発方法の検討を期待する。</p>	<p>C</p>	<p>前期の勉強会後も、毎月、民生委員の定例会に参加した際に、神奈川県の虐待防止のチラシを配布するなど、適宜、普及啓発に努めた。</p>	<p>具体的な虐待事例を用いながら啓発するなど、相手側の視点に立った啓発を行っている。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>朝礼や必要時に行うカンファレンスなどで、虐待ケースの進捗状況確認や虐待ケースの振り返りを行う。 必要に応じて、市の法律相談の活用や高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関との評価会議・振り返りを行う。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>包括事務所</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>・虐待の相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼時のカンファレンス等で共有し、また、関わりを終了時にも振り返りをおこなった。 ・包括だけでは解決が難しいケースについては、高齢福祉課・ケアマネジャー・介護事業所との連携を図った。</p>	<p>計画通り実施。</p>	<p>C</p>	<p>・虐待や疑いがある相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼やカンファレンス等で共有し、包括職員が同じ意識を持って対応できるようにした。関わりの中で終了時にも振り返りを行った。 ・包括だけでは解決が難しいケースについては、高齢福祉課・ケアマネジャー・介護事業所との連携を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)虐待が疑われるケースについては、養護者の個人情報にも気をつけながら、民生委員と連携をとり生活状況等を把握する。そこから、適切な支援が行えるようにする。また、必要に応じて高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関と連携を取っていく。 (2)介護増大が虐待につながっているケースには認知症カフェ等への参加を促す。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>(1)包括事務所 (2)福祉村</p>	<p>【主担当】 社会福祉士 【副担当】 認知症地域支援推進員</p>	<p>C</p>	<p>(1)虐待や生活状況がつかみにくいケースについては、民生委員と連携を取り、必要な情報の共有を図っている。 (2)認知症カフェについては後期で開催予定。コロナ禍において、実施方法については包括内で検討中であるが、介護の経験者に話してもらうことで、カフェの参加者間で、虐待の抑制力につながるような関係性を作れるように支援していく。</p>	<p>生活状況の確認しながら課題の整理をしている様子を確認した。</p>	<p>C</p>	<p>(1)虐待や疑いがある相談ケースについては、民生委員との連携を図り、必要な情報について共有を図っている。また、ケアマネジャーとも連携を取り、必要に応じて高齢福祉課にも報告を行う。 (2)12月14日の認知症カフェには、当事者と家族も参加した。カフェに参加することで、介護の経験者や上級研修修了者とのかわりを持つことで、家族が悩みなどを相談できる場所になるように支援した。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>7 (1)</p>	<p>ふじみ健康教室にて、2か月にわたり、終末期についての講話やもしバナゲームなどを行う。</p>	<p>9月・10月</p>	<p>(1)富士見公民館</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 社会福祉士</p>	<p>D</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、エンディングノートの進捗状況も考慮し、今年度実施するかどうかについては検討している。 ・後期に地域の医師から、終末期に向けた講話を開催予定。</p>	<p>後期に期待する。</p>	<p>C</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、医師からの終末期に向けた講話も中止となる。 ・3月2日に寿和会の定例会で、終末期に向けた講話を保健師から行う予定である。</p>	<p>地域に対する普及啓発は十分には行えなかったが、普及啓発のための勉強会を開催するなど終末期における普及啓発方法を検討している様子がうかがえた。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>・4包括合同勉強会を2か月に1回(偶数月)包括あさひきた・あさひみなみ・ゆりのきと協働開催し、エリア内および予防委託している居宅事業所に、研修3回、事例検討会3回を行った。</p> <p>・困難と思われるケースについては、ケアマネジャーと連携し、介護事業所だけでなく、地域の住民や医療関係者も交えた個別ケア会議を7ケース開催した。</p> <p>・小地域ケア会議にて、地域課題として避難場所の周知ができていないことや避難の方法に問題があることが分かった。その地域課題に対して、地域住民と解決策を検討することができた。</p>										
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)				
<p>・予防ケアマネジメントを委託しているケアマネジャーに対して、予防ケアプランの書き方や、評価表の書き方について周知が十分でない。</p> <p>・エリア内に9か所の居宅事業所があるが、新規立ち上げの事業所もあり、十分な連携が図れていない。</p>		<p>・予防ケアプラン記入方法や基本チェックリストの活用についてケアマネジャー向けの講習をする。</p> <p>・介護保険更新時、ケアマネジャーに基本チェックリストの活用について確認をする。</p> <p>・民生委員とケアマネジャーの懇談会を開催し、顔の見える関係性を構築する。</p>		<p>・新型コロナウイルスの影響で、地域のケアマネジャーに対してサービス担当者会議等に出席して話をするという機会がなかった。しかし、その中でも、電話での相談やサービス担当者会議前の計画書の確認など、出来る範囲で支援を行った。また、難しいケースについては、ケアマネジャーからの連絡を待つのではなく、支援の進捗状況を包括から確認するなど、相談しやすい関係性の構築に動めた。</p>		<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、委託の担当者会議に出席することが8月から12月までと限られてしまったことで、ケアマネに対して十分な支援が出来なかった。サービス担当者会議に出席したときにも、事前に計画書を送付してもらうなど、できる範囲で支援を行った。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項										
(5)取り組み実績(前期)										
(7)取り組み実績(年間)										
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
2	ケアマネジャーへの支援	(1)年4回 (5月・7月・9月・11月) (2)9月頃	(1)各事例検討会会場 (2)富士見公民館	主任介護支援専門員	C	(1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。1月に紙媒体等を用いた方法を検討中。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。ただ、必要に応じて、ケースの相談があったケースについては担当の民生委員を紹介するなど、連携しやすい体制を取っている。	計画に代わり同等の内容を検討し実施していることを確認した。	C	(1)1月に包括の主マネ連絡会主催で、書面による事例検討会を開催した。 (2)新型コロナウイルスの感染拡大で実施できなかったが、必要に応じて、相談があったケースについては担当の民生委員との橋渡しをするなど、連携しやすい体制を取っている。	計画どおり。
2	地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	(1)4月から3月 (2)年2回	(1)ケース自宅等 (2)福祉村	(1)主任介護支援専門員 (2)管理者	C	(1)4月から6月に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別ケア会議が必要なケースについても、関係者が集まる個別ケア会議の開催は難しく、必要な機関からの意見の聴取が主であった。 以前から相談があったケースにおいて、8月26日個別ケア会議開催しいた。 (2)9月30日に開催した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時間を短くするなど工夫をしておこなった。	計画どおり	C	(1)新型コロナウイルスの感染拡大により、個別ケア会議が必要なケースについても関係者が集まるのが難しい状況は続いた。そのため、開催が難しいケースにおいては、必要な機関からの意見聴取を事前にし、書面で開催するなどした。 12月4日 包括にて、感染予防を徹底してのケア会議開催。 2月2日 居宅事業所にてケア会議開催予定。 (2)新型コロナウイルスの感染拡大状況によるが、3月に開催予定。	個別ケア会議では、2ケース共に医師から事前に情報把握が出来たこと、1ケースは個別ケア会議に医師が参加してくれたことを確認した。

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
<p>実習生の受け入れ 実習生の受け入れを行う。 (1)湘南平塚看護専門学校 18名程度 (2)平塚看護大学 実習生の受け入れ 人数未定 学生主体の地域住民啓発企画の指導及び実施</p>	(1)12月から2月 (2)9月から10月 1月・2月	(1)(2) 包括事務所 ケース自宅 サロン会場等 平塚看護大学	【主担当】 保健師 【副担当】 全職員	C	(1)後期に受け入れ予定。 (2)9月から10月にかけて、16名受け入れ予定。8月20日学校と打ち合わせ。 後期に実施予定。6月22日 学校と打ち合わせ。		C	(1)12月から受け入れ予定であった。12月に実習生4名を受け入れるも、1月から緊急事態宣言が出たため、1月からの実習生は中止となる。 (2) 計画通り実習生を受け入れた。 2グループの啓発の企画を指導。新型コロナウイルスの感染拡大のため、サロン等の実施は難しく、啓発のためのリーフレットを作成し、3月に地域に配布予定。	

平塚市地域包括支援センターまつがおか 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績+B3:J9L65B3:J16B3:J10B3:J11B3:J13B3:J16L65B3:J1B3:J17			
<p>・地域の通いの場の方たちと、出張フレイル講座や骨密度測定、各種講話を通じて関わりを持つことが出来て、関係団体とのネットワーク作りが出来た。今後も連携が取れるよう引き続き関係性を築いていく。伊勢山住民主体の地域サロンには毎月1回各種講話を行い、関わりが継続することが出来ている。</p> <p>・エリア内独居高齢者の訪問を行い包括の周知活動と広報まつがおかを持参して閉じこもり高齢者の把握を行った。</p> <p>・包括直営の「寄り道サロン」では、地域の方の居場所作りを目指し、前年度のアクティビティに加え「介護予防ゴム体操の日」を設けて実施した。「麻雀の日」「コグニサイズの日」「手芸の日」も継続しており、前年度より寄り道サロン利用者が格段に増加している。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・年々連携を図れる団体や地域住民が増えネットワーク作りが進んでいる。しかし、福祉村ボランティア会員の高齢化が進み、住民主体や人材育成への負担感が強い。新たな地域資源を把握し、連携できる団体や住民の発掘・関係性作りが必要である。</p>	<p>・各サロンの後方支援を継続で行い、地域で活動している団体や住民を把握し、より連携を図り関係性を作っていく。</p> <p>・独居高齢者調査を継続し民生委員と連携して、閉じこもり高齢者や多問題家族の状況把握を行い必要な情報提供を行い必要な機関と連携して支援をしていく。</p> <p>・各サロンなどで健康講話や健康測定会を実施し、地区特性や課題の抽出をしていく。</p>	<p>・サロンが一時再開した際に各サロンへ訪問し、ボランティアや役員との情報共有を行った。再開していないサロンに関しては、役員と連絡を取り合いながら再開に向けての相談を受けるなどしている。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延予防のため訪問は控えている状態だが、定期的にチラシ等をポスティングし周知活動を行っている。また、民生委員の連絡会などで情報共有することができている。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延予防のため、サロンでの測定会や講話を実施できなかった。後期サロンが再開した際に感染予防に留意しながら測定会などを開催し、地域課題の抽出を行っている。</p>	<p>・活動再開したサロンには、訪問し参加者に変わりはないか、活動で困っていることはないかなど確認を行った。活動を中止しているサロンに関しては、役員と連絡を取りながら活動再開に向けて支援を継続している。</p> <p>・新型コロナ蔓延予防対策をしながら、各サロンへフレイル予防や災害時の備品についての説明、コロナ禍でフレイルを予防するためのサロン活動の大切さなど周知を行った。</p> <p>・新型コロナ蔓延予防のため、動画を使用した講演会実施。また、接触感染予防のため測定機器を使用せずフレイルお尋ねシートを活用した聞き取り方式にするなど形式を変更したり、代替で実施をした。</p> <p>・新型コロナ蔓延でフレイルになる高齢者が多くなってしまわないよう、今後も各サロンや地域の方と連携を取りながら予防の呼びかけを継続する。</p> <p>・12月8日に福祉村サロンにて動画を使用して、エンディングノートと在宅医療の講演会を実施し18名参加となった。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)				(7)取り組み実績(年間)			
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果		
4	地域サロンにてフレイル出張講座を実施し、フレイルについて周知するとともにフレイル傾向にある方を把握する。フレイル傾向にあった方に対して改善のためにフレイルチェック測定会や改善教室などの情報提供を行う。担当地区での巡回フレイル測定会、改善教室実施に向けて他包括で開催する出張フレイル測定会の見学を行い、情報収集をする。	随時 随時	各サロンなど 巡回フレイルチェック測定会	保健師を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルス蔓延予防のため、地域サロンでの出張講座は実施せず。フレイル周知のため、独居高齢者へ平塚市作成のフレイル予防リーフレットをポスティングにて周知、エリア内薬局とデイサービスへ配架依頼を行った。</p> <p>フレイル傾向にあった方へ個別で運動リーフレットをポスティング実施。また、定期的に8人の方へ見守り電話を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延予防のため延期となり実施せず。後期開催に向けて情報収集を行っている。</p>	出張フレイル講座等の計画は実施できなかったが、リーフレットのポスティングや、見守りの電話などを実施できていることを確認した。	B	<p>11月10日友愛フォークダンスサロン7名、11月13日親友会8名、11月24日あいあい115名に出張フレイル講座とフレイルお尋ねシートを実施。フレイルお尋ねシートでフレイル傾向にあった方にフレイル予防リーフレットなど利用し情報提供を行った。また、社会的フレイル予防のため、個別でお尋ねシートを実施した方に対して地域の通いの場など紹介した。</p> <p>新型コロナ感染予防のため見学などは実施せず。代替として団体で30名、個別で5名、計35名フレイルお尋ねシート活用し、フレイルの周知度など確認した。</p>	代替え方法にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。		
2	松が丘福祉村 ミニデイあいあい地域住民の状態把握や、福祉村と連携し活動が継続できるよう支援する。サンサンおおはら住民主体の活動へまつがおか職員も参加し、活動が継続できるよう支援する。寄り道サロンまつがおか直営のサロン、地域の方が気楽に立ち寄り、役割発揮ができる居場所作りを目指し、継続運営していく。ふれあい広場おおはら担当月に参加し、介護予防、健康長寿の普及啓発を行う。伊勢山交流サロン昨年5月に立ち上がった住民主体(自治会協力)のサロン。担当月に参加したり、講話などの依頼を受けることで連携し活動が継続できるよう支援する。上記以外で活動している方々を把握し、関係性を作っていく。	毎週(火) 1回/月 (月)~(金) 10:00~16:00 担当月 依頼時 随時	松が丘福祉村 大原公民館 寄り道サロン 大原公民館 伊勢山交流サロン 各サロンなど	全職員	C	<p>7月に一時再開した際に訪問し、参加者の把握やボランティアの方との情報共有を行った。また、新型コロナウイルス蔓延予防のための手洗い手指消毒チラシや包括通信の配架に協力いただいた。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延予防のため活動自粛している。活動の再開時期の相談を受けながら開催支援を継続している。</p> <p>寄り道サロンの再開を8月から目指していたが、新型コロナウイルスの急増に伴い継続で閉所とすることを決定し、再開の時期を検討している。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延予防のため、活動を自粛していた。再開時には、関係性作りを行っていくこととする。</p>	参加者の把握やボランティアの方との情報共有、相談の対応等の代替案を実施できていることを確認した。	C	<p>7月から活動を再開してから、包括職員の訪問も再開、参加者の把握とボランティアとの情報共有を行っている。</p> <p>新型コロナ蔓延予防のため活動自粛中。役員と連絡を取りながら活動再開のことなど相談を受けており、3月15日に包括が開催を支援して「カラオケ体操」を実施する予定。</p> <p>12月1日から活動再開。標準予防策に加えて、利用者へ2週間前からの検温依頼や塩素系空間除菌機器の設置をして感染予防対策を行っている。コロナ禍のため以前と同じような運営は不可能だが、週に4名ほど利用いただき居場所作りができている。</p> <p>新型コロナ蔓延予防の為活動自粛中で役員と連絡を取りながら、活動再開のことなど相談を継続で受けている。</p> <p>R2年度新規立ち上げサロン4箇所へ挨拶実施。今後連携が取れるよう適宜連絡を取るなど定期的に関わりをもっていく。</p>	代替え方法にて計画と同様の内容を実施したことを確認した。		
4	寄り道サロンや地域の通いの場にて介護予防、健康長寿の普及啓発を図る。地域住民に対して、生活習慣病予防・フレイル予防・外出促進等についての健康講座を開催する。サポート医や在宅拠点薬局などの関係機関に講演を依頼し、介護予防や健康長寿等に関する講演会を開催する。	随時 1回/年以上 1回/年以上	各サロンなど 松が丘公民館・大原公民館 松が丘公民館・大原公民館	保健師を中心に全職員	C	<p>コロナウイルス蔓延予防のため健康講話開催できず。代替として包括通信と平塚市フレイル予防リーフレットをサロン参加歴のある方と独居高齢者宅へポスティング(271件)。7月に一時再開したサロン(ミニデイあいあい、伊勢山交流サロン)にも配架させていただき啓発活動を行った。</p> <p>コロナウイルス蔓延予防のため開催せず。後期開催予定。</p>	サロン参加歴のある方と独居高齢者へのポスティングなど、開催できないが工夫をして実施していることを確認した。	B	<p>社協からのアルファ米を配布しながら災害時備品についての話を11箇所の地域サロンで実施。講話は新型コロナ蔓延予防のため実施せず。代替として7月28日に独居高齢者276名へ「コロナ予防と熱中症対策について」記載のある通信をポスティング。3月にフレイルとコロナ予防についての通信を作成し配布予定。</p> <p>出張フレイル講座を5箇所の地域サロン(11月10日友愛フォークダンスサロン7名、11月13日親友会8名、11月24日あいあい115名、12月3日伊勢山習字会7名、12月24日歩友会11名)で実施し、内3箇所(11月10日友愛フォークダンスサロン7名、11月13日親友会8名、11月24日あいあい115名)でフレイルお尋ねシートを記入していただき予防についてミニ講話を行った。</p> <p>12月8日新型コロナ蔓延予防のため、講師を呼ばず動画を使用して在宅医療の講話実施。18名参加。在宅医療パンフレットの配布も行った。</p>	代替え方法にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。		

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	法令を遵守し、身体・生活状況を把握し自立支援に則したケアマネジメントが行えるよう、各専門職からのアドバイスや意見交換を行いケアプラン作成を行う。	随時	まつがおかセンター内	全職員	C 包括内ミーティングで各専門職同士の意見交換を行い、自立支援のためのケアマネジメントが遂行できるよう協力している。4月に担当ケース(直営、委託)64件に厚生労働省マスクと自宅での運動リーフレットをポスティング実施している。	計画どおり実施	C 法令を遵守し本人にとって適正なケアマネジメントとなるように、自立支援を目的に考え職員間で共有しながら、事業者選定も3箇所以上の事業者を提示し、本人・家族に選択をしていただくようにしている。9月10月に計6日間、12名の平塚看護大学看護学生の実習を受け入れ、包括オリエンテーション・各職種からの講義・事例検討を行った。職種の役割や包括の役割を学生に伝えることで、職員自身としても再学習の場となり包括としての役割を再確認することができた。	代替え方法にて計画と同様の内容を実施したことを確認した。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	通所終了後、地域のサロンへ繋げたり、活躍できる場の提供を行う。	随時	各サロンなど	保健師	C H31年後期参加者の一人は8月から屋外で実施する地域の通いの場へ参加することとなった。もう一人については新型コロナウイルス蔓延予防のため参加を辞退されたため、定期的な見守りと情報提供を行っていく。	計画どおり実施	C 通所C1クール目利用者1名、利用後は地域サロンを利用することになり、継続できていることなど適宜連絡して確認している。2クール目利用者なし。	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	総合事業の利用について、本人の身体状況や意向などを勘案し、自立支援を目的に適切なサービスに繋がれるようアセスメントを行う。総合事業について事業者等と連携を取りながら導入をしていく。	随時	まつがおかセンター内	全職員	C 自立支援を目的に、各事業所の専門職と連携を取りながら適切なサービスの導入ができています。	計画どおり実施	C 総合事業における多様なサービスの利用促進を念頭に置き、地域資源での利用を考えたり検討をするが、実際には社会資源がコロナ禍で利用できなかったりした。(盲学校の生徒の社会活動の利用検討をしたがコロナ禍で実現出来なかった)	事業実施にはつながらなかったが実現に向け関係機関との調整や準備等を実施したことを確認した。
加齢による機能低下の改善	4	1. にて把握したフレイル状態の方に対し、地域の通いの場や市のフレイル測定会などの社会資源を紹介する。地域の通いの場や高齢者が集う場所にて健康測定会を実施し、高齢者の状態把握を行い、助言・指導へつなげる。	随時 3回/年	各サロンなど	保健師を中心に全職種	C 独居高齢者とサロン参加歴のある方へ平塚市フレイル予防リーフレットのポスティングを行った。また、把握できたフレイル状態の方に自宅での運動リーフレットのポスティングや継続的な見守りを実施している。新型コロナウイルス蔓延予防のため実施せず。後期に地域の通いの場が再開したら、感染予防に十分配慮した測定会の実施を検討する。	サロン参加歴のある方と独居高齢者へのポスティングなどの実施などの活動を実施していることを確認した。	C 11月10日友愛フォークダンスサロン7名、11月13日硯友会8名、11月24日15名、個別5名へフレイルお尋ねシートを実施し、予防を呼びかけた。(計35名) 新型コロナ蔓延予防のため接触するものは控えることとし健康測定会は実施しなかった。代替として通いの場と個別でフレイルお尋ねシートを行い、自身の体力の衰えなどを確認した。(計35名)	代替え方法にて計画と同様の内容を実施したことを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	包括職員が独居高齢者を中心に訪問調査し、閉じこもり高齢者を把握する。松が丘福祉村、民生委員さん、協議体メンバー、地区社協等との情報交換を密にし、閉じこもり高齢者を把握する。把握した高齢者へは「寄り道サロン」や地域の通いの場を案内し利用につなげる。また、「寄り道サロン」が閉じこもり高齢者の居場所となるよう、企画・運営していく。	通年	対象者自宅 まつがおかセンター内 寄り道サロン	全職種	C 新型コロナウイルス蔓延予防のため訪問せず、「まつがおか通信」等のチラシポスティングを行っている。各メンバーと適宜情報交換を行い、閉じこもり高齢者の把握をおこなっている。サロンが新型コロナウイルス蔓延予防のため一時閉じているため、包括にて定期的に見守りの連絡や「まつがおか通信」等のチラシをポスティングして関わりを継続している。	新型コロナウイルスまん延防止のため、ポスティング等を実施している。	B 独居高齢者に対して包括通信を5月11日、7月28日、10月1日、12月8日包括通信を276名の独居高齢者へポスティング行った。12月は通信に加えて、社協からのアルファ米もポスティングし、その後電話にて近況確認と包括の周知を実施した。各メンバーと適宜情報交換を行っている。12月1日から寄り道サロンを再開。閉じこもり高齢者がサロン利用に繋がった例は無いが、感染予防をしながら集えるよう麻雀の日、音楽鑑賞の日、映画の日、手芸の日など企画して運営をしている。	代替え方法にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績													
<p>・複雑・多様化する高齢者の相談内容に的確に対応できるよう、朝夕のミーティングを通じて相談内容や進捗状況を共有し多職種で協議を行い支援の方向性にぶれがないよう適切な対応ができるよう努めている。</p> <p>・相談援助の専門職として関係する機関・団体と連携・協働して、相談者にとってより良い支援が出来るように対応をしています。またスキルアップを図るため包括内部で2ヶ月に1回勉強会を定期的に行っている。</p> <p>・包括まつがおかの季刊誌を発行し、包括職員の間や活動を地域の皆さんに周知できるようにした。R1年度は5回発行することが出来た。</p> <p>・認知症カフェ「喫茶 まつがおか」の開催を4回行う事が出来た。</p>													
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)				
<p>・エリア内の高齢者人口が増えている中、高齢者と障がい者が同居している家族の問題が多く見受けられ、複雑な内容の相談が増えている。</p> <p>・また独居高齢者・高齢者世帯で家族との繋がりが希薄で将来的な終末期に対する不安を抱えている方が多く、相談が増えてきている。</p>			<p>・包括支援センターの周知活動と終末期を考える企画や普及啓発活動を組みこみ行っていく。</p> <p>・自治会・地区社協・福祉村などの機関とより連携を取りながら、ネットワークの構築を継続で行っていく。</p>			<p>・複雑・多様化する相談内容の対応能力向上のため、朝夕のミーティングを行い進捗状況を職員全体で共有し支援の方向性がぶれないように周知し相談業務の対応をおこなっている。</p> <p>・エリア内での独居や高齢者世帯・障害者と同居家族の把握に関係団体に協力を依頼し情報の把握に努めている。</p> <p>・包括支援センターの周知活動は、「まつがおか通信」やリーフレットを用い独居高齢者に配布・関係団体に配布活動を行うことができた。</p> <p>・終末期に対する不安を抱える相談者に対して、何を不安に思っているのかなどを聞き不安が解消できるように準備するような支援を働きかけている。(エンディングノートの活用含む)</p>			<p>・複雑・多様化する相談内容の対応能力向上のため、朝夕のミーティングを行っている。進捗状況を職員全体で共有し、支援の方向性がぶれないように周知し、相談対応一覧を作成し相談業務の対応をおこなっている。</p> <p>・エリア内での独居や高齢者世帯・障がい者と同居家族の把握のため、地区社協や民生児童委員等関係団体に協力を依頼し情報の把握に努めている。</p> <p>・包括支援センターの周知活動は、「まつがおか通信」「地域情報局」「本部HP」に掲載したり、リーフレットを用い独居高齢者や関係団体に配布した。</p> <p>・12月8日に福祉村サロンにて「在宅医療・エンディングノートの講話」を実施することが出来た。</p>				
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)				(7) 取り組み実績(年間)			
	方針 計画 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由		市確認結果	年間 評価	実績・評価理由		市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>包括内の朝夕のミーティングを行い相談ケースについて、支援の方向性がぶれないよう情報共有を行い検討をおこない対応能力の向上を図っていく。</p> <p>職員のスキルアップを図るため外部研修に参加する。その内容を報告して伝達講習を行うことで、言語化・共有することでスキルアップを図っていく。</p> <p>包括内：相談援助技術勉強会1回/2ヶ月開催。</p>	毎日 随時 1回/2ヶ月	まつがおかセンター内他 研修先・まつがおかセンター内	全職種	C	<p>包括内の朝夕ミーティングを行い相談ケースの支援の方向性がぶれないように情報共有を行っている。また在宅勤務時には相談ケース引継ぎ書に記入し情報共有を図りながら支援をしてきた。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止のため、外部の研修には直接参加せず、DVDや相談援助マガジンを職員間で共有するようにして相談援助のスキルアップを図ってきた。</p> <p>包括内：「高齢者援助における理論と実際」を教本にして、相談援助技術勉強会を1回/2ヶ月で開催している。</p>		外部研修が開催されなかったため、所内研修にてスキルアップに努めた。	C	<p>包括内の朝夕ミーティングを行い相談ケースの支援の方向性がぶれないように情報共有を行っている。また相談ケースを把握する為、職員間で共有できるように一覧表を作成し担当職員が不在時でも対応が出来るように配慮している。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止のため、外部の研修には直接参加せず、Zoomでの研修を受けて、職員間で共有するようにして相談援助のスキルアップを図ってきた。</p> <p>包括内：「高齢者援助における理論と実際」を教本にして、相談援助技術勉強会を1回/2ヶ月で開催している。</p>		計画どおり。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<p>総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。</p> <p>認知症予防教室参加者や寄り道サロン、地域のサロンにて「脳の健康チェック」について普及啓発する。また、包括まつがおかの広報誌にて広報し、実施につなげる。</p>	随時 随時：70件/年	まつがおかセンター内他	認知症地域支援推進員を中心に全職種	B	<p>認知症と疑われ対応した方が、虐待ケースと認定され、高齢福祉課、成年後見利用支援センター、弁護士相談、主治医、薬局、ケアマネジャー、近隣住民など多機関と連携を取り、包括全職種で支援を続けている。また、在宅生活を続ける為に、地域ケア個別会議で関係機関や近隣住民と情報を共有することができた。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止のため行っていない。後期には、コロナ禍で積極的な広報が難しいが、総合相談から「物忘れプログラム」を実施し、早期に発見するための利用に繋げて行きたい。</p> <p>また認知症相談窓口の周知の為、認知症相談に特化したチラシを作成し、8/4に東中原住宅に全戸配布した(426部)。他の地域にも閲覧版などにて全戸配布する予定。</p>		認知症相談に特化したチラシを全戸配布(426部)したことを確認。コロナ禍で力を入れているためB評価とした。 <p>について、タブレットの導入が9月のため、70件の件数については評価に含まない。</p>	B	<p>担当ケアマネと連携をとりながら認知症の方の在宅生活を後方支援している。</p> <p>・レビー小体型認知症疑いの方など専門知識を必要とするケースは推進員を中心に情報を共有して対応した。</p> <p>・脳の健康チェックのチラシを作成し、ミニデイあいあい参加者に配布した。チラシ配布12枚。</p> <p>・1月12日慶愛苑平塚・1月14日うんどうデイまつがおかに脳の健康チェックのチラシ配架を依頼し、1月14日居宅まつがおかケアマネジャーに利用者への情報提供などの協力依頼を行った。</p> <p>・保健師と協同で脳と身体の健康チェックのチラシを作成し、通いの場参加者にチラシ配布した(11月10日歩(会)7名、11月24日あいあい15名)。体験可能なサロンでは体験会を実施(12月3日伊勢山習字会、体験者6名)。</p> <p>・社会福祉士と協同で国勢調査での詐欺注意喚起と、脳の健康チェックのチラシを作成し、独居高齢者276名にポストイングを行った。</p> <p>・認知機能検査実施者計17名、1名脳いきいき教室参加。</p>		コロナ禍で当初の計画実行が厳しくなったが、それ以上の代替手段を講じ、力を入れているためB評価とした。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2・5</p>	<p>地域の関連機関と地域住民との交流を図り、協力することで情報共有と包括の周知活動を行う。 自治会・地区社協・地域のサロン・病院等に包括のリーフレットや広報誌を配布する。 福祉村との連携 民児協との連携強化 定例会に参加して事例を通じて情報共有を行っていく。 小地域ケア会議を通じて関係団体と連携して包括ケアシステムの構築に努めていく。</p>	<p>随時 毎月 2回/年</p>	<p>まつがおかセンター 内外他 松が丘公民館</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>自治会・地区社協・地域のサロンなどには随時よろず相談所リーフレットを配布。また認知症に特化したチラシも作成し配布を8/4に東中原住宅全戸配布(426部)を行っている。 福祉村とは個別事例やサロン開催時には訪問し連携をしている。 民児協との連携を強化しており、個別事例の相談や民児協定例会1回/月にも参加して情報共有を行っている。 小地域ケア会議は6月に予定をしていたが、コロナウイルス蔓延防止のため延期をしている。後期にて蔓延防止をしながら開催の努力をしていきたい。</p>	<p>民児協との連携では顔の見える関係づくりに努めており、個別事例の相談をうけていることを確認した。</p>	<p>B</p>	<p>自治会・地区社協・地域のサロン等には最新のまつがおか機関紙「寄り道サロン」を配布。また松が丘公民館での地域情報局に登録し広報活動を行っている。 福祉村とは個別事例やサロン開催時には訪問し連携をしている。 民児協の役員とは随時相談を行い支援をしている。また民児協定例会1回/月にも参加して包括の広報活動や個別相談・事例の共有・情報共有を行っている。 小地域ケア会議は6月に予定をしていたが、コロナウイルス蔓延防止のため延期をしていたが、1月の緊急事態宣言発令に伴い書面での2月小地域ケア会議を書面開催して、参加者から回答が寄せられている(事例検討や地域資源表の追記や修正) 2/18現在 16部配布し14部回収済み 今後取りまとめを行い報告書を作成予定</p>	<p>代替え方法にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>内・外部研修に参加し職員のスキルアップを図る 保健師 介護予防医療関係研修 社会福祉士 権利擁護・地域福祉関連研修 主任介護支援専門員 介護保険・ケアマネ支援関連研修 認知症地域支援推進員 認知症・権利擁護関係研修 法人内研修 包括内研修</p>	<p>～ 随時 1回/2ヶ月</p>	<p>～ 研修先 伸生会 まつがおかセンター</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>についてはコロナウイルス蔓延防止のため外部研修への参加を見合わせた。 法人内研修もコロナウイルス蔓延防止のため中止となっている。 包括内研修では「高齢者援助における相談面接の倫理と実際」を教本にして勉強会を行ったり、拝聴できるDVDやZOOMでの研修会や資料を見ながら職員全員でスキルアップに励んでいる。</p>	<p>外部研修が難しいため、Zoom配信の活用やDVDの活用などを考え、研修が受けられる体制づくりをすすめていることを確認した。</p>	<p>C</p>	<p>についてはコロナウイルス蔓延防止のため外部研修への参加を見合わせた。 法人内研修もコロナウイルス蔓延防止のため中止となっている。 包括内研修では「高齢者援助における相談面接の倫理と実際」を教本にして勉強会を行ったり、配布されているDVDやZOOMでの研修会への参加を行い職員全員でスキルアップに励んでいる。</p>	<p>代替え方法にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>包括サポート医や拠点薬局と連携し健康長寿に向けた講演会を開催する。 地域住民にかりつけ医療機関を活用した健康管理、在宅医療に関する普及啓発を在宅医療・介護連携支援センターと協力して行う。</p>	<p>1回/年 随時</p>	<p>松が丘・大原公民館を予定 まつがおかセンター内外</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルス蔓延予防のため講演会は実施せず。9月から拠点薬局と連携したお薬相談を再開し、9月17日開催して1名参加。 個別相談でかかりつけ医を勧めることはあったが、地域全体への普及啓発は実施していない。後期実施予定。</p>	<p>計画どおり。</p>	<p>C</p>	<p>11月17日に出張お薬相談を開催し2名利用。新型コロナ蔓延予防のため講演会は実施せず。 12月8日に福祉村サロンにてエンディングノート講話とともに在宅医療講話実施。新型コロナ蔓延予防のため、動画を使用して行った。18名参加。</p>	<p>おおむね計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>サポート医や在宅支援拠点薬局へ顔の見える関係づくりのため挨拶に伺う。 医療機関や近隣の居宅支援事業所と交流会を行い、顔の見える関係づくりを行う。 平塚市在宅医療・介護連携支援センター主催の研修参加及び、研修内容の共有。 薬剤師に「出張 お薬相談会」を開催依頼。寄り道サロン等にて開催する。</p>	<p>随時 1回以上/年 随時 4回以上</p>	<p>医療機関など 公民館を予定 まつがおかセンター 内外</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>8月エリア内医療機関へ挨拶とチラシ配架8月1日～9月10日まで12機関への配架完了(新型コロナウイルス蔓延予防のため受付へ配架)。 新型コロナウイルス蔓延予防のため実施せず。後期実施予定とする。 研修開催がなかったため参加出来なかった。(1件レビー小体型認知症の方の処遇や入院先探して、連携を取りながら支援を行う事が出来た。) 新型コロナウイルス蔓延予防のため開催できなかったが、9月17日お薬相談会を開催し1名の参加。</p>	<p>計画どおり。</p>	<p>C</p>	<p>12月に12箇所のエリア内医療機関に連携依頼の文章と、包括通信をお渡しした。(新型コロナ蔓延予防のため受付へお渡し) 新型コロナ蔓延予防のため、代替として12箇所のエリア内医療機関に連携依頼の文章をお渡しした。 ・多職種連携として居宅介護支援事業や地域住民からの相談を受け、精神疾患を持つ子と同居している家庭の相談を2件受け、保健福祉事務所と対応を協議し情報共有を行い連携して支援を行っている。また精神疾患疑いの高齢者の相談1件も保健福祉事務所と連携を取りながら対応している。 YouTube・Zoomの研修会に職員全員で参加し、職員間での共有を図った。 お薬相談会を開催し、11月17日2名、1月21日1名参加。</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

<p>(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績</p> <p>・高齢者の権利擁護に関する諸制度の説明や高齢者虐待防止法の取り組みについて普及啓発活動を行うことが出来た。 消費者被害防止講座「かるた」を使って地域のサロンにて4回行い、また虐待防止法の講話についても併せて周知活動が出来ている。 ・認知症カフェ「喫茶まつがおか」を4回実施。認知症カフェの内容は楽しい時間を過ごすことが主になっているが、当事者や当事者家族の出会いの場であり、上級研修の修了者のボランティアの活躍の場となっている。 ・平塚市認知症カフェ登録に「喫茶まつがおか」を登録し周知が出来るよう体制整備を行うことが出来た。</p>												
<p>(2) 主な地域課題</p>			<p>(3) 主な地域課題の改善策・解消策</p> <p>権利擁護 ・地域のサロンや通いの場・独居高齢者食事も・老人会に参加して包括の周知活動を行う。 認知症 ・認知症の理解を得るため地域のサロンや企業・学校への周知活動と認知症サポーター養成講座の開催依頼を行っている。 また認知症カフェ「喫茶まつがおか」を継続運営していく。</p>			<p>(6) 取り組みに対する全体評価(前期)</p> <p>・「認知症カフェ喫茶まつがおか」が2年目を迎え、地域への周知活動に力を入れる予定であったが、新型コロナウイルス蔓延予防の為、5月と7月は中止とした。コロナ禍で開催する「認知症カフェ」を他の開催している方々から情報を入手し検討をしている。「喫茶まつがおか」に参加者された方へのフォローとして、電話にて近況を確認し「まつがおか通信」を配布して関係性の維持を図っている。 ・自治会役員向けに「認知症サポーター養成講座」開催予定であったが、新型コロナウイルス蔓延予防の為中止となった。今後も開催に向けてのアプローチを継続していく。 ・各学校や企業は、新型コロナウイルス蔓延で混乱していることを配慮し、前期では挨拶回りは行っていない。後期には、「出張認知症サポーター養成講座」のチラシを郵送し、要望があれば感染予防対策を図りながら開催を目指していく。 ・権利擁護関係では、2件の成年後見制度利用に向けた支援を行っている。申し立て実務について市を始めとして、利用支援センターや家庭裁判所、ばあとあな神奈川、司法書士などの専門機関と連携や相談を図る事が出来た。1件は親族申し立て、1件は親族申し立てのため司法書士に繋いでいる。 ・給付金詐欺の被害防止の為、チラシ、HP、地域サロン等にチラシ配布を行い注意喚起をおこなっている。 ・虐待対応1件は終結している。1件は金銭管理を支援しており、弁護士相談を2回利用し助言頂き対応をしている。</p>			<p>(8) 取り組みに対する全体評価(年間)</p> <p>・「認知症カフェ喫茶まつがおか」は5月と7月は中止としたが、10月は感染症対策をはかり、認知症当事者と介護家族のみの参加とし、予約制で開催した。チームオレンジメンバーが活躍する場の提供には至らなかったが、同じ境遇の方同士が共感し合える場所を提供できた。 ・学校や企業への認知症サポーター養成講座の案内については、新型コロナ蔓延で、積極的な開催が難しい現状を鑑みて、郵送にて包括と講座の周知を行った。 ・寄り道サロンでのコグニサイズは再開できていないが、2月10日から週1回近隣公園にて再開を企画している。また参加者にはちよい脳トレ体操のリーフレットをお渡しするなどし関係性の維持を図っている。 ・認知症の早期発見早期対応の為、また初期集中支援事業対象者把握の為、認知症に特化したチラシを作成し東中原住宅全戸配布した。 ・成年後見制度については1年間を通して3件申し立て支援、後見人に繋げることが出来た。又、相談対応中の2件についても後見制度申し立てに向けた支援を行っている。地域の行政書士と意見交換会を実施したことで、後見の相談後申し立てから一緒に支援頂く関係が構築できた。 ・地域の独居高齢者(276名)には国勢調査、コロナウィルスによる詐欺が増加する時期(6月、10月)にチラシ配布を行い注意喚起をした。併せて地域情報局・法人HPも活用している。 ・エンディングノートについてはコロナウィルス蔓延防止対策を講じながらサロンでの講座を実施した。配布合計32名。</p>			
<p>(4) 今年度の取り組み・重点事項</p>						<p>(5) 取り組み実績(前期)</p>				<p>(7) 取り組み実績(年間)</p>		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
認知症ケアバスの普及	6(1)	認知症についての相談時に活用 認知症予防教室のテキストとして使用	適宜 4月15日	まつがおかセンター内 他 松が丘公民館	認知症地域支援推進員 を中心に全職種	D	認知症(疑い)の相談時に使用している。対面での相談件数が少なかった為、配布できたのは一冊。 新型コロナウイルス蔓延防止の為、認知症予防教室は中止されたため使用できなかった。	認知症予防教室が中止となり、認知症ケアバスの普及に至っていない。	C	相談対応にて年間3冊使用。 ・認知症サポーター上級研修でテキストとして使用(6冊) ・認知症サポーター養成講座の資料コーナー配架(10冊) ・平塚看護大学の実習生用テキストとして使用(12冊) ・伊勢山サロンに配架を依頼する(3冊)	計画どおり。	
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	市の公募開催:20名 松が丘小学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。 大野中学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。	10月:20名 4月~5月	松が丘公民館 松が丘小学校 大野中学校	認知症地域支援推進員 を中心に全職種	D	10月31日(土)実施予定 新型コロナウイルス蔓延により、学校も混乱していることが予想され、挨拶には行っていない。後期に書面にてご挨拶とさせていただきます予定。	挨拶に行っていないことを確認。後期の対応を確認した。	C	10月31日松が丘公民館にて開催。参加者18名 1月8日松が丘小学校と大野中学校へ、「認知症サポーター養成講座」出前講座のチラシと包括通信を同封し書面での挨拶を行った。 大原小学校と平塚中等教育学校へ、包括と認知症サポーター養成講座の周知のため、出前講座のチラシと包括通信を郵送し書面での周知活動を行った。	と について、開催には至らなかったが大原小学校など周知活動を広げていることを確認した。	

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	湘南派遣(株)、慶愛苑、ニチイ湘南銀河、湘中央建設組合、日本ケアサプライ湘南ステーション、その他に認知症サポーター養成講座の開催依頼に伺う。	12月までに	依頼人の指定場所	認知症地域支援推進員	C	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、地域の企業に出張講話開催依頼のチラシを郵送する予定。	12月までの準備状況を確認した。	C 1月8日コロナ禍で講座の開催が難しいが、「認知症サポーター養成講座」と包括の周知のため、出前講座のチラシと包括通信を郵送し、書面での周知活動を行った。ニチイケアセンター湘南銀河、湘南派遣株式会社、株式会社イノベーションメディカルサービス(IIMS)、エスパティオ中原店。 ・1月12日慶愛苑平塚へは、脳健康チェックのチラシ配架の依頼もあり、直接訪問し案内を行うことが出来た。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	松が丘福祉村、協議体メンバー、地区社協、民事協などから、適任者をピックアップするだけでなく、認知症サポーター養成講座にて、より深く学びたいという市民に対して講座の案内をし、市統一のカリキュラムに沿って講座を実施する。	1回/年	松が丘公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	11月以降開催予定。	準備状況を確認した。	C 11月18日松が丘公民館にて開催。参加者6名。 新たに民生委員になった方、前年度参加希望されたが不参加だった方へ直接案内を行った。その他は認知症サポーター養成講座のアンケート結果から書面にて案内し参加に繋がった。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症の方でも利用できるサロン、認知症の方が活躍できる場所としての寄り道サロンを継続していく。 「認知症カフェ喫茶まつがおか」を継続していく。	通年 4回/年	寄り道サロン 松が丘公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	新型コロナウイルス蔓延防止の為、寄り道サロンは開催できていない。寄り道サロンを利用されていた方には、「まつがおか通信」の投函や電話での様子伺いを継続している。 5月、7月に予定していた「認知症カフェ喫茶まつがおか」は中止とし、10月15日開催予定で準備をしている。	寄り道サロンが開催できていない中、電話により利用者に様子を伺っていることを確認。一人暮らしの人は電話を喜び、「早く開催してほしい」と開催を望む声を確認できている。	C 寄り道サロンを12月から再開したが、飲食なし、予約制でAMとPMで各3名として感染症対策を行っているが、認知症の方及び地域の方にはほとんど利用されていない状況。麻雀での利用は毎週あり、また高齢者の閉じこもり防止として、野菜園での活動は随時行い、11月9日には芋ほりを行った(参加者4名)。 ・10月15日「認知症カフェ喫茶まつがおか」開催。感染症対策の為、当事者と介護者家族のみで予約制で行った。参加者5名(当事者1名、介護家族4名)	計画どおり。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	コグニサイズをメインに認知症予防教室をおこなう。 寄り道サロンにて、「寄り道サロンコグニサイズの日」をアクティビティとして月2回行う。	4月15日 2回/月	松が丘公民館 寄り道サロン	認知症地域支援推進員を中心に全職種	E	新型コロナウイルス蔓延防止の為中止となった。 新型コロナウイルス蔓延防止の為「寄り道サロン」を閉所している為、行っていないが、今後新型コロナウイルス蔓延状況を確認しつつ開催に向けて検討していく。	中止、閉所を確認した。	C については前期の通り。 ・寄り道サロンでのコグニサイズは、部屋が狭い為、発声や運動を伴うコグニサイズは難しいと判断し開催していないが、2月10日開始で公園での開催を企画し開催することが出来た。毎週水曜日開催予定で2/10 13名2/17 14名参加。 ・ミニデイあいあい、ちょい脳トレ体操のリーフレットを配布し、脳トレの一部を実演した。配布12枚。	認知症予防教室は中止になったが、コグニサイズを公園で毎週開催することを企画し、参加者から好評を得ていることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	包括の総合相談から把握する。 松が丘福祉村からの情報、サロンや民生委員さん、協議体メンバーの方との情報交換を密にし、その情報から把握する。 寄り道サロンに来所される利用者から把握する。	通年	松が丘地区	認知症地域支援推進員	D	新型コロナウイルス蔓延防止のためサロンや訪問活動も自粛のため、初期集中支援事業の対象となる相談や選定会議で相談するような対象ケースが無かった。 新型コロナウイルス蔓延防止の為、サロン等が閉所しており把握ができていない。 認知症相談窓口の周知の為、認知症相談に特化したチラシを作成し、東中原住宅に全戸配布した(426部)、他の地域にも回覧版などにて全戸配布する予定。	認知症の対象者の把握には至っていないが、「認知症のような人がいる」と近隣から情報提供が寄せられていることを確認した。	C 初期集中支援事業対象者を選定会議に提出しケース1件が選定された。また選定会議前にチーム員のメール相談を活用させていただき、とても早く受診支援や訪問診療に繋がりを、結果的にはグループホームに入所することが出来た。 寄り道サロンは再開したが、対象者はいなかった。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	法テラス、成年後見制度利用支援センターなどと連携し制度の利用や課題解決へ向けた支援を行う。 まつがおか地区の行政書士や税理士等の専門職にご挨拶やイベントへのお誘いを通し顔の見える関係作りを行う。 成年後見制度関連の研修、成年後見に関する連絡会に出席し、関係機関との連携、課題の検討を行う。	随時 1回/年以上 随時	まつがおかセンター内 他 各関係機関 開催場所	社会福祉士	C	6月1件。ばあとなあ神奈川、リーガルサポート、社会福祉協議会に後見候補人の問い合わせを行い12名の候補人を推薦頂く。市町村申立てを検討し、高齢福祉課の協力により、親族申し立てに繋がっている。7月16日司法書士と親族の面接に同席し引継ぎ、8月27日本人と司法書士面談に同席。また生活困窮者で明日以降の住居がないと言う相談ケースについて、くらしサポート、生活福祉課と連携し、保護申請・住居確保を行った。(4月) 1件: 申し立て支援を行い、6月鑑定書作成の為の受診同行支援。8月18日市役所にて高齢福祉課とカンファレンス実施して親族申し立てに繋がる。 新型コロナウイルス蔓延防止の為挨拶回りは中止をしているが、行政書士に電話相談を行い、金銭管理と後見について助言を頂いた(4月) 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修等参加は行っていない。	成年後見制度に関する相談を積極的に対応している。一方で本人の権利に関することなので、引き続き慎重な支援をお願いしたい。	B 11月4日認知症疑い高齢者と知的障がい者世帯の後見人支援について、障害福祉課、高齢福祉課、障害者支援施設とカンファレンス行い、成年後見制度利用に向けた役割分担を行った。3件(1件虐待ケース、2件同一世帯精神障害の娘、認知症高齢者の家族)後見制度利用開始。 あんしんセンターと障害福祉課をお繋ぎし知的障害者の支援依頼。 地域の行政書士の方と連絡を取り、ケース相談を行ったり助言をもらったりすることが出来ている。 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修等参加は行っていないが、10月6日行政書士会の相談会に参加し、その後見制度について3名の行政書士と意見交換会を包括まつがおかで行った。2件ケース相談行い、その後後見候補人となっていただくことが出来た。	コロナ禍で当初の計画実行が厳しくなったが、研修の代替手段として、新規で地域の行政書士の相談会参加、意見交換会を包括で実施するなど力を入れているためB評価とした。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>成年後見制度に関して、寄り道サロンや地域サロン、高齢者が集まるイベントにてチラシを配架する。広報誌や法人HPを利用し後見制度の周知を行う。 成年後見制度の利用希望者には必要に応じて制度説明や情報提供等の支援を行う。 地域住民やサロン等に向けた成年後見制度の講話の中で終末期のエンディングノート等の活用を含めて説明する。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度についての講話を行う。</p>	随時 1回/年以上	<p>まつがおかセンター内、地域サロン、伸生会HP他 まつがおかセンター内開催場所</p>	社会福祉士	<p>5月独居高齢者世帯(271件)へ「包括リーフレット」、給付金詐欺についてのチラシを投函し、注意喚起を促した。また法人HPにて給付金詐欺について注意喚起を行う。 成年後見制度の利用希望者にはその都度分かりやすく説明を行ったり同行支援を行い、2件申し立てに繋ぐことが出来た。 コロナウイルス蔓延予防の為に後期に広報誌や法人のHPを活用予定である。 コロナウイルス蔓延予防のため行っていない。後期は認知症地域支援推進員と開催内容について検討を行う。</p>	計画通り。	B	<p>11月11日成年後見制度について居宅まつがおかで研修を開催し、後見制度の理解や周知を得ることが出来た。地域の住民や一人暮らしの方への詐欺防止のためリーフレットを作成し配布(276名)やHP掲載。注意喚起を促すことが出来た。 成年後見制度の利用申し込みの方に丁寧に詳しく説明を行い後期には1件後見候補人と一緒に申し立て準備を行っている。 12月4日に民児協の役員16名に対して説明を行い配布をすることが出来た。12月18日に福祉村サロンにて、18名の参加16名配布しエンディングノートの活用や周知活動を行うことが出来た。 認知症サポーター研修において、10月31日と上級者研修11月28日に、後見制度の説明を行うことが出来た。</p>	<p>コロナ禍で当初の計画実行が厳しくなったが、それ以上の代替手段を講じ、実施回数も計画以上であったためB評価とした。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待に関する事例については市高齢者虐待対応マニュアルをもとに関係機関と連携、役割分担して効果的な支援を提供する。また、法律相談等を活用した上で迅速且つ効果的な介入が出来る様にする。 高齢者虐待に関する研修に参加し虐待対応技術の向上を図る。</p>	随時	<p>まつがおかセンター内他 開催場所</p>	社会福祉士	<p>虐待対応を継続している。経済的虐待のあるケースの金銭管理について平塚市の弁護士相談を2回(4月、6月)利用し、法に基づく管理を行うことが出来ている。7月13日包括職員で虐待対応マニュアルを読み込み確認。全職員にて虐待対応が出来るよう周知している。 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修に参加はしていないが、法人内部研修の企画・資料作成を行って包括の周知活動を行っている。</p>	計画通り。	C	<p>現在虐待対応中のケースはない。前期の経済的虐待ケースについては12月に審判、後見人着任が行われた為12月14日包括と後見人で引き続き面談を行った。適宜後見人と連絡を取り本人支援を進めている。 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修に参加はしていないが、12月16日システム会議にて高齢者虐待についての講話を45分間まつがおか、おすみ、ゆりのきの職員で実施した。</p>	<p>計画どおり(代替として法人内での研修実施、システム会議にて包括間での講習実施をしている)。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>地域サロンや認知症サポーター養成講座、上級研修の場で虐待防止に関する地域見守りの重要性や包括等専門機関へ気軽に相談して頂ける様お伝えをしていく。 民児協定例会議や地域サロンに参加し日頃より気軽に相談して頂ける関係作りを行う。 法人内部での高齢者虐待防止の普及啓発活動を行っていく。</p>	随時 1回/年	<p>まつがおかセンター内、地域サロン他 まつがおかセンター内、関係機関会議、地域サロン他 法人 伸生会</p>	社会福祉士	<p>新型コロナウイルス蔓延防止のため行っていない。後期に広報誌・HP活用予定である。 民児協にて民生委員13名に対し「高齢者虐待について見守りポイント」の研修プリントを配布(8月7日)。 伸生会法人職員向け研修で「高齢者虐待と不適切なケア」についての資料を作成して周知を図った。</p>	地域サロンの開催がなかったため、民児協定例会議にて研修プリントの配布を行った。	C	<p>地域情報局、法人HP、民児協にて「高齢者虐待」についてのチラシを掲載、配布。些細なことでも包括に相談して頂けるようお知らせを行い周知を図った。 民児協定例会議や地域サロンに参加し気軽に相談して頂けるよう包括の周知をしている。 11月11日居宅介護支援事業所まつがおかにて、成年後見制度についての講話と高齢者虐待についての相談や連携について説明を行った。</p>	<p>計画どおり(代替として地域情報局や民児協などでの普及啓発の実施を確認した)。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待マニュアルに沿った対応。被虐待者に対する支援について、介護支援専門員や介護事業所と連携し適切な支援や保護が提供出来る様行政と連携し、介入を行う。 終結ケースについてもケアマネジャーや福祉村、地域の方と連携して状況把握や変化があった際の早期発見に努める。 虐待防止ネットワーク会議に参加する。</p>	随時 2回/年度	<p>まつがおかセンター内、他 開催場所</p>	社会福祉士	<p>高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応。経済的虐待ケースについて緊急SS対応、受診同行を行った。自宅に戻れるタイミングに合わせて個別ケア会議をCM、サービス事業所、地域住民、包括で行い生活の安定が得られる様支援を行っている。 終結ケースについては地域での声掛けや、CMからの近況報告等を受けながら継続の支援を行っている。 前期は中止。</p>	計画通り。	C	<p>高齢者虐待マニュアルに沿った対応。前期対応ケースは終結となる。 終結ケースについてもケアマネジャーや福祉村、地域の方と連携して状況把握や変化があった際の早期発見に努めている。12月ケアマネより終結ケースについて相談があり、緊急で出来るショートステイ場所と一緒に探し、養護者面談を行っている。 後期も虐待ネットワーク会議の開催が無かったため、参加なし。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者のケアについて、市役所高齢福祉課と連携し役割分担して介入・支援を行う。 養護者自身の課題(精神障害、依存症、引きこもり等)に関する研修に参加する。養護者支援機関と相談出来る関係を構築する。</p>	随時 1回/年以上	<p>まつがおかセンター内他 開催場所</p>	社会福祉士	<p>高齢福祉課と連携し役割分担して対応・支援を行っている。 新型コロナウイルス蔓延防止のため研修には参加していないが、書物を通じて精神障害等の病気の理解や、今までのケース対応の振り返りを行いながら、実践に活かせるよう努力をしている。</p>	計画通り。	C	<p>高齢福祉課と連携し役割分担して対応・支援を行っている。 新型コロナウイルス蔓延防止のため研修には参加していない。包括内で虐待ケース対応の振り返りを行い、今後に活かせるよう努めている。また精神障害・引きこもり等の事例については県保健所の保健予防課との連携をして個別相談や連携を行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>高齢者が自分の終末期を、どの様に生きていきたいのかを考える機会が持てるようもしバナゲーム等を活用した研修、講座を企画する。 平塚市エンディングノートを希望者にお渡しする。必要時記入等支援を行う。</p>	1回/年以上 随時	<p>まつがおかセンター内他</p>	全職種	<p>新型コロナウイルス蔓延防止のため研修・講座を開催していない。 後期以降の普及啓発については、後期にて検討予定。 平塚市の終末期に向けた活動支援事業(終活)検討会の指示、決定に沿って完成後は運用予定。各職員で平塚市版エンディングノートの読み込みを行っている。</p>	個別相談での対応を検討している。	C	<p>12月4日民児協会議で、エンディングノートについての説明・配布(16名)12月8日福祉村サロンにてエンディングノート講座実施。(18名参加16名配布)講座については広報誌、法人HP、地域情報局にて周知。 個別相談なし。引き続き希望者には配布、記入支援を行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・まつがおか地区に居宅介護支援事業所が開設し連絡を取りながら、終末期の暫定利用や相談支援を一緒に行うことが出来た。また居宅システム会議に参加して居宅介護支援事業所のケアマネとも連携も出来てきている。 3包括合同+有志2名のケアマネジャーと研修会を企画・運営が出来て多職種での事例検討をすることが出来た。 ・まつがおか地区での小地域ケア会議にも介護事業所の参加を依頼して、マップ作りを行い包括的・継続的ケアマネジメント支援体制を地域の方にも周知していただく機会を設け地区課題を共有することが出来た。</p>											
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			(8)取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>・福祉村の生活支援サービスが利用できないので代替となるサービスの発掘やボランティアの活躍が必要とされている。地域によっては互助の精神も育っている地区もあり、その地区を手本に地域力を高められるよう支援をしていく必要がある。</p>			<p>・まつがおかエリア内の地域資源をマップに落とし込み、地域資源の活用が出来るように、情報を整理して活用できるようにしていく。 ・ちょっとした生活支援のアンケートを作成し、どんなニーズがあり、ニーズに対応して提供できるのかを、検討してもらい繋げていけるようにしていく。</p>			<p>・新型コロナウイルス蔓延防止のため、生活支援サービスについてアンケートを行ったり地域課題抽出のための活動が思うように出来なかった。 しかし「まつがおか通信」の配布や色々な機関と連携をしつつ、個別ケースでは包括の機能を活かした多職種でのケース検討を行いながら、看取りケースの支援や相談者の意向で施設から在宅での生活が継続できるよう支援することが出来た。</p>			<p>・包括から団地内の見守りや一人暮らしへの声掛け・リーフレット配布活動を行った。個別ケア会議や折に触れ一人暮らしの方や認知症高齢者の方が安心して生活が出来るよう、高齢者同士でお互いの安否確認や声掛けを行い、認知症の方への見守り構築にもお手伝いをして下さっている。 ・新型コロナウイルス蔓延防止のため、計画していた小地域ケア会議(エリア内の医療・介護・地域の民生委員や地区役員等)と一緒に地域マップの更新や認知症の方の問題などを議題として話し合いをしたかったが書面開催とする方向で2月開催で準備を行っている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果	年間 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	ケアマネジャーからの個別相談に応じた情報提供や同行訪問などを通じて後方支援を行っていく。 主任ケアマネジャー連絡会ではケアマネジャーを対象とした研修会・事例検討会開催支援や研修会開催支援を行う。	随時 事例検討会 (担当は1回/年) (4回/年 5.7.9.11月) 研修会開催支援 (必要時開催)	まつがおかセンター内 外 開催場所4箇所	主任介護支援専門員	C	ケアマネジャーからの個別相談に応じたり同行訪問をして後方支援を行うことが出来た。 主任ケアマネジャー連絡会でのケアマネジャーを対象とした研修会や事例検討会の開催はコロナウイルス対策で蔓延を防止するために開催は中止としているため開催出来なかった。今後は主任ケアマネジャー連絡会で開催の方向性を探りながら後期で開催できるよう検討している。	新規対象者、困難事例、認知症対象者などの同行訪問を実施し後方支援をしていることを確認した。	C	ケアマネジャーからの個別相談に応じ同行訪問をして、支援の方向性を検討したり、また後方支援を行うことが出来た。 主任ケアマネジャー連絡会でのケアマネジャーを対象とした研修会や事例検討会の開催はコロナウイルス対策で蔓延を防止するために書面開催として行っている。またシステム会議で部会として研修会に参加することが出来た。	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	地域ケア個別会議開催 ケアマネジャー、地域住民や関係団体各所からの相談があった際に必要時に開催する。 小地域ケア会議開催。 R2/1/31マップ作成したものを継続で更新していく。 地域課題抽出や地域の状況について関係団体と情報を共有する。まつがおか協議体も同時開催とする。	随時 2回/年以上	まつがおかセンター内外	主任介護支援専門員 を中心に全職種 管理者・社会福祉士を中心に全職種	C	ケアマネジャーからの個別相談に応じながら、地域にも見守り協力を依頼する必要があるケースやケアマネが悩んでいる事例で、地域ケア個別会議を2回開催することが出来た。 小地域ケア会議・協議体開催については、新型コロナウイルス蔓延防止のため、6月開催予定であったが開催を見送っている。 後期で開催できるのか新型コロナウイルス蔓延防止を図りながら検討し開催できるようにしていく。	地域ケア個別会議は2回開催出来たことについて確認した。	B	ケアマネジャーからの相談や地域からの相談ケースにおいて地域での見守りを必要とするケースで個別ケア会議を後期で11月27日に1回開催できた。 小地域ケア会議・協議体開催については、新型コロナウイルス蔓延防止の為、6月開催は見送り、新型コロナウイルス蔓延防止の為、1月の緊急事態宣言発令に伴い書面での2月小地域ケア会議を書面開催して、参加者から回答が寄せられてきている(事例検討や地域資源表の追記や修正) 2/18現在 16部配布し14部回収済み 今後取りまとめを行い報告書を作成予定である。	計画どおり。 代替手段にて計画を上回る内容を実施したことを確認した。

平塚市地域包括支援センターみなと 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・今年度、通いの場やウォーキングの会のメンバーの中から、健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターになった住民がいた。 ・昨年度修了した健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターが、地域で主体的に介護予防活動をするようになってきている。 ・骨密度測定後には、集団または個別指導を行った。地域包括ケア推進課の専門職の協力も得られ、フレイル予防の3本柱の内容を住民に伝えることができた。 ・3年かけて、歯科医師に健康講座を依頼し実現できた。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>・介護予防や健康づくりに関心の高い住民が積極的にサロン活動や公民館活動に参加したり、健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターになり活躍している一方、介護予防について関心があるけれども参加するきっかけがない住民や、関心の薄い住民がどれだけの数か、人数として把握しきれていない。</p>	<p>・介護予防や健康づくりのサロンや体操教室を活発にし、住民同士で参加者を誘い合い参加する働きかけをする。 ・継続しているサロン、自主化が進んでいるサロンにも、定期的に関わり、住民主体で取組続けられるよう支援する。 ・須賀公民館や港ベイサイドホールに通いにくい距離に住む住民に対し、外出の機会を提供する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、計画していた地域活動はほとんど中止となった。 ・その中でも、緊急事態宣言解除後は、各団体や施設と電話・手紙・短時間の来所などで連絡をとり、何かしら取り組もうと調整しあっている。 ・地域住民が介護予防に意欲的な気持ちを維持しているため、後期は何かしらは実施していきたいと考えている。</p>	<p>・9月から、公民館など公共施設が利用できるようになった時点で、包括主催のサロンを口コミ広報および予約制とし、感染対策を講じたうえで開催している。毎回50人以上の参加者となる音楽療法のサロンは、港ベイサイドホールの大会議室の定員が50人になるまで開催しないということを、港地区町内福祉村に確認をとっている。 ・地域での介護予防の活動には、感染予防のため、主に屋外活動に参加するようにし、みなと職員が輪番で参加し住民と近い関係が築けるようにした。 ・健康講座も、感染対策を講じた上で実施した。 ・3年で行う通いの場活動状況確認は、電話訪問やポスティングにて実施し、すべての通いの場にアプローチした。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	<p>港地区の既存の通いの場9か所に1回ずつ訪問し、出張フレイル講座を運用マニュアルに沿って実施</p> <p>港地区でフレイル測定会を1回実施(令和2年2月予定は延期)、その後予防講座(栄養または口腔)を実施</p>	<p>通年9か所 ・前期6か所 ・後期3か所</p> <p>通年1回 (測定会と予防講座セット)時期検討中</p>	<p>各通いの場</p> <p>港ベイサイドホール</p>	保健師	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず後期、新規団体優先(1ヶ所)に実施予定</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、準備できず12月2日港ベイサイドホールにて、定員8人程度で、巡回フレイル測定会実施予定</p> <p>フレイルお尋ねシート実施 9/14までの人数 12人</p>	出張フレイル講座は後期実施予定だが、フレイルお尋ねシートを実施できていることを確認した。	C	<p>令和3年度新規団体はなかった</p> <p>既存団体9か所に、電話で活動状況を問い合わせた。うち活動していたのは3団体(卓球・手芸・パークゴルフ)</p> <p>昨年度までに出張フレイル講座を行っていない団体にのみ、フレイルパンフレット・おうちえ・フレイル栄養の、パンフレットをポスティング開会した団体は3団体(社交ダンス・ウォーキング・茶話会)</p> <p>港地区フレイル測定会 定員9人に対し8人参加</p> <p>広報は対象候補に個別電話とポスティング25人</p> <p>フレイルお尋ねシート実施 後期8人 通年で20人実施</p>	<p>について、新規団体がなかったため実施していないが、既存団体に対して電話やパンフレット配布等したことを確認した。</p>
サロンの開催支援	2	<p>包括サロン(運動系および脳トレのサロン)地域の柔道整復師を講師に迎え、町内福祉村と合同で実施</p> <p>「なぎさウォーキングの会」自主化継続支援 健チャレリーダー中心にウォーキング・ストレッチ体操などを実施</p> <p>パークサイドシニアクラブ「はなみずきの会(女性の会)」継続支援 フレイル予防・脳トレなどを実施</p> <p>パークサイドシニアクラブ自主化促進フレイルサポーターや健チャレリーダー中心にフレイル予防・健康チャレンジ体操中心に実施</p>	<p>通年8回 第2木曜日</p> <p>通年8回 第3金曜日</p> <p>通年6回 第3月曜日</p> <p>通年6回 第2火曜日</p>	<p>港ベイサイドホール</p> <p>須賀公民館</p> <p>パークサイド集會室</p> <p>パークサイド集會室</p>	保健師	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず9月から、定員15人程度で再開 9/10実施 7人参加</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず参加している住人は、4~5人程度で、距離をとって会話を控えてウォーキングのみ継続していた</p> <p>9月から保健師がウォーキングのみ参加予定だったが台風のため休み 10月以降は体操も再開予定</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず活動自体が、茶話会の形式のため開催困難で実施していない再開について、役員から6月と8月に活動休止の手紙が届いた</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず役員から、再開の時期について相談を受け、外で行うパークゴルフへの参加に切り替える(9/24大雨で中止、10/22予定、以後継続)</p>	<p>各団体や活動とのつながりの継続や相談にのるなどの対応を実施していたことを確認した。</p>	C	<p>包括サロン再開 12/10実施 17人参加</p> <p>1/14中止(緊急事態宣言のため)</p> <p>2/18実施 13人参加 (緊急事態宣言中だが、できるだけサロン開催の方針のため実施)</p> <p>3/11実施予定</p> <p>広報の方法 口コミ・チラシポスティング 予約制定員20人程度</p> <p>なぎさウォーキングの会再開</p> <p>10/16 8人参加、11/17 7人参加、12/18 4人参加</p> <p>1/15 6人参加、2/12 5人参加、3/19 開催予定</p> <p>はなみずきの会 中止中 再開予定なし (新型コロナウイルス感染防止のため)</p> <p>パークサイドシニアクラブ通いの場「グラウンドゴルフ(屋外)」に介護予防と親睦を図るため参加</p> <p>10/22 16人参加、11/19 7人参加、12/17みなと欠席</p> <p>1/21 8人参加、2/18 10人参加、3月参加予定</p>	計画どおり。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	<p>在宅拠点支援薬局 松風薬局 薬剤師の健康講座</p> <p>健康講座の依頼に応じ実施(自治会などの団体)</p>	<p>1回(7月ごろ)</p> <p>通年2回</p>	<p>港ベイサイドホール</p> <p>各自治会館など</p>	保健師	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、薬剤師講座中止代替として、秋冬前に感染管理認定看護師による、感染対策の健康講座を実施予定 11/21(土)定員25人須賀公民館2階ホール</p> <p>湘南高浜台ハイツ自治会から、平塚市の見守り高齢者サービスについて講座依頼あり 9/9ハイツ民生委員に説明</p> <p>11月以降に集會室で1日相談会(個別相談時間枠をつくり予約制で順番に、健康相談・終活相談・脳の健康チェック)を計画</p>	自治会との打合せから個別相談会の実施予定につながっていることを確認した。	C	<p>健康講座・運動教室</p> <p>11/21 包括主催</p> <p>テーマ:正しい理解で感染予防教室 新型コロナウイルスについて</p> <p>講師:感染管理認定看護師 予約20人 当日参加17人</p> <p>会場:須賀2階ホール(定員60人)</p> <p>10/22 須賀公民館主催のシニア学級に参加</p> <p>テーマ:健康アップ!運動教室 体を温めて、免疫力アップ</p> <p>講師:運動指導員 参加14人</p> <p>アンケート回収:15人</p> <p>湘南高浜台ハイツ自治会 脳の健康チェック測定会 6人実施</p>	計画どおり。

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	担当している介護予防サービス計画書のケアプラン点検を実施 【視点】 ・利用者基本情報の聴き取り状況 ・基本チェックリストの該当項目がプランに反省されているか	通年2回 所内ミーティングにて ・前期1事例 ・後期1事例	所内	保健師を中心に全職種	C	8月 1事例実施済み（保健師が担当しているケース） 要介護認定 要支援認定 事業対象者となったケースについて	計画どおり実施	C	2月 1事例実施済み（社会福祉士が担当しているケース） 要支援認定 事業対象者としてリハビリ継続中 点検の視点としては、12月システム会議で実施した研修会の資料をもとに検討済み	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	令和元年度実施利用者の支援 5人 元気を維持している人、要支援要介護認定になった人にも、包括主催サロン、うたごえサロン、健康講座、認知症カフェなどに誘う 個別にチラシをポストイングまたは電話	通年4回ポストイング 4月・7月・10月・1月	戸別訪問	保健師	C	4月 昨年の通所C修了者に、フレイル予防のパンフレットをポストイング(布マスク配布と一緒に) 5月 今年度の通所C延期のお知らせと、フレイル予防のチラシを一緒にしてポストイング(布マスクと一緒に)	通年4回予定のポストイングを4月、5月に実施できている。	C	11月 通所C修了者を含め25人にフレイル測定会のチラシをポストイング 2月 地域包括ケア推進課作成の「フレイル予防第4弾」のチラシを、30人にポストイング済み 30人中「痩せ・痩せの傾向にある人」15人には「フレイル予防・栄養」を同封（高齢者福祉計画第8期「素案」より、港地区高齢者の低栄養状態が市全体に比べ、リスクが1.5倍あったため）	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	訪問型サービスBの利用について、港地区町内福祉村に相談ケースをあげる	通年3事例	個別	保健師中心に三職種	C	8月から 1事例 訪問型サービスBとして、港地区町内福祉村ボランティアによる、ゴミ出しサービス開始 8/27～開始 保健師担当の介護予防支援ケース(2号被保険者)	計画どおり実施	C	10月 要介護認定者 港地区町内福祉村ボランティアゴミ出し開始 (総合事業の利用ではないが、地域住民による生活支援を実施) 12月 介護保険新規申請暫定プラン者 港地区町内福祉村ボランティアにゴミ出しを依頼するが対応不可 介護認定が決定した後、介護保険訪問介護利用	後期は新規で訪問型サービスの利用にはつながっていないが、2人サービス利用しており、福祉村と情報共有等していることを確認した。
加齢による機能低下の改善	4	フレイルサポーター3期生の勧誘 出張フレイル講座や巡回フレイル測定会を実施の時に、フレイルサポーター養成講座への参加を呼びかける	通年1人	各通いの場 港ベイサイドホール	保健師	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、出張フレイル講座や巡回フレイル測定会が実施できておらず、呼びかけできていない 12/2に、港地区で巡回フレイル測定会を予定している 参加者にフレイルサポーター養成講座へ参加を呼びかける予定	出張フレイル講座等が実施できなかったため勧誘の機会が少なかったが、12月測定会に向けて準備を予定していることを確認した。	C	12/2 港地区で巡回型フレイル測定会実施 受付でフレイルサポーター養成研修(令和2年2月)のチラシを配布	計画どおり。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	地域資源の活用として 巡回送迎バス付の介護予防を含む健康教室(介護老人保健施設湘南苑の地域貢献活動と協働) 須賀公民館から遠いエリアの高浜台で健康教室(介護付き有料老人ホームミモザ平塚高浜台と協働)	通年1回 時期未定 通年1回 時期未定	湘南苑 ミモザ高浜台	保健師を中心に介護支援専門員	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 湘南苑においては、面会制限を行っているため、入居者関係者以外の人々が来場することが禁止となっている 9月メールと電話で、湘南苑副苑長と協議済み 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 ミモザ高浜台の施設長とは、電話連絡を継続している 施設においては、家族会・懇談会・運営推進会議が行えていない状況となっている	ともに高齢者施設のため実施はできず、連絡もメールや電話でのつながりのみになっていることについて確認をした。	C	湘南苑とは同一法人であるため、月に1回会議で顔合わせ 新型コロナウイルス流行の状況のため、当面開催延期と確認済み ミモザ平塚高浜台の施設長が2回程度来訪 新型コロナウイルス感染対策状況等、情報交換 当面合同開催の催しは困難と確認済み	顔合わせや情報交換を行っており、令和3年度に向けて民生委員等と連携していることを確認した。

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・三職種と認知症地域支援推進員のおよび介護予防計画プランナーと事務員それぞれが、港地区の医療施設・介護事業所とつながりを持つようになり、みなと所内でお互いにフォローし合えるようになってきている。 ・事例検討だけでなく、みなと所内で業務改善の話し合いをしたり、大きな地域活動を複数人で担当して行うことにより、各々が住民と近くなり、そして地域包括支援センターの役割を理解しつつある。</p>												
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>・医療・介護の地域資源が少ない地域であるが、各事業所と包括みなとのつながりは良好で、随時相談し合える関係ができている。一方隣接した地区の事業所との関係づくりについては、まだこれからである。 ・港地区の中でも、平塚駅に近いエリア、マンション群のエリア、江戸時代から繁栄してきたエリア、それぞれに特徴や課題がある。 ・包括の事業と関連が深い民生委員の1/3が新任委員であるので、協力関係を築いているところである。</p>			<p>・隣接した地域の医療・介護事業所を訪問し、関係づくりを広げる。 ・港地区内の医療・介護事業所と相互連携が図れるよう、共通のテーマで研修を行う。 ・地域資源について、情報収集を更新し所内で活用できるようにする。 ・民生委員定例会に、四職種が持ち回りで参加し、5～10分の時間をいただき、お知らせや報告をする。 ・包括触診個々のスキルが上がるよう、所内で研鑽したり、外部研修に参加する。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、対外的な活動はほとんど実施できなかった。 ・所内で、コロナ禍で生じているであると予測される相談を受けられるような、新たな相談体制を検討し、実施体制に入っている。 ・4月以降、緊急事態宣言中も、総合相談件数は通常と変わりなく、むしろ困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮した。 ・業務縮小を余儀なくされる中でも、感染対策に努め、困難事例に対応した。 ・所内で研鑽をつむ機会は持つように努めた。</p>			<p>・9月以降、感染対策を講じた上で、極力外部研修に参加するようにした。 ・Web研修も受講するよう推進し、システム会議平塚在宅医療介護連携支援センター発信、法テラス発信、神奈川県立精神医療センター発信、東海大学発信等の研修を受講している。 ・困難事例の相談が多くある状況が続いている。これまでに対応したことのないような困難事例もあり、対応に追われている。 ・くらしサポートや生活福祉課とともに65歳未満の生活困窮者事例に対応したり、障害福祉課とともに精神障害者・聴覚障害者の対応し、多岐にわたる相談に応じている。</p>			
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)				(7) 取り組み実績(年間)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>新任者または現任者研修参加 介護支援専門員が主任介護支援専門員になるための研修</p> <p>業務ミーティングにより、相談体制を見直す(相談受付から担当振り分け、進捗確認など見直しする)</p>	<p>通年 四職種が1回ずつ 通年</p> <p>通年 前期に検討し実施 ・後期に評価</p>	<p>神奈川県 神奈川県 所内</p>	<p>全職種 常勤介護支援専門員 全職種</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために研修未開催の状態代替として所内研修実施 ・「ゴミ屋敷や孤立死の現場」令和元年度に社会福祉士が受講してきた内容を資料にして研修(6月) ・認知症カフェの講話内容を予演会「コロナ感染対策」「詐欺防止」(6月) ・「後見制度に関する民法の改正について」令和2年6月事務員(市民後見人)が受講してきた内容を資料にして研修(9月)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、延期になった介護支援専門員研修が12月～3月に実施されることになった 主任介護支援専門員研修受講は、令和3年度に延期する</p> <p>4月～9月、毎月業務ミーティング実施 コロナ対策、コロナ禍での相談受け入れ体制、事業計画の見直し、地域活動の再開、包括業務継続のための対策等検討</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、外部研修の開催が中止されたが、所内研修を積極的に行った。</p>	B	<p>新任者・現任者研修受講済み ・11月 生活支援コーディネーター養成研修(主任)ケアマネジャー ・11月 地域包括支援センター職員等養成研修(初任者)(認知症地域支援推進員) ・12月 地域包括支援センター職員等養成研修(現任者)(保健師) ・2月 地域包括支援センター職員等養成研修Web(現任者)(社会福祉士・ケアマネジャー・事務員) その他の研修 権利擁護(意思決定)・在宅緩和ケア・認知症キャラバンメイト・法テラス研修・認知症Web・有料老人ホームの探し方Web、など</p> <p>介護支援専門員研修 延期されていたプログラムが開始 全4日間のプログラム中、3日間終了 3月に受講し修了予定 令和3年度 主任介護支援専門員研修受講予定</p> <p>10月・11月・1月・2月 業務ミーティング実施 高齢者虐待マニュアルの運用・令和2年度事業計画実施進捗状況の確認と修正・ホームページURL相談受付(相談フォーム)・エンディングノート試行・避難行動要支援者制度啓発など、検討</p>	<p>研修について、目標以上参加し、センター職員のスキルアップに努めた。また、メール相談受付(相談フォーム)等のコロナ禍における多様な相談体制の検討を行った。</p>	
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6(2)	<p>認知機能検査の実施 ・チラシを作成、会合・サロン・認知症カフェなどで配布 ・前年度までの実施者には個別に案内 ・所内面談室または相談者宅など、静かで落ち着いた環境で個別に実施</p> <p>実施後の対応 ・結果に応じケアパスなどを使い情報提供 ・通いの場などの紹介、受診勧奨、認知症初期集中支援事業にあげるなど</p>	<p>通年70人 通年70人 (以下結果に応じた人数)</p> <p>情報提供 ・通いの場紹介 ・受診勧奨 ・認知症初期集中支援事業</p>	<p>所内面談室 相談者宅 マンション集客室 など</p>	<p>認知症地域支援推進員中心に全職種</p>	D	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、周知方法を再検討</p> <p>物忘れ相談プログラムについて機材の準備、認知機能検査実施方法について所内で周知、全員被験者になる 認知症カフェを再開していないため、9月に自治会回覧でチラシを全戸配布・港しおさいだより(須賀公民館ホームページにアップ) 8月に前年度実施者に個別にチラシポスティング案内済み(相談者宅でも実施できるよう機材搬送の準備実施) 9月から検査実施、開始している</p> <p>結果に応じた情報提供等を9月より随時実施 「自宅で出来る！ちよい脳トレ体操」のチラシ等を活用</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月になったため、実施人数については評価対象としない。</p>	C	<p>前年度実施者53名にチラシをポスティング、自治会回覧にてチラシを全戸配布、広報(港しおさいだより)に掲載し、申し込みのあった方31人(1月現在)については認知機能検査を実施(自宅での検査を希望者された方については、訪問にて実施) 上記31人の被験者の内、6人の方は、11/9 高浜台ハイソ集会所にてプライバシーに配慮し、個別に実施 現在申込みが無い状況の為、再度港しおさいだより(須賀公民館ホームページ)にて広報予定</p> <p>認知機能検査、本人からの聞き取り結果から、生活指導、かかりつけ医相談の勧め、ケアパスを使い認知症専門医紹介、通いの場紹介(専門医を紹介した方の中で、1名が薬の服用を開始) 新型コロナ感染拡大防止にて「自宅で出来る！ちよい脳トレ体操」を渡す</p>	<p>計画どおり。</p>	

支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2・5	港地区の相談先(医療・介護・司法・公共施設など)の資源マップを作成・地図よりピックアップして訪問・掲載の許可やインタビューを行いまとめる 情報資料とし、港地区の相談機能を見える化する 所内で活用	通年 前期 マップ作成 後期 活用	港地区 所内	社会福祉士	B 地図から相談資源になりそうな事業所をピックアップしリスト化 リストのうち一部の医療・介護事業所には電話で掲載の打診など実施済み 聞き取りの訪問を8月に開始、9/17までに12カ所実施済み 「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシ配架を依頼 形になってから後期に活用予定	は聞き取りの訪問を開始したり、コロナの影響でストレスが高まっている状況を踏まえて「なんでも相談電話」の仕組みを作るなど、コロナの影響を踏まえた積極的な取り組みを実施することができたことからB評価とした。	B 後期9事業所へ訪問、うち8事業所へ「なんでも電話相談」のチラシを配架行い、聞き取りは計21カ所、チラシ配架は計20カ所実施 事業所リスト作成 21カ所の聞き取り事業所全てがマップ掲載や今後の連携に賛同 今年度聞き取りした各事業所情報をリストにしてファイルし、所内に設置して相談に活用中	マップは未完成であるが、リスト化はされており、所内で活用していることを確認した。
センター職員のスキルアップ	1	四職種発信の包括内研修会(事例検討も含む) 法人内学会に演題発表	通年4回 6月・8月・10月・12月 通年1回 9月	所内ミーティング 法人内	全職種 社会福祉士	C 6月 事例検討(保健師より事例提示) 精神疾患が疑われるセルフネグレクトのゴミ屋敷対応の振り返り 7月 認知症カフェ再開にむけて内容検討(認知症地域支援推進員提示) コロナ感染予防・詐欺防止・映画鑑賞の楽しみ企画 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、法人内学会中止 みなと事業所内で研修を実施予定	計画どおり実施	C 10月 所内でエンディングノートの理解と運用について研修 1月 今年度の虐待対応事例3事例の振り返り実施(社会福祉士より事例提示) 高齢者虐待に対する対応の基本的考え方についても所内で確認 2月 ケアプラン点検済み(再掲) 法人内学会中止の為、みなと事業所内で平塚市エンディングノートを活用した終活をテーマとした研修を3月10日ごろに実施予定	計画どおり。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	平塚市作成のパンフレットを、通いの場やサロン、地域活動(シニア学級・福祉まつり・公民館まつり・一人暮らしお楽しみ昼食会)でミニ講座を行い配布 訪問診療の利用につなげる	通年4回 通年2例	須賀公民館 港ベイサイドホール 個別	保健師	D 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、左記のすべての地域活動が中止のため、実施できず 前期 訪問診療新規利用事例 2事例 ・9/16開始 高齢者の原因不明の虚弱状態(居宅介護ケアマネジャーと連携) ・9/30開始 がんのターミナル在宅看取り体制(居宅介護ケアマネジャーと連携)	コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。後期で検討する。 9月に1例訪問診療の利用につながった。	D 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、シニア学級・福祉まつり・昼食会が中止 2月 須賀公民館まつりは規模縮小して実施 (2/19~2/25) 包括みなとは展示のみ参加 かかりつけ医・在宅療養・介護保険・成年後見制度・虐待予防・フレイル・認知症予防の内容をポスター展示 包括みなと広報誌配架 後期 在宅医療利用ケース 5事例 高齢者ターミナル・精神科疾患・慢性呼吸器疾患(看取り)・がん	コロナ禍でシニア学級・福祉祭り・昼食会が中止となる。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	港地区に隣接する、港地区に登録している地域サポート医9カ所(令和元年度データ)を訪問、港地区住民の特徴や包括みなとを紹介 港地区の医療機関・薬局・介護事業所対象に、共通のテーマを設定し研修会を開催 太洋中学校災害対応講習会 港地区および周辺の医療機関・訪問看護・介護事業所のボランティア協力を得る	通年9カ所 通年1回 1月頃 通年1回 6月頃	各医院クリニック 須賀公民館または港ベイサイドホール 太洋中学校	保健師中心に全職種	D 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できず 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、後期に実施可能か検討中(港地区内の新設クリニックに相談予定) 新型コロナウイルス感染拡大予防のために中止(太洋中学校から、令和2年度は中止の連絡あり)	後期に実施可能か検討する。	D 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、地域サポート医9カ所に訪問ができなかった代替として、年賀状を送りつながりを持ってようアピール 12月 港地区に令和2年4月に開業した高浜台内科小児科クリニックの医師に、医療介護職者向け救急処置の講座を依頼 対面講座は困難、講座をDVDなどにして配布する案があり依頼継続中 今年度中の準備は困難な見込みのため、来年度に持ち越し 太洋中学校校長先生と、令和3年賀詞交歓会で直接話す 災害対応講習会は当面中止だが、再開の折には包括みなとが協力することを確認 太洋中学校の広報誌が定期的に包括みなとに届けられており、つながりは継続している	講座は開かれていない。来年度に持ちこしとなる。

3 権利擁護事業

<p>(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績</p> <p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 【認知症支援策】 ・認知症事業の目標に対し実施努力することで、認知症・MCIの早期発見・早期介入につなげられてきている。 ・支援困難な事例に対しても、あきらめずに、なにかしらの手がかりをつかみ、タイミングをみて介入するようにしている。 ・認知症カフェの運営が継続しているため、認知症カフェの登録に至った。 【権利擁護】 ・11月にわかりやすい言葉を用いた独自媒体を作成することができた。 ・その媒体を用いて、後期は権利擁護の講座を2回開催できた。 ・また、認知症サポーター養成講座でも、2回ほど詳しい内容の権利擁護の話もできた。</p>											
<p>(2) 主な地域課題</p> <p>【認知症施策】 ・認知機能検査などでMCIがわかったケースについて、港地区で参加できるような受け皿が少ない。 【権利擁護】 ・成年後見利用に関する個別相談の需要があるが、講座などの開催については、対象者の募集や絞り込みと用いる用語について配慮が必要な状態である。</p>			<p>(3) 主な地域課題の改善策・解消策</p> <p>【認知症施策】 ・元気な高齢者が一緒に参加できるような場を作る。 ・男性が参加できるような場が少ないので、男性が集まれる機会を作る。 【権利擁護】 ・昨年度作成した、権利擁護についてわかりやすい言葉で作成したの独自の媒体を用いて講座を開催し、評価修正を加えていく。</p>			<p>(6) 取り組みに対する全体評価(前期)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、地域活動を通じて普及啓発活動がほとんど行っていない状況である。 ・後期に、普及啓発活動が行えるよう準備しているところである。 ・4月以降、緊急事態宣言中も、総合相談件数は通常と変わりなく、むしろ困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮したが、何とか所内で解決にもっていかけている。</p>			<p>(8) 取り組みに対する全体評価(年間)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、地域活動を通じて認知症の啓発活動をすることが困難な状況にあった。 ・認知症対応に関しては、個別相談事例について、所内で何とか支援を工夫し、医療と介護につなげている状況で、認知粗油初期集中支援チームにあげる事例はいまのところない。 ・社会福祉士が地域資源にアプローチし、クリニックや法律関係事務所とのつながりがもてるようになった。</p>		
<p>(4) 今年度の取り組み・重点事項</p>						<p>(5) 取り組み実績(前期)</p>			<p>(7) 取り組み実績(年間)</p>		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6(1)	個別相談で渡す 認知症講座で渡す シニア学級・須賀公民館まつり・港地区福祉まつりで渡す 認知症カフェで渡す 薬局・診療所・介護事業所に設置依頼	通年随時 講座にて 各1回 通年4回 通年8回 通年2回 (前期・後期)	相談の場 講座開催場所 須賀公民館・港ベイサイドホール アッシュ×エム 薬局・診療所・介護事業所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	通常の個別相談時に適宜配布 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症講座は未実施(10月の市民向け予防教室で適宜渡す予定) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、シニア学級・須賀公民館まつり、港地区福祉まつりは中止にて、配布できず代替として、認知機能検査のチラシを自治会回覧で全戸配布にして実施 結果により個別相談の中で配布し活用 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェ未実施再開したら配布し活用 4月 平塚漁業協同組合に配架を依頼	計画通り コロナウイルス感染症の影響で集団指導での配布は難しい。	C	来所、訪問での個別相談、認知機能検査時に適宜配布(16冊) 10/8開催の認知症予防教室(ベイサイドホール)にてテキストとして使用し、参加者に配布(13冊) 平塚看護大学校学生実習のオリエンテーションでテキストとして使用し学生に配布(12冊) 2月予定の須賀公民館まつりでケアバスについて展示紹介 2月に須賀公民館、港ベイサイドホールにケアバス配架依頼済み 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェ未実施、今後、港しおさい便りで認知症カフェの掲載を予定、その中でケアバスについて紹介予定 望星平塚クリニックに配架(15冊) 2月以降に(株)サンドラッグ、くすのき薬局、医療生協平塚診療所、ミサラククリニック、花織ひらつかに配架依頼 合計56冊(2月現在)	ケアバス普及している。
認知症サポーター養成講座の開催	6(1)	須賀公民館と共催で港地区住民対象(特に就労世代に)開催 高浜高校1年生に開催 (令和2年3月予定は延期) 太洋中学校・港小学校に依頼訪問 市民向け講座	通年2回 (日程調整中) 通年1回 (後期) 各1回 通年2回 通年1回 11月	須賀公民館 高浜高校 太洋中学校 港小学校 港ベイサイドホール	認知症地域支援推進員を中心に三職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、須賀公民館共催の認知症サポーター養成講座は、12/12(土)に規模を縮小して実施予定 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、高浜高校での認知症サポーター養成講座は未実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、太洋中学校、港小学校への依頼は未実施 市民向け講座は、11/12に予定 *令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校関係へのアプローチは困難とみている 代替として 12/12(土)須賀公民館共催の講座の対象者を「中学生以上のどなたでも」とする予定	12月に働く世代に向けて開催予定。 学校については様子を見て優先度を決めたい。	D	12/12(土)新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じ、規模を縮小して、須賀公民館共催の認知症サポーター養成講座を実施 8人受講 うち3人が企業(保険代理店)からの応募 8人がアンケートに回答 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、高浜高校での認知症サポーター養成講座は未実施 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、太洋中学校、港小学校への依頼は未実施 *学校関係は年度内に手紙または訪問で挨拶予定 11/12(木)新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じ、規模を縮小して、市民向け認知症サポーター養成講座をベイサイドホールにて開催 13人受講 13人がアンケートに回答	養成講座は開催された。 未実施で代替はなし。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	認知症サポーター講座の周知活動および開催依頼 ダンロップスポーツクラブ・湘南モータースクール・平塚競輪場・平塚漁業協同組合・オリンピック・セブンイレブンなど	通年 (前期2か所) (後期3か所)	各企業	認知症地域支援推進員	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できず 後期は、数か所周知活動を計画 7月 港地区にある保険代理店から、講座の依頼あり 実施時期や対象人数は未定 後期に再度連絡する予定	企業向けの講座を準備中	D	12/12(土)開催の須賀公民館共催認知症サポーター養成講座に企業(保険代理店)より応募のあった方3人が受講	新型コロナウイルス感染症防止のため企業向けの講座はあまり開催出来なかった。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	令和元年度認知症サポーター養成講座受講者対象	通年1回(後期)	所内または須賀公民館	認知症地域支援推進員中心	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症サポーター養成講座修了者の育成事業は未実施 28年度、29年度、30年度修了者を対象にアンケートを実施した結果、認知症カフェなどでボランティアする意思のある方がいたため、個別に依頼していく	アンケートをまとめて個別にアプローチする	C	1月 令和元年までの認知症サポーター養成講座修了者を対象に、個別に上級研修開催とオレンジパートナーについて、チラシをポストिंगで案内済み 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、定員を数人に設定し計画 3月13日(土) 上級研修は1日で実施予定 (2月現在 申し込み2人)	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	令和元年度からの「みなと×Nカフェ」を引き続き開催(居宅介護支援事業所(株)ハートケア港と共催・チューチューマルシェ協力) お楽しみイベントでは地域の方やこども園など、カフェの運営には認知症サポーター養成講座受講者のボランティアの協力を得る	通年8回 第2火曜日	夕陽ヶ丘 レストラン アッシュ×エム	認知症地域支援推進員中心に全職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェは未実施 7/14は、レストランアッシュ×エムにて、感染対策を講じ規模縮小し実施予定であったが、悪天候のため中止 今後は、須賀公民館や港ベイサイドホールなど公的施設で開催していくことを検討中	ハートケア港と共催し準備中。後期に実施予定。	C	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、レストラン×エムでの認知症カフェは未実施 再開困難なため、公的な場所で再開するよう計画中 認知症カフェの代替として、令和3年2月から港しおさいだより(須賀公民館ホームページ)で認知症関連の記事をシリーズで掲載開始	認知症カフェの参加者のフォロー状況・ダイレクトメールを送ったり、チラシをポストिंगしている。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	包括サロンの実施継続 ストレッチ・健チャレ体操・コグニサイズ・脳トレ・ミニ講話・情報交換 パークサイドシニアクラブ「ハナミズキの会(女性の会)」の実施継続 ストレッチ・コグニサイズ・歌・脳トレ・ミニ講話・情報交換 〔再掲 介護予防 サロンの開催支援〕	通年8回 第2木曜日 通年6回 第3月曜日	港ベイサイドホール パークサイド平塚集会所	認知症地域支援推進員・保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、包括サロン未実施 9月より感染対策を講じ規模縮小にて実施 9/10 7人参加(再掲) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、はなみずきの会は未実施 活動自体が、茶話会の形式のため開催困難で実施していない 再開について、役員から6月と8月に活動休止の手紙が届いた(再掲)	コロナウイルス感染症の影響で未実施だが代替案として、リーフレットを配布している。	C	1 介護予防 サロン開催支援と同様 10/8(木)新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じ、規模を縮小して、市民向け認知症予防教室を港ベイサイドホールにて開催 13人受講 12人がアンケートに回答	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	個別相談の中から抽出 認知機能検査プログラムを実施、対象者がいれば選定会議にあげる	通年4人	相談の場 所内・訪問先	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	個別相談から初期集中支援事業にはあげていない 困難事例は複数あるが、医療や介護保険利用になんとかつなげている 前年度継続者2名、内1名は終了 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知機能検査未実施 8月に配布された認知機能検査を、9月から開始 対象者がいれば選定会議にあげる	認知症初期集中支援事業にはつながらなかったが、その他のサービスに連携できている。 9月より開始予定。	C	3月 個別相談から初期集中事業に1事例抽出準備中 他、困難事例についても所内に対応し、医療や介護保険利用につなげている 認知機能検査プログラムを実施した人の中には、初期集中支援事業の対象者はいなかった	3月の初期集中支援選定会議に1件事例をあげる予定。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	成年後見制度のオリジナル資料を配布 自治会回覧新聞「みなと便り」や須賀公民館ホームページなどに 資料を用いて啓発活動 会合(民協定例会・サロンなど)での啓発及び啓発場所の開拓 必要に応じ、法律相談を受ける	通年 (個別相談で随時) 通年2回 (前期・後期) 通年2回 (前期・後期) 必要時	所内・訪問先 所内 各開催場所 高齢福祉課	社会福祉士	C	個別相談時に実施中 みなと便り9月「詐欺防止」の記事掲載 次号に「成年後見制度・虐待防止」掲載予定で記事準備中 11月民協定例会で啓発予定 高浜台ハイツ自治会、1日個別相談会で啓発予定 2事例相談あり ・8月 家族内で高齢者の収入に関する不和について ・9月 高齢者と障害者(娘)の2人世帯の金銭管理について	計画通りに実施。	C	認知症サポーター養成講座で配布(11/12・12/12) 須賀公民館ホームページに掲載「成年後見制度」(1月) みなと便り(12月) 11月民協定例会でチラシを用いて啓発 高浜台ハイツ個別相談会は次年度に延期 10月 身寄りのない高齢者の転院時の保証人相談	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>認知症サポーター養成講座の権利擁護パートで講義 マンション自治会で講座 戸建住民対象終活セミナー (後見人・遺言・住まい・死後の手続きなどの制度活用をわかりやすく解説) [と同じ]</p>	<p>通年3回 通年1回 (時期要相談・マンション住民対象10人) 通年1回 (時期要相談・戸建住宅住民対象・3人)</p>	<p>須賀公民館 マンション集会室 所内面談室</p>	社会福祉士	C	<p>認知症サポーター養成講座で成年後見のパートを講義予定 11/12実施予定 12/12(土)の須賀公民館共催の講座でも予定 後期に高浜台ハイツ自治会の1日個別相談会で実施予定 後期にみなど所内で実施予定(少人数制)</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響で前期は未実施だが、代替案を後期で調整済み。</p>	<p>認知症サポーター養成講座で成年後見のパートを講義し実施済み(11/12・12/12) 新型コロナウイルス感染対策のため実施困難 代替として、平塚市エンディングノート試行説明会実施(11/11) 対象者4人</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>包括内にて虐待事例や振り返りの事例検討会を実施 [再掲 四職種発信 包括内研修会] 朝礼ケース報告・カンファレンス 必要に応じ、法律相談を受ける</p>	<p>通年1回(後期) 通年(平日毎日) 必要時</p>	<p>所内 高齢福祉課</p>	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>後期に実施予定 ・令和2年7月最終事例 振り返りする予定 ・令和2年9月情報収集中の事例 所内で検討予定 ほぼ毎日利用者共有は実施している 朝礼30分内で報告し合い、ショートカンファレンス実施 2事例相談あり(再掲) ・家族内で高齢者の収入に関する不和について(8月) ・高齢者と障害者(娘)の2人世帯の金銭管理について(9月) ・令和2年9月情報収集中の事例は、10月に高齢福祉課と包括みなどでカンファレンス予定</p>	計画通りに実施。	<p>1/28 3事例振り返り実施 ・令和2年7月最終事例 ・令和2年9月情報収集行い、令和3年1月受理会議中の事例 ・令和2年11月に受理し対応中の事例 営業日、毎朝実施中 2事例相談あり ・同居の家族がペットを殺傷したケースの対応について(10月) ・身寄りのない高齢者の意思決定について(10月) (・令和2年9月の事例は令和3年1月に受理会議となり対応中)</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>虐待防止・早期発見のオリジナル媒体を民児協定例会で配布(改訂あり) ケアマネジャー・民生の連絡会で啓発講座(10～15分程度) 認知症サポーター養成講座の中で講義 自治会回覧新聞「みなど便り」などに虐待予防の記事掲載</p>	<p>通年1回 通年3回 通年3回 通年1回</p>	<p>須賀公民館 港ベイサイドホール 須賀公民館 所内 港地区回覧</p>	社会福祉士中心に事務員	B	<p>「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシを民児協定例会で説明し配布、意見をもらう(9月) ケアマネジャー・民生の合同検討会中止につき民児協定例会で虐待防止のミニ講座実施予定(11月) ケアマネジャーには媒体で後期に啓発予定 認知症サポーター養成講座で虐待防止のパートを講義予定 11/12実施予定(再掲) 12/12(土)の須賀公民館共催の講座でも予定(再掲) 次号に「成年後見制度・虐待防止」掲載予定で記事準備中(再掲)</p>	「なんでも相談電話」のチラシを民事協定例会や関係機関(12箇所)に配架した。	<p>9月民協定例会にて説明し運用開始 ケアマネジャー・民生の連絡会は、新型コロナウイルス感染対策のため中止 代替として11月民協定例会にて虐待予防の講義実施 ケアマネジャーには啓発の媒体を配布(3月予定) 認知症サポーター養成講座で虐待防止のパートを講義し実施済み(11/12・12/12) みなど便り3月号 記事掲載</p>	講座での普及啓発だけでなく、「なんでも相談電話」の仕組みを作り、普及啓発を図った。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>通報を受けたら24時間以内に実態把握 平塚市高齢者虐待マニュアルに沿って対応 必要に応じ、法律相談を受ける</p>	<p>通年(随時) 必要時</p>	<p>所内 港地区 高齢福祉課</p>	全職種	C	<p>7月 1事例最終 8月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応 9月 1事例 介護予防支援事例であり、慎重に情報収集 8月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応している事例は平塚市の法律相談を受け活用した(再掲)</p>	計画通りに実施。	<p>8月の事例は法律相談より暮らしサポートへの相談となり最終 9月の事例は10月にカンファレンス行い11月に受理会議実施 10月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応、カンファレンスで鎮静 11月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応、現在も対応中 12月 1事例 高齢福祉課からの情報提供より慎重に見守り継続中 1月 1事例 見守り継続中 2月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応、養護者支援について検討中 2事例あり(再掲)</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>介護疲れや介護ストレスへの働きかけの媒体を作成し認知症カフェで配布(相談や発信の勧め) 養護者の支援・相談のケースなどを包括内で共有・振り返り行う [再掲 四職種発信 包括内研修会]</p>	<p>通年2回 (前期・後期) 通年1回(後期)</p>	<p>アッシュ×エム 所内</p>	社会福祉士	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、認知症カフェなどでの配布は実施できていないが、「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシを関係機関に訪問し配架依頼(12カ所済み)、民児協で配布(再掲) 後期実施予定(再掲) ・令和2年7月最終事例 振り返りする予定 ・令和2年9月情報収集中の事例 所内で検討予定</p>	計画通りに実施。	<p>「なんでも電話相談」のチラシを後期は8カ所配架、計20カ所配架実施 相談の電話は2件あり(うち1件は匿名で1時間半くらい話を聞いた) 1/28 3事例振り返り実施(再掲) ・令和2年7月最終事例 ・令和2年9月情報収集行い、令和3年1月受理会議中の事例 ・令和2年11月に受理し対応中の事例</p>	「なんでも相談電話」の仕組みを作り、相談に乗ることが出来た。匿名での相談が多いが、相談者の不安の解消につながっている。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>マンション自治会で講座 (平塚市エンディングノート普及啓発を含む) 戸建住民対象終活セミナー (後見人・遺言・住まい・死後の手続きなどの制度活用をわかりやすく解説) [と同じ]</p>	<p>通年1回 (時期要相談・マンション住民対象10人) 通年1回 (時期要相談・戸建住宅住民対象・3人)</p>	<p>マンション集会室 所内面談室</p>	社会福祉士	C	<p>後期に、高浜台ハイツ自治会1日個別相談会で啓発予定 集会室を1日借用し、個別相談枠をつくり予約制で、健康・終活などの相談を個別に受ける計画(再掲) 後期にみなど所内で実施予定(少人数制)</p>	計画通りに実施。	<p>新型コロナウイルス感染対策のため中止 代替として、 ・平塚市エンディングノート試行説明会実施(11/11)(再掲) 対象者4人 ・みなど便り11月号 記事掲載</p>	講座での普及啓発は中止となったが、エンディングノートの試行説明会で終活について普及啓発を図った。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・常勤介護支援専門員が主任介護支援専門員を目指して、知識と経験を着実に積み重ねている。 ・他包括主任ケアマネジャーや、意欲と経験がある居宅介護支援事業所のケアマネジャーと、合同の研修会を開催するに至っている。 ・民生委員や居宅介護支援専門員との検討会で、生活支援を含めた地域資源の情報収集を行い、日頃の相談業務に活用することができている。</p>											
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)					
<p>・港地区の中でも、平塚駅に近いエリア、マンション群のエリア、江戸時代から繁栄してきたエリア、それぞれに特徴や課題がある。 ・高齢者と未就労の子の2人世帯(8050問題)の個別相談が浮かび上がっている。 ・港地区で関心が高いテーマは「災害時の助け合い」であり継続して検討しているが、生活支援についての検討はまだ進んでいない。</p>		<p>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーと民生委員とともに、港地区の地域課題を検討する機会をもち、相互につながるようにする。 ・複合課題をもつケースへの支援、担当している居宅介護支援事業所ケアマネジャーへの支援を通して、相互連携し港地区の地域課題に取り組む。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できない状況に対し、代替となる方法を検討し、民児協等に提案している。 ・具体的には、今年度独居高齢者調査が行われないことに対し、民生委員と包括みなどが連絡を取る手段として、連絡シートを作成し、民児協に提案しているところである。 ・個別ケア会議を開催する事例は今のところないが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、平塚市役所福祉部の各課(高齢福祉課・障害福祉課・生活福祉課等)、精神保健機関(平塚保健福祉事務所・ほっとステーション等)と連携し、随時カンファレンスを開催したり、合同訪問するなどして、課題解決に取り組んでいる。</p>		<p>・R2年度(R3.1.21入力時現在)は小規模多機能居宅介護事業所2件を含む24件(R1年度21件)の居宅介護支援事業所との連携や後方支援を通じて関わりを持つ事ができた。その内、13件は予防プランの委託も受けてくれている。</p>					
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
2	<p>個別相談への対応と解決に向けた助言、必要に応じた合同訪問と情報提供の実施 地域内ケアマネジャーと民生委員の合同検討会における情報共有と意見交換の継続 包括主任ケアマネジャー連絡会として、事例検討会及び研修会の開催と、必要に応じて関係機関への研修開催支援を行う</p>	<p>随時 年3回 (予定6～12月の間) 事例検討会 年4回 (予定5/7/9/11月) 研修会 年1回(予定9月) 研修支援 随時</p>	<p>所内・各事業所・訪問先 須賀公民館、港ベイサイドホール 各開催会場</p>	<p>全職種 常勤ケアマネジャー中心に全職種</p>	C	<p>暫定利用時の連携10件(認知症、生活困窮含)、要介護認定者のゴミ屋敷の合同対応1件、CM交代相談1件、要介護の精神疾患者の退院時のCM選定と支援に関するカンファレンス開催 民児協と相談の上、コロナ禍における今年度の開催は中止 情報共有の手段の一つとして、共通書式の作成検討を進めている 8月・9月・10月の定例会で、様式と運用を検討中 主マネ連絡会として、コロナ禍における今年度の開催は断念した実施可能な事例検討会を年内に開催すべく開催方法について検討中(書面での開催を検討中)</p>	<p>情報共有の手段として、連絡シートの作成検討を進めていることを確認した。</p>	B	<p>暫定利用時の連携14件、新規・更新、病院依頼要介護者の居宅紹介22件、ケアマネジャー交代1件、権利擁護関連でのケアマネジャー支援で合同訪問や関係機関調整を実施 民生委員との情報共有として「連絡シート」作成、R2.11月民協定例会にて承認、R2.12月より運用開始。その後、民生委員より連絡シート活用として10ケースあり 主マネ連絡会として、R2.12.16システム会議内にて予防ケアプラン研修として、介護予防計画書の書き方の研修実施(保健センター:会場参加17名、ZOOM参加53名) 主マネ連絡会として、事例検討会書面開催、R3.1.4FAX配布、R3.1.15締切にて内容確認・集計中(R3.1.21入力時現在)</p>	<p>民生委員の連絡会の前に連絡シートを用いて情報共有を行っている。以前は口頭で情報共有していたが、連絡シートを用いることで、民生委員からは「把握しやすい」、「感染症対策になる」等の反応があったことを確認した。</p>	
2	<p>個別ケア会議 ・要請に応じて開催 ・関係各所と開催の必要性の検討及び開催の提案や助言を行う 小地域ケア会議 ・福祉ネットワークみなどの継続開催</p>	<p>随時 通年2回 (予定6月・11月)</p>	<p>所内・各事業所・須賀公民館・港ベイサイドホール 須賀公民館・港ベイサイドホール</p>	<p>常勤ケアマネジャー中心に全職種</p>	C	<p>現時点での対象ケースなく、開催実績はなし 地区社協と相談の上、コロナ禍における今年度の開催は中止 災害時における、当センターの対応手順書と持ち出し用名簿の作成を進めている 名簿はシステムからの印刷は不可能と分かったため、介護予防給付ケースについて毎月の管理票を持ち出し名簿とした 災害時業務継続計画について検討中</p>	<p>計画とは異なるが、災害時における準備を進めることができていることを確認した。</p>	C	<p>家族への支援が必要なケースとして、医師の出席を含めて、個別ケア会議に準じた会議1件開催。複合課題として、高齢福祉課も介入して、弁護士相談も行ったケース(本人同意が取れなく準じた開催) 避難行動要支援者支援制度の運用に関しては課題として継続、R2.11.28災害対策課と福祉総務課からの自治会、民生委員への制度説明会に出席。 制度の運用に当たり、要支援者名簿を活用して、夕陽ヶ丘地区をモデルケースとして検討会開催予定(R3.3月を予定)。この検討会は小地域ケア会議開催のための準備会議として実施予定</p>	<p>で予定している検討会は、小地域ケア会議の前段階として行い、検討会で出た事例を小地域ケア会議で議題にあげる予定であることを確認した。</p>	

平塚市地域包括支援センターゆりのき 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・フレイルに関する研修会に参加し理解を深めたことにより、フレイル測定会の参加等の促しにはつながったが後期実施予定の出張フレイル講座の実施へは結び付けられなかった。 ・閉じこもり高齢者の把握については、民生委員等の関係団体と情報共有により必要時は同行訪問を行った。医療機関の紹介、通いの場やゆりのきサロン・介護予防教室の紹介、また基本チェックリストの実施にて支援につながった。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>フレイル状態にある高齢者、特に閉じこもり高齢者の把握については十分できていないとは言いがたい状況である。特に駅近くの高層マンションは、自治会に未加入であるところも多く、地域との接点が少ない。 マンション内の住人同士の交流も希薄である。そのため、心身の状態が悪化してからの対応となりがちである。 地域との関わりがない方、各種教室やサロン等の地域活動に参加できていない方を把握し外出促進や支援につなげる必要がある。</p>	<p>・フレイル状態にある高齢者、閉じこもり高齢者といった介護予防に関する支援が必要な方を早期に把握するため、崇善地区自治会との連携を図り、ゆりのき通信を配布することで、包括の機能や役割について周知を行う。 ・崇善公民館まつりや松原ふれ愛交流会にて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。</p>	<p>コロナ禍のためか昨年のゆりのきの周知努力の効果かマンション住人の異変など相談・対応が多くなっている。マンションについてはオートロックなど訪問にあたって問題がある。相談内容も認知症・フレイル・家族間の問題など課題が多様化され、ゆりのきの職員だけでは解決が付かないことが多い。解決に当たっては本人・家族はもちろん民生委員や行政・医療機関、居住地の隣人など他者を巻き込むことが多くなっている。</p>	<p>コロナ禍であったが崇善地区・松原地区共に小地域ケア会議等を1年通じて行い地域問題のひとつとして閉じこもり、フレイルについての問題を関係者で共有し具体的に対策を実施してきた。崇善地区ではケア会議でコンフォール問題を話し合い、9月24日相談会をURと共にし、その後、小地域ケア会議内で協議し、市社協と連携してアンケートを作成し民生委員の挨拶・包括の訪問で回収率を上げ、住民懇親会の実施(1/22・2/3:緊急事態宣言で延期)にこぎつけた。自治会も新年度再開する。住民への情報発信、参加行事など再開ができると期待する。松原地区も挨拶運動を通じて地域の高齢者が声をかけるなど閉じこもり対策・フレイル予防対応策も関係機関で取り組むことも出来た。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	(1)出張フレイル講座を、担当エリア内の通いの場にて実施し、フレイルチェック測定会への参加を促す。 (2)ゆりのきサロンや介護予防教室、地域の給食会等、高齢者が集う機会を用いて出張フレイル講座を実施する。 (3)フレイルサポーターの周知啓発を行う。	(1)9月まで・未実施の団体 (2)年3回 (3)開催時	(1)(3)地域の通いの場 (2)(3)平塚栗原ホーム、公民館、松原分庁舎等	保健師	C	(1)コロナ禍のため通いの場、サロン・予防教室が中止であったが9月7日地域の依頼があり出張フレイル講座実施した。 (2)平塚栗原ホームでも10月2日より予防サロン再開予定(現時点4名申込み)コロナ状況を把握しながら出張フレイル講座実施予定。 (3)後期フレイル対策推進事業の日程分り次第対応。	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)したこと、予防サロン4名申し込みがあり、開催に向け準備している旨確認した。	C	(1)コロナ禍ではあったが地域より依頼があった10月23日(雨天中止)11月27日、3月26日(予定)は対応した(2)コロナ禍の1年であったが後期は10月2日から「ゆりのき予防サロン」栗原ホームで月2回、「いきいき予防サロン」松原分庁舎で月1回、第5金曜日はエリア介護事業所より講師を招き予防教室「フレイル・コグニサイズ」を実施した。後期も緊急事態宣言があったが市の方針もあり中止せず、定員を絞り3密を避け、マスク・手指消毒・検温を徹底して実施。1/21・1/29施設職員コロナ陽性者が出た為中止。2/5講義緊急事態宣言中で延期。(3)後期フレイルへの案内は出来なかったが、令和3年度は10月、令和4年3月フレイル測定会を実施予定。	計画どおり。
サロンの開催支援	2	各地区の交流会やサロンに参加し、介護予防の普及啓発、ニーズ把握及び地域の支えあいのネットワークづくりを推進する。 (1)崇善地区:地区社協主催高齢者給食会・交流会 (2)松原地区:福祉村主催のサロンいてふの会 地区社協主催のひとり暮らし給食会 (3)ゆりのきサロン:地域のボランティアによる運営協力を得て、参加者同士のつながりの場や社会参加の機会の提供、参加者とゆりのきの関係性を深める。	(1)月1回 (2)年6回 年8回 (3)毎月第1・3金曜日、年2回(運営ボランティアとの打ち合わせ)	(1)崇善公民館 (2)松原町内福祉村、松原公民館 (3)平塚栗原ホーム	全職種	C	(1)コロナ禍で再開未定 (2)9月7日地域からの依頼で出張フレイル講座実施予定。平塚栗原ホームでも10月2日より再開予定。 (3)サロン運営ボランティア(3名)と6月5日打ち合わせの後は電話で調整。コロナ禍で8月まで中止9月より再開とするが、コロナの終息見られず10月より予防教室とサロンを合体し第1・3金曜日1時間のみで予防サロンとして定員を設け予約制で3密を考慮し実施することにする。第2・4は地域での相談・教室等の依頼に対応することにする。 教室の参加・開催はコロナで出来なかったがサロン運営に協力いただけるボランティアのモチベーションを下げないように早期に密に連絡を取りコロナ状況での開催の仕方を検討し10月再開予定。	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)した旨確認した。	C	(1)崇善地区は一人暮らし給食会・交流会は年間通じて中止。 (2)崇善地区は中止松原地区は福祉村主催の9月7日「フレイルお尋ねシート」実施。11月2日「コグニサイズ」、2月1日緊急事態宣言で中止。須賀新田シニアクラブは10月23日(雨天中止)11月27日、3月26日(予定)は対応。(3)栗原ホームで10月2日より「ゆりのき予防サロン」として第1・3週金曜日、松原分庁舎で「いきいき予防サロン」を第2週木曜日に実施。第5週金曜日はダンロップより講師を招き予防教室「フレイル・コグニサイズ」を実施した。後期も緊急事態宣言があったが市の方針もあり中止せず、定員を絞り3密を避け、マスク・手指消毒・検温を徹底して実施。	サロンのうち茶話会の様なものは中止、介護予防サロンについては実施しており、圏域内のダンロップウェルネスと協力して予防体操をしている。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	各地区の交流会やサロン等にて介護予防の普及啓発、ニーズの把握及び地域の支えあいのネットワークづくりを推進する。 (1)崇善地区:地区社協主催ひとり暮らし給食会・交流会 宮松町自治会福祉部 須賀新田シニアクラブ (2)松原地区:福祉村主催のサロンいてふの会 地区社協主催のひとり暮らし給食会 ふれあい荘 ゆめクラブ懇親会 (3)ゆりのき介護予防教室 (4)担当エリア内から依頼があった場合、コグニサイズ等の介護予防教室を行う。	(1)月1回 年2回 (2)年6回 年8回 年2回 随時 (3)毎月第2・4・5金曜日 (4)年1回以上	(1)崇善公民館、宮松町町内会館 (2)松原町内福祉村、松原公民館、真福寺客殿 (3)平塚栗原ホーム (4)担当エリア内	全職種	C	(1)開催未定 10/23依頼あり (2)9/7依頼あり 開催未定 (3)サロン運営ボランティアと6月5日打ち合わせ:コロナ禍にて8月まで中止9月より再開とするが、コロナの終息見られず10月より予防教室とサロンを合体し第1・3金曜日1時間のみで予防サロンとして定員を設け予約制で3密を考慮し実施することにする。第2・4は地域での相談・教室等の依頼に対応することにする。 (4)コグニサイズの依頼、現時点では無し。	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)したこと、予防サロン開催に向けて準備している旨確認した。	D	(1)崇善地区は一人暮らし給食会・交流会は年間通じて中止、後半は(2)(4)松原地区は福祉村主催の9月7日「フレイルお尋ねシート」実施。11月2日「コグニサイズ」、2月1日緊急事態宣言で中止。須賀新田シニアクラブは10月23日(雨天中止)11月27日、3月26日(予定)は対応。(3)栗原ホームで10月2日より「ゆりのき予防サロン」として第1・3週金曜日、松原分庁舎で「いきいき予防サロン」を第2週木曜日に実施。第5週金曜日はダンロップより講師を招き予防教室「フレイル・コグニサイズ」を実施した。後期も緊急事態宣言があったが市の方針もあり中止せず実施した定員を絞り3密を避け、マスク・手指消毒・検温を徹底して実施。	一部のサロンで予防体操をすることはできたが、講演会などの開催についてはできなかった。

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	(1)基本チェックリストの結果に基づき、自立支援に向けた多様なサービスや社会資源を活用したケアマネジメントを実施していく。 (2)月に1回開催のゆりのきミーティング時に、個々の担当するケースを検証することを通じ、適切な介護予防マネジメントの共有化を図る。 (3)介護予防マネジメントに関する研修を受けた職員を通じ、伝達研修にて共通理解を深めると共に資質向上を図る。	(1)通年 (2)毎朝・随時・月1回ゆりのきミーティング時 (3)通年	(1)対象者宅、センター内 (2)センター内 (3)センター内	全職種	C	(1)訪問時基本チェックリストを基にサービスを検討し資源の開拓を検討。 ・コロナ状況に必要な配食業者の再調査・更新 ・訪問時にフレイルのチラシ持参 (2)毎日朝ミーティングで前日の新規ケースについて話し合い、随時困難ケースについては話し合い適切なサービスにつなげている。月1回ゆりのきミーティングでは行事を含めた月間スケジュール管理と個々のケースを通じて自立支援に必要な取り組み事項を検討、評価している。(3)外部研修参加は無いが個人で学んだことを共有し資質向上を図っている。	計画どおり。	C (1)支援を必要とするが「介護保険は使いたくない」など本人の意思で基本チェックリストに基づき事業対象者としてのサービスや民間サービスを提供した。生きがい事業団や配食サービスとの連携で緊急対応に結びついたケースもあった。(2)ケース対応については随時専門職での意見交換をしており月1回のミーティングでは振り返りを行っている。(3)1月6日より主任ケアマネ更新研修、システム会議居宅介護連絡会の研修に12月9日、1月15日zoomにて参加、その都度参加職員にて情報共有し資質向上を図っている。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	(1)本人と共に評価し、ゆりのきや地域で行われているサロンや運動教室、通いの場といった情報提供を行い活用に結びつけていく。 (2)1ヵ月後、2ヵ月後に電話で確認。必要時チェックリストを行う等のモニタリングを実施する。	通年	対象者宅 担当エリア内	保健師(全職員)	C	(1)コロナ禍で通いの場が中止。新規ケースには9月から始まる通所型サービスCを紹介。要支援1の方は期間限定より介護保険優先を希望される方が多い。 (2)毎月のモニタリングはコロナ禍で電話にて確認。	計画どおり。	D (1)(2)通所型サービスCを勧めたが期間限定のため利用希望なし。	通所サービスC修了者については市の他圏域へ転出した方の引継ぎを実施した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	基本チェックリストやアセスメントを行い、介護保険にとどまらず、ゆりのきや地域で行われているサロン、通いの場等の情報提供を行う。	通年	対象者宅 担当エリア内	全職種	C	事業対象者で現在利用している方には電話でモニタリングを実施。新規の方にはサロン等再開時に連絡することを伝える。	計画どおり。	C 後半、基本チェックリストなど行い地域で行なわれている「通いの場」の紹介をしたかったがコロナ禍で中止しているためゆりのき予防サロン・総合事業や福祉村、民間サービスなど紹介した。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	(1)ゆりのき介護予防教室にて、介護予防についての講話を行う。 (2)松原ふれ愛まつりにて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。崇善公民館まつりにて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。	(1)年2回 (2)11月 3月	(1)平塚栗原ホーム (2)松原公民館 崇善公民館	保健師	D	(1)ゆりのき予防サロンは10月より再開、加齢によるフレイルについては講話予定。 (2)松原ふれ愛祭りは中止決定。崇善公民館まつりは検討中。	予防サロンやフレイルの講話について準備している旨確認した。	C (1)後期は栗原ホームで10月2日より「ゆりのき予防サロン」として第1、3週金曜日、松原分庁舎で「いきいき予防サロン」を第2週木曜日に実施。第5週金曜日はダンロップより講師を招き予防教室「フレイル・コグニサイズ」を栗原ホームで実施した。後期も緊急事態宣言があったが市の方針もあり中止せず、定員を絞り3室を避け、マスク・手指消毒・検温を徹底して実施。(2)松原は中止決定。崇善も3月7日公民館まつり中止で展示会のみとなった為、参加しないこととした。	計画どおり。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)包括チラシやゆりのき通信を活用し当センターの周知を図る。 (2)民生委員や福祉村、地区社会福祉協議会等の関係者とともに情報共有し把握に努める。	通年	(1)ゆりのき通信配架先 (2)福祉村、公民館等	全職種	C	(1)担当ケース、サロン・予防教室参加者にゆりのきたより配布。 (2)コロナ禍で松原・崇善地区共に8月まで会議参加を控えるが各会長とは定期的に連絡を取り合い、ケースを通じて民生委員・福祉村と情報共有は行なっている。	ゆりのきたよりにより、包括の周知等している旨確認した。	B (1)松原地区に加えて、崇善地区にも回覧板をまわすことが出来るようになった。担当ケースやサロン・予防教室参加者にもたよりを配布、他の包括ケアマネからもチラシの希望あり。 (2)コロナ禍で崇善、松原地区共に会議参加を控えるが各会長とは定期的に連絡をとり、ケースを通じて民生委員、福祉村と情報共有をしている。自治会が休止、民生委員が不在の崇善地区コンフォール平塚では閉じこもり高齢者の把握のため9月24日コンフォール集会所にて相談会を実施。	松原地区のあいさつ運動や崇善地区での相談会の開催など計画以上のことを実施できている。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績			
<p>・多様化する相談内容に対応できるよう、研修会等の積極的な参加に加え、課内研修も実施し職員全体のスキルアップを図った。 ・また複数の課題が重複している困難ケースが年間を通して増えており、職員間で密な情報共有や対応策の検討を随時行い対応した。</p>			
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)
<p>小地域ケア会議や民児協定例会等にて、ゆりのき通信を活用し、包括の周知を図ってきたが、相談支援が必要な高齢者ならびにその家族に十分届いていない。 また複数の課題が重複している困難ケースが増えているが、とりわけ民生委員との連携強化に加え、サポート医や在宅支援拠点薬局、保健福祉事務所等多職種と連携を必要とするケースが増えている。</p>	<p>・地域活動で接する関係団体に対し、ゆりのき通信や包括チラシの活用にて、包括の機能や役割の周知を引き続き行う。 ・サポート医や在宅支援拠点薬局、保健福祉事務所等多職種と連携を強化し、困難ケースの支援に対応する。また対応後は支援内容を職員間で共有・検証し、次の支援につなげる。</p>	<p>コロナ禍のため昨年よりも相談されるケースが複雑な問題を抱えていることが多く、市役所・病院・民生委員・サポート医・事業所等連携を図りながら対応している。8月27日包括ケースで地域ケア個別会議を実施。</p>	<p>コロナ禍で相談内容が複雑化してきたように思う。包括だけでは解決が出来ず民生委員、行政、関係機関など多くの関係機関と連携をとり解決に向けて話し合う場を設けることが多くあった。その積み重ねで相談内容で繋ぐ機関の選定が出来ようになり関係機関との連携のとり方がスムーズ出来るようになり、先方からも相談や報告の連絡をもらうことが多くなった。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
1	多様化する相談内容に対応できる体制づくり	(1)毎朝 (2)毎月1回 (3)年1回以上 (4)随時 (5)年1回 (6)随時	(1)(2)センター内 (3)開催場所 (4)(5)(6)センター内	(1)(2)全職種 (3)社会福祉士 保健師 (4)(5)(6)全職種	B	(1)毎朝ミーティングにて新規・困難ケースを共有し対応について検討している (3)開催なし (2)(4)(6)コロナ禍で昨年より多様化した問題を抱えている困難ケースが多い。認知症の進行、緊急事態制限で家族が始終一緒にいる事による虐待等の問題、外出先が無くなってきた声が出なくなったなどフレイルの問題など新規だけではなく今まで落ち着いていたケースも動き出し関係者と協議したり主治医に参加を依頼し個別ケア会議を8月27日実施したりしている。 (5)社協で地域ケア会議のマニションにアンケート予定。	昨年度より、問題が多様化したケースが多い傾向にあるが、他機関に連携を図り、役割分担の中で対応が行えている。	B	(1)(2)(4)(5)相談内容に応じて関係機関を選定し、情報を共有しながら解決にあたって具体策を検討する場を設ける流れが出来てきた。そのためか関係機関から逆に情報が入ったり、新規のケースの相談が来たり関係機関とのネットワークがこの1年で広がってきている。特に、今期は相談内容が複雑化した困難ケースが増えており、包括のみでは解決がつかず、多職種の機関と連携したものが多かった。家族支援に関しては、障がい福祉事業所との連携が2件、経済面の支援でくらしサポートとの連携が2件、家族の会社経営についての相談で商工会議所との連携が1件あった。(5)市社協でコンフォール住民アンケートを実施。1月住民懇談会を予定していたが緊急事態宣言で中止。6)ケアマネ支援でケアマネとの信頼関係が築けていない家族とメールでやり取りしたり、仕事の関係で電話でのやり取りが出来ない家族とメールでやり取りするなど住民の相談に応じている。ケアマネや民生委員、自治会会長などもメールで相談に応じている。 (3)中止	虐待、処遇困難ケースが増加しているため、新規に各分野の多機関との連携がされている。市社協と地域支援状況の共有化を図る中で、新規でマニションへのアンケートを実施したことを確認した。
6 (2)	認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	(1)随時 (2)通年	(1)(2)センター内、担当エリア内	認知症地域支援推進員	C	(1)初期集中支援で2名をいなほクリニックと連携をとり支援をしている。他にも認知症に関する相談は多職種と連携を取り支援をしている。初期集中支援終了後も連携を取り支援を継続し、困難ケースに関しては8/27に個別ケア会議を実施した。 (2)タブレットに関しては「物忘れ相談プログラム」を9月23日から随時予約受付開始、物忘れのある利用者等に対して活用を促していく予定。9月24日の崇善地区の地域住民相談会で物忘れプログラムの紹介をしていく予定。今後はゆりのき予防サロン・ゆりのきたよりでも周知していく。	(1)計画どおり。(2)後期に展開して区ことを確認した。	C	(1)認知症に関する相談は引き続き多職種と連携を取り支援をしている。生活保護のCWやかかりつけ医、老人福祉センターの看護師と情報を共有し連携した支援をしていた。 (2)タブレットの物忘れ相談プログラムを9月23日から予約受付開始。ゆりのき便りてタブレットを紹介。2名の電話予約があり実施。介護予防教室に繋げた。9月24日の崇善地区の地域住民相談会で物忘れ相談プログラムを紹介し2名実施した。ゆりのき予防サロンでタブレットの紹介をサロン終了後、希望者4名に実施し継続したサロンの参加を促した。物忘れのある利用者宅を訪問時に1名実施し、状況を把握、医療機関と情報を共有し継続した支援をしている。	計画どおり。
2 ・ 5	支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	(1)年4回(7月・10月・1月)、毎月 (2)毎月 (3)年1回後期 (4)毎月	(1)松原分庁舎 (2)崇善公民館他 (3)担当エリア内の会場 (4)公民館等	(1)(2)(4)全職種 (3)主任ケアマネジャー	B	(1)松原地区は昨年度より続いている「あいさつ運動」の継続でのぼり旗等作成し地域を巻き込んでさらにコミュニケーションを地域の中で深める為に7月21日小地域ケア会議を実施。最近、安否確認が出来ず緊急対応をするケースが増えている現状を会議出席者で確認し、今後、心配な高齢者に対しては民生委員、自治会、地区社協等で緊急連絡先を確認している方向でまとまった。 (2)崇善地区はコンフォールにて自治会・民生員不在の問題に対処する為、第1回6月22日第2回8月5日に小地域ケア会議を実施。 (3)例年、1.2月に実施しているが、コロナ禍、50人規模で集まってよいものか、思案中、今年度は実施しない可能性が大きい。 (4)コロナでは有るため8月までは必要時とし9月からは定例で短時間参加とする。	計画どおり。	B	(1)松原地区は小地域ケア会議を継続しており各団体との連携をとっている。昨年度からの「あいさつ運動」に加え、災害時の地域連携についても各会長や介護事業所(サンステージ湘南との福祉避難場所の提携)と連携をとり始めている。民児協とは安否確認が出来ないケースや、マニションのオートロックの対応ケースについて連携を深めている。 (2)崇善地区は、コンフォール問題として9月24日にコンフォール集客室にて相談会を実施した。また、10月14日の会議では、コンフォール住民向けのアンケートを市社協、地区社共、自治会、民児協等と協力して実施することを決めた。3年3月15日に小地域ケア会議開催予定。 (3)民生委員と居宅支援事業所との交流会という形では実施できなかったが、崇善民事協から、コロナ禍自主研修が行えていないので、ゆりのき講師依頼があり、10月10日、平塚栗原ホームで感染対策をした上で、民生委員とゆりのきとの交流会とし、2時間枠で包括の業務についての講義と民生委員からの質問に答えた。 (4)コロナ禍のため、互いに必要時に参加するという形にしている。ただし、情報共有に関しては、電話等でも随時行うようにしている。	崇善地区での自治会解散、民生委員不在の問題について小地域ケア会議などで積極的に関与し、民生委員の就任と自治会の再開することができた。

センター職員のスキルアップ	1 研修等の積極的な参加にて、専門知識と技術を高め、伝達研修を行い職員内で共有をする。(地域包括支援センター現任研修・新任研修・認知症サポーターキャラバンメイト養成研修等)	通年	開催場所	全職種	C コロナで積極的に外部研修には行けなかったが内部で介護予防プラン研修を行い書物や資料の回覧を行ったり、法人の職員研修に参加したり、職員としてのスキルアップを図った。	計画どおり。	B R2年11月4・6日初任者研修、R2年12月8日現任者者研修、R3年1月6日～3月17日の間の8日間主任ケアマネ更新研修、10月13日は民間企業エスコートより身元保証に関する研修を行った。市民への情報発信ツールとしてYouTube等を検討し、2月18日看護学生によるコグニサイズを発信する予定。今後職員で行なえるよう職員研修として1～2月に指導を受ける。	感染症の関係上、自治会へチラシを配布できない場合の代替策としてYouTubeの活用を考え、3月より職員で動画を掲載できるように研修を実施している。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5 (1)サポート医に講師を依頼して、地域に向けて、介護予防教室を実施していく。(2)平塚市在宅医療介護連携支援センターに講師を依頼して、介護予防教室にて「在宅医療と介護の現在」をテーマに教室を開催する。(3)ゆりのき通信にて、健康や医療に関する内容を掲載し、普及啓発を図る。	(1)後期1回 (2)後期1回 (3)年2回	平塚栗原ホーム	保健師	C (1)コロナ禍で医師会の講師派遣は控えているためズーム等で行ったりあり。(2)10月以降在宅医療介護連携支援センターに講師を依頼予定。(3)「ゆりのきたより」でコグニサイズを周知したり相談ケースに認知症の相談医を記載したものを配布したりしている。	(1)状況を確認しながら開催できるか検討している。(2)(3)計画どおり。	D (1)在宅医療・介護連携センターでは医師の講義をzoomで実施。令和3年度はゆりのきでもサポート医の講義はzoomを検討。(2)2月5日の在宅医療・介護連携センターの講義、緊急事態宣言で中止。(3)3月1日に令和3年4-6月のゆりのき便りを配布予定。	令和2年度において、ゆりのきではzoomによる講義を開催できなかったが、令和3年度に向けて検討していることを確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取り組み	5 (1)サポート医や在宅拠点薬局、担当エリア内の医療機関や薬局を訪問しゆりのき通信の配架を行い、顔の見える関係作りの継続・連携強化を図る。(2)サポート医との交流会や合同研修会等に積極的に参加する。(3)担当エリア内の居宅介護支援事業所の訪問し、顔の見える関係作りを継続・連携強化を図る。(4)包括合同事例検討会や研修の開催にて、資質向上を図り顔の見える関係作りを継続・連携強化を図る。	(1)通年 (2)随時 (3)4～5月 (4)5・7・9・11月 9月	(1)訪問先 (2)開催場所 (3)担当エリア内居宅介護支援事業所10ヶ所 (4)5月:サンレジデンス湘南、7月:富士白苑、9月:平塚栗原ホーム、11月:フィオーレ湘南真田、9月研修会:保健センター	(1)(2)(3)全職種 (4)主任ケアマネジャー	C (1)(2)コロナの状況で訪問や研修等は控えている状況。(3)委託をお願いしているケースについてはサービス担当者会議に参加する他、顔の見える関係作りを行っている。(4)コロナ禍、5、7、9月は中止、11月は実施に向け、開催の仕方を検討中。研修は11月末～12月初めでオンラインも取り入れ、実施予定。	(1)代替手段として、ゆりのきだよりを回覧したことを確認した。(2)(3)(4)代替手段があるか引き続き検討していることを確認した。	B (1)サポート医や薬局の訪問はできなかったが、ケースを通じて市民病院、共済病院、担当エリア内の医院等と連絡を取り合い情報の共有、指示を得ている。病院・エリア内の医院からもケースの問い合わせ、紹介等がある。今期は特に安否確認が出来ないケースが多く、その際に急性期の病院や地域の個人病院から、入院歴や受診歴の情報を得ることが出来、非常にスムーズな対応につながった。(2)在宅医療・介護連携センターでサポート医の交流会が開催されなかったため、出席できなかった。(3)担当エリアの居宅介護支援事業所等と委託ケースを通じてサービス担当者会議に参加、またコーディネートの相談に乗っている。例年より相談件数も多く、特に小規模多機能事業所のケアマネから3件の相談があった。(4)コロナ禍対面での開催は中止し、令和3年1月書面で開催した。	コロナ禍において例年よりも相談件数が増加し、需要と認知度が増していることを確認した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・認知症に関する取り組みについてはほぼ計画通り実施できた。 ・権利擁護に関する取り組みについてもほぼ計画とおりに実施できた。あわせて権利擁護対応が必要なケースが増え、さらに関係機関との情報共有、訪問での実情把握等に努め問題解決に対処した。</p>											
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)		(8)取り組みに対する全体評価(年間)					
<p>・認知症サポーター養成講座は、学童保育・中学校(福祉委員)では実施できたものの小学校に対し未実施である。学校側への働きかけを行ったが実現に至っていない。 ・地域のサロンや研修会、ゆりのき介護予防教室等の活用にて権利擁護関係の周知は行っているが、年代に偏りがあり幅広い年代への普及・啓発には至っていない。</p>		<p>・引き続き小中学校への働きかけを行い、小中学校への認知症サポーター養成講座の実施を目指す。 ・認知症サポーター養成講座の実施時、公民館まつりやふれ愛まつりなど幅広い年代へアプローチできる地域の行事に参加し、権利擁護関係の普及・啓発を行なう。</p>		<p>コロナ禍で学校関係への働きかけは出来なかった。またふれ愛まつりも既に中止の連絡が入っている。平塚信用金庫など企業からの依頼は市からの健康教室開催ガイドラインの内容を確認し対応している。</p>		<p>コロナ禍で積極的に学校関係への働きかけは出来なかったが福祉学習を通じて令和3年度中学校での認知症サポーター養成講座の依頼があり実施する予定。地域の行事はコロナ禍で中止になったが成年後見制度の研修、企業の認知症サポーター養成研修、実習生など機会を見つけては権利擁護についても普及啓発に努めた。</p>					
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果	
6 (1)	(1)認知症の相談時に配布する。 (2)認知症サポーター上級研修で配布する。 認知症予防教室等に配布する。	(1)随時 (2)6月3日、2月6月12日	(1)センター内、訪問先 (2)平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	D	(1)認知症の相談時に1件配布した。今後も配布する様に努め普及啓発していく。 (2) コロナウイルスの影響で6月実施予定だった認知症サポーター上級研修は実施できず配布出来ていない。 コロナウイルスの為、6月実施予定だった認知症予防教室は実施できず配布出来なかった。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に開催された場合には実施することを確認した。	D	(1)住民相談会の際に認知症家族2件配布。その他の認知症相談時1件配布。 (2) R3.1月27日に認知症サポーター上級研修を開催予定だったが緊急事態宣言下で延期。3月24日実施予定。 コロナ禍で認知症予防教室の時間短縮でコグニサイズが優先され配布にいたらなかった。	記載のとおり。	
6 (1)	(1)市民向け(輪番制)。 (2)地区社協・民児協からの依頼時。 (3)地域内で活動しているサークルや団体等に働きかけ開催を目指す。 (4)小中学校、学童保育に働きかけ開催を目指す。	(1)12月17日 (2)(3)(4)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)公民館等 (3)講座会場 (4)小学校2校、中学校1校、学童保育2ヶ所	認知症地域支援推進員	D	(1)12月11日認知症サポーター養成講座開催予定。 (2)9月7日松原福祉村より依頼、11月2日・2月1日：須加新田より10月23日依頼 (3)(4)今後働きかける予定	(1)(2)(3)開催に向けて準備を進めていることを確認した。(4)状況をみながら開催できるよう働きかけていくことを確認した。	D	(1)12月11日認知症サポーター養成講座を開催12名参加。 (2)コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。 (3)コロナウイルス感染症拡大に伴い働きかけをする事は出来なかったが、今後の感染状況をみながら働きかけを行い開催を目指すしていく。 (4)江陽中学校福祉学習時に資料を持参。校長と担当教員に直接働きかけることができた。コロナ禍の状況なので今期の開催については難しいが次年度に向けて話しをすすめていく方向で同意した。	コロナ禍において状況的に多くが開催できなかったことを確認した。	
6 (1)	担当エリア内の金融機関・コンビニエンスストア等に認知症の理解への普及・啓発活動を行い、講座の開催へつなげる。	年1回以上(4月9日)	講座会場(4月9日平塚信用金庫追分支店)	認知症地域支援推進員	C	・平塚信用金庫本店、新人研修で28名に対し認知症サポーター養成講座を8月6日に実施した。実施後のアンケートの結果、講座に対して「とても良かった」の回答が18名/28名だった。「良かった」の回答は10名/28名だった。結果、分かりやすい講座が行えた。 ・11月12日市民後見人養成講座にて講義予定。	後期開催に向けて準備を進めていることを確認した。	C	11月12日市民後見人養成講座にて講義を実施。コロナウイルス感染症拡大に伴い後期は積極的に企業への働きかけはしていない。今後、感染症の状況をみながら開催出来るよう働きかけていく。	おおむね計画どおり。	

認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	地域での活動やゆりのきオレンジカフェボランティアを視野に入れた上級者向け研修を実施する。対象は、認知症サポーター養成講座の受講者とする。	年1回(1日間) 11月以降	平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	C	R3.2月実施予定。	計画どおり。	C	R3.1月27日に開催予定だった上級者向け研修は緊急事態宣言下で延期、3月24日実施予定。	計画どおり。
認知症カフェの実施	6 (3)	(1)'どなたでも気軽に集える場'として、ゆりのきオレンジカフェを定期開催する。 (2)担当エリア内の実施・予定事業所の開設・運営のサポートをする。	(1)年4回(6月7日、9月6日、12月6日、3月6日) (2)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)各事業所	認知症地域支援推進員	D	(1)コロナ禍で栗原ホームが8月まで閉館。10月から市民向け講座を開始予定の為、6月7日、9月6日のオレンジカフェは実施できなかった。12月と3月に開催予定。 (2)新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後実施していきたい。	(1)開催に向けて準備を進めていることを確認した。(2)状況を見ながら開催できた場合にはサポートを実施する旨確認した。	D	(1)(2)今まで実施していたオレンジカフェは飲食を伴いコロナ禍での開催は難しいため中止。また認知症の方については手を引くなど直接介助となるが多く今年度は開催を見送る。	認知症カフェの開催は中止となったが、代替として体操講座を開催し、対象者に参加いただいたことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	(1)認知症についての理解を深めるための講話と認知症予防を目的とした体操を実施する。 (2)地域から依頼があれば出張講座を行う。	(1)1月10日 (2)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)依頼先	認知症地域支援推進員 保健師	C	(1)日程変更、介護予防サロンで実施予定 (2)今後依頼があった時に実施していきたい	計画どおり。	C	(1)ゆりのき予防サロンが10月より再開(第1・第3金曜日)(第3木曜日)となり、各回の予防サロンで冒頭15分認知症に関する講話・体操を行い認知症に関する理解を深められるよう努めた。 (2)11月27日に須賀新田シニアクラブより1時間のフレイル予防体操の依頼がありコグニサイズを実施。3月26日にも須賀新田シニアクラブより依頼がありコグニサイズ実施予定。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	訪問時や来所相談、地域活動時にチェックリストやタブレットを活用し、認知症の疑いがあり、医療や介護に繋がっていない対象者を把握し、認知症初期集中支援チームにつないでいく。	通年	センター内、担当エリア内	認知症地域支援推進員	C	電話相談や来所相談、訪問相談時に、チェックリストなどを用い対応し必要なら初期集中支援に繋げている。物忘れ相談プログラムに関しては9月23日から予約開始。今後、物忘れのある利用者に対して活用を勧めていく。	タブレットの使用開始がずれ込んだが、概ね計画どおり。	C	認知症の疑いがある利用者への訪問時にタブレットを活用し現状を把握。かかりつけ医への情報提供を行い、市のCWや利用者の通院先の看護師と情報を共有し、連携した支援を行っている。認知症初期集中支援につなげる様なケースは無かったが、コンフォール平塚での相談会で2名の方にタブレットを活用し、対象者の把握が出来る様努めた。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)あんしんセンター、成年後見利用支援センターと常に連携をとり、必要時に相談者やケアマネージャーを関係機関につなげることが出来るようにする。弁護士相談の活用も図る。 (2)成年後見利用支援ネットワーク連絡会に出席し、関係機関との顔の見える関係性の構築に努める。 (3)消費者被害について、消費生活センターより随時、新しい情報を得て、職員間で共有する。	(1)随時 (2)年2回 (3)随時	(1)担当エリア内 (2)保健センター他 (3)センター内	社会福祉士	C	(1)個別相談のケースによっては成年後見利用支援センターと一緒に対応している。 (2)今年度は中止 (3)消費者センターを訪問し、随時新しい情報とチラシを入手し、職員間で共有するとともに、注意が必要な人に訪問時等に渡している。また、迷惑電話防止機能付き電話機の購入費補助等、市民に必要と思われる情報については講座等でも周知した。	計画どおり。	B	(1)12月15日、2月16日に身元保証、成年後見制度につなぐために弁護士との相談ケースあり。 12月10日同居で在宅生活が難しくなったケースに関して、施設入居にあたり、資産管理をあんしんセンターと連携して対応していくことになった。12月18日'わたしの終活'で成年後見について講話があった。 (2)今年度は中止 (3)消費者センターの講話を予定していたが、コロナ感染のため中止。第1.3金曜日に開催されるゆりのき予防サロンの参加者に毎回チラシで消費者被害について周知した。また、9月24日コンフォール相談会(21名参加)でも消費者被害に関するコーナーを設け、チラシ等も用意し周知した。	講座の代替として、予防サロンでの周知を行っている。また、新規でコンフォール相談会にコーナーを設置し連携強化や相談に応じた。包括全体で体制づくりとして、終活についての講演会等の企画準備、職員の研修を実施したことを確認した。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	(1)介護予防教室にて、成年後見制度について市民に周知を図る。 (2)消費者被害について、随時新しい情報をサロン等で参加者に伝える。	(1)年1回、市民対象、20人 (2)年2回以上	(1)平塚栗原ホーム (2)担当エリア内	社会福祉士	C	(1)10月2日から開始する予防サロンにて周知 (2)R2.7.14の国際医療福祉大学で成年後見制度、消費者被害について学生に対して講義を行った。	市民向けへの普及啓発は行えなかったが、学生向けに講演を行うことで専門性を発揮することができている。	C	(1)9月16日東海大学からの実習生、10月16日平塚看護大学からの実習生8名、田園調布学園大学、日本社会事業大学の社会福祉実習生2名に成年後見制度について講義をおこなった。10月10日崇善民生委員との研修会で12名の参加者に講義をおこなった。 (2)消費者センターで随時、新しい情報をもらい、第1.3金曜日に開催されるゆりのき予防サロンの参加者に毎回チラシで消費者被害について周知した。	計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	(1)包括内研修にて、虐待対応マニュアルについて理解をし、共通認識をもって対応できる体制を作る。 (2)相談受付時、包括内で対応を協議し、虐待対応マニュアルに沿って、必ず複数職員で対応する。対応状況について包括内で情報を共有する。 (3)ほっとステーション、保健所等専門機関と連絡をとる。必要に応じて、弁護士相談の活用を図る。	(1)年1回マニュアル改訂期 (2)(3)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)センター内 (3)センター内	社会福祉士	C	(1)12月居宅介護支援連絡会で講義予定 (2)虐待ケース、困難ケースがあった場合ゆりのき内で情報を共有し、対応策について話し合い、複数職員で対応している。また、経過についても随時ミーティングの場で報告するようにしている。 (3)虐待ケースについてはゆりのきだけではなくほっとステーションや保健福祉事務所等、関係機関と連携をとっている。	計画どおり、場合によっては個別ケース会議等も活用しながら対応を検討している。	C	(1)12月16日居宅介護支援連絡会にて虐待マニュアル、虐待対応について講義。それと共に包括内でも再度、虐待の初動対応について周知した。 (2)虐待ケース、困難ケースが増え、その内容も複雑化しているため、必ず包括内で情報を共有し、対応を協議した上で、複数職員で対応している。また、その経過や対応後に振り返りを行い、次の支援に活かせるようにしている。 (3)虐待ケースについては、ほっとステーション、保健所、新たに男女共同参画室や訪問診療の医師と連携をとった。	計画どおり。

<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>(1)認知症サポーター養成講座、上級研修、介護予防教室にて、高齢者虐待防止の普及啓発をするとともに、包括にて相談支援をしていることを周知する。</p>	<p>(1)年2回以上 認知症サポーター養成講座受講者30人 (崇善)</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム 他</p>	<p>社会福祉士 認知症地域支援推進員</p>	C	<p>(1)R2.8.6平塚信用金庫の新入社員への認知症サポーター養成講座を開催。高齢者虐待防止の普及啓発、包括にて相談支援をしていることを周知した。</p>	<p>計画どおり。</p>	<p>(1)9月16日東海大学からの実習生、10月16日平塚看護大学からの実習生8名、田園調布学園大学、日本社会事業大学の社会福祉士実習生2名に成年後見制度について講義をおこなった。10月10日崇善民生委員との研修会で講義をおこなった。12月11日市民向け認知症サポーター養成講座で高齢者虐待防止の普及啓発、包括にて相談支援をしていることを周知した。</p>	<p>計画どおり(認知症サポーター養成講座で1回実施に加え、代替として民生委員を対象に講義を実施して、計画通り計2回の実施が行われている)。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待マニュアルや一時保護マニュアルに沿った支援を行いつつ、行政や介護事業所、医療機関等との専門職との連携や調整を図る。 (2)親族、地域、民生委員などの協力を得ながら支援をする。 (3)対応後に職員間で検証作業を行い、職員のスキルアップを図る。</p>	<p>(1)(2)(3)随時</p>	<p>(1)(3)センター内 (2)訪問先</p>	<p>社会福祉士</p>	B	<p>(1)行政機関、居宅事業所、デイサービス、訪問介護事業所などと連携をとりながら支援をしている。 (2)コロナ禍で親族、民生委員と連携しながら対応するケースが増えている。 (3)経過を観察しているケースに関してはケース対応の振り返り、今後の対応など他職種で意見を出し合い支援の方向性を決めている。</p>	<p>計画どおりとする。包括内でのミーティングの際には各専門職の視点を持って対応を図っていることが確認できた。</p>	<p>(1)行政機関、居宅事業所、デイサービス、訪問事業所、訪問診療と連携をとりながら支援をしている。特に、訪問診療の医師や看護師が参加したケース会議をひらくことができた。 (2)親族とは常に連絡をとりながら対応している。 (3)対応しているケースに関しては、行政などに相談しながら、対応の方針を決めている。対応後は職員間で対応方法について意見を出し合い、今後の支援に活かせるようにしている。</p>	<p>コロナ禍で虐待疑いや困難事例が増えており、医療連携を始め専門機関や地域団体とより有効な連携ができていた。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)行政、介護事業所、医療機関等の専門職や民生委員などと連携し、地域内で養護者が孤立せずに相談できる体制作りを目指す。 (2)訪問時、利用者本人だけでなく、家族と話す時間を設け、家族が抱える悩み等を受け止める。相談内容に応じ、具体的な改善に向けての提案を行うようにしていく。</p>	<p>(1)(2)随時</p>	<p>センター内、訪問先</p>	<p>全職種</p>	C	<p>(1)民生委員、くらしサポートと連携しながら支援している。 (2)虐待者、養護者の担当をするため職員2名で対応するなど体制を整えている。場合によっては職場の弁護士に相談している。</p>	<p>計画どおり。</p>	<p>(1)行政機関、くらしサポート、医療機関と連携しながら養護者と話しが出来る関係性を築けるようにしている。 (2)職員2名で対応する体制を整えている。また、行政機関やほっとステーションと役割分担をしながら、相談にのれる雰囲気作りをしている。また、具体的な提案が出来るように関係機関で役割分担している。今期は養護者及び家族の介護や病氣、権利擁護の知識不足が要因となって、複雑化していることが多く、なるべく養護者や家族に寄り添いながら、必要な情報を伝えていくように努めた。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>(1)介護予防教室にて終末期に向けた内容の講座を開き、終末期のことを考える機会を作る。</p>	<p>(1)年1回</p>	<p>平塚栗原ホーム</p>	<p>全職種</p>	C	<p>(1)コロナ禍で教室は未開催だが個別相談にて終末期の相談に応じている。10月2日より開催される予防サロンにて当事者に講話を依頼、日程調整中。</p>	<p>計画どおり。後期に開催予定であるため、後期の取り組みに期待する。</p>	<p>(1)11月10日高齢福祉課より市のエンディングノートの使い方について職員研修を受ける。12月18日ゆりのき予防サロンで「私の終活」をテーマに体験談を22人に講演会として開催し、エンディングノートを配布した。</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>・崇善地区・松原地区とも地域の各関係団体が主催する会議や定例会に参加し、情報の共有等にて顔の見える関係性が構築できた。松原地区の小地域ケア会議については、前年度は地域全体で「あいさつ運動」を展開し、各団体が一つの運動に向けて連携をさらに強めた。崇善地区に関しては地域ケア会議の開催には至っていない。</p> <p>・担当エリア内・委託居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しては4包括合同勉強会を通じ連携が図れ、ケアマネジャーからの相談も増加しており、訪問帯同等で適宜対応をした。</p>										
(2) 主な地域課題		(3) 主な地域課題の改善策・解消策		(6) 取り組みに対する全体評価(前期)						
<p>小地域ケア会議を年4回開催している松原地区と比べ、崇善地区では小地域ケア会議の開催に至っていない。崇善地区の地区社会福祉協議会や民児協とは連携は出来ているものの、自治会等との関係強化を目指しているが十分連携できていない。</p>		<p>・小地域ケア会議開催に向けて地域の各団体に声をかけ、崇善地区ならではの課題の抽出を行う機会を設ける。</p> <p>・崇善地区自治会との連携を図る手段とし、ゆりのき通信の配布を依頼し、包括の機能や役割について周知を行う。</p>		<p>コロナの現状の中相談を通じ、崇善地区のコンフォール平塚にて自治会・民生委員不在の問題に対処する為、第1回6月22日第2回8月5日に小地域ケア会議を実施。民生委員では担当が決まるまで各棟に2人体制で臨時に民生委員配置、URで高齢者相談会(見守りサービス)を9月開催するなどそれぞれの団体が取り組み始めるきっかけを作った。</p>						
(8) 取り組みに対する全体評価(年間)										
<p>今年度はコンフォール問題で小地域ケア会議を崇善地区で定期的に開催され問題を地域関係機関で共有することで11月1日新生民委員が着任、自治会復活のきっかけ作り、URと高齢者相談会の開催など包括的に地域支援が出来たと思う。松原地区も挨拶運動をきっかけに小学校・福祉村に上り旗や横断幕が掲げられ地域を上げての声かけ運動につながりコロナ禍であっても地域が一体となって取り組むことに支援が出来たと思う。</p>										
(4) 今年度の取り組み・重点事項										
(5) 取り組み実績(前期)										
(7) 取り組み実績(年間)										
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
2	<p>(1) 担当エリア10ヶ所の居宅介護支援事業所を訪問し、処遇困難ケースや包括への要望の聞き取りと居宅の情報を収集する。</p> <p>(2) 処遇困難ケースの相談時には情報を共有し対応する。同行訪問や個別ケア会議の開催に繋げる。</p> <p>(3) 包括合同事例検討会を年度内に4回開催し、9月の居宅連絡会に於いて、研修を開催予定。</p>	<p>(1) 4～5月</p> <p>(2) 随時</p> <p>(3) 5・7・9・11月 9月</p>	<p>(1) 担当エリア内10ヶ所の居宅介護支援事業所</p> <p>(2) 平塚栗原ホーム内他</p> <p>(3) 5月:サンレジデンス湘南、7月:富士白苑、9月:平塚栗原ホーム、11月:フィオーレ湘南真田、9月研修会:保健センター</p>	主任ケアマネジャー	C	<p>(1) コロナ禍、積極的な訪問は行えていないが、済生会居宅より、今後は委託を受けていく方針なので、レクチャーを受けたいとの依頼があり、5月27日訪問し、委託マニュアルと帳票マニュアルについて、講義を行った。</p> <p>(2) ケアマネジャーからの困難ケースについて電話・メール等で情報を共有し後方支援をしている。必要時はケース家族に声かけをして会議等開催し対応している。</p> <p>(3) コロナ禍、5、7、9月は中止。11月は実施に向け、開催の仕方を検討中、研修は11月末～12月初めでオンラインも取り入れ、実施予定。</p>	5月27日の依頼以外で訪問はしていないが、毎月連絡をとり、情報共有や後方支援をしている旨確認した。	C	<p>(1) コロナ禍、積極的に居宅訪問を行うことはなかったが、12月16日に実施された合同研修に於いては、主マネ連絡会からは予防ケアプランについて担当包括が講義を行った。その他にも委託でお願いしているケースについて、連携をとりながら、支援している。</p> <p>(2) 今年度は小規模多機能型居宅のケアマネジャーからの契約解除の相談が3件続いた。2件は利用者家族の希望に応じきれなくなったこととで来所相談があり、聞き取った上で看護小規模多機能型居宅に繋いだケースと、居宅支援事業所に繋ぎ、後方支援を現在もしている。残る1件は本人からの解約希望により、居宅介護支援事業所に戻す形になった。12月にはデイサービスでの事故をきっかけに家族とデイサービスとの信頼関係が崩れ、対応に苦慮するケアマネジャーの支援や、ケアマネ交代を希望する家族の話の聞き、調整しつつ見守っている状況。</p> <p>(3) コロナ禍、対面での開催は実施できず、1月に書面会議を実施した。居宅連絡会との合同研修は12月16日に上記の通り実施した。</p>	計画どおり。
2	<p>(1) 個別ケア会議: 支援に困難が生じているケースの相談があった場合、必要に応じて開催。必要時には医療関係者にも出席を依頼する。</p> <p>(2) 小地域ケア会議(松原): 地域の課題を解決できるように定期的に開催。介護事業所等、多方面にわたる分野の出席者の参加を募っていく。</p> <p>(3) 小地域ケア会議(崇善): 地域の団体に声をかけ、崇善地区ならではの課題の抽出を行う機会を設ける。</p>	<p>(1) 年1回以上</p> <p>(2) 年4回(4、7、10、1月第3火曜日午後)</p> <p>(3) 年1回</p>	<p>(1) 平塚栗原ホーム、訪問先等</p> <p>(2) 松原分庁舎</p> <p>(3) 崇善公民館等</p>	<p>(1) 全職種</p> <p>(2) 社会福祉士</p> <p>(3) 全職種</p>	B	<p>(1) 個別ケア会議8月27日医療者も参加して実施した。</p> <p>(2) 第1回5月15日書面開催。第2回は7月21日に開催。あいさつ運動の第2期に入る。令和2年度課題解決推進事業交付金を受けることができ、標語をもちいたのぼり旗、横断幕、ストラップを作成した。これを用いて、8月5日、8月24日の朝、小中学生の登校時に自治会、小学校職員、公民館、民児協と連携し、朝のあいさつ運動を実施。3回目10月20日</p> <p>(3) コンフォール平塚の民生委員欠員、自治会休止状態の報告を受け、コンフォールに住む高齢者の安否確認や相談体制をどうしていくかについて小地域ケア会議を開催。(第1回6月22日、第2回8月5日、3回目10月14日) ゆりのきと(株)URコミュニティ合同で相談会9月24日を開くなど、新しい取組みを実地予定。</p>	個別ケア会議について、体面でも実施できない際には書面会議にて行った旨確認した。	B	<p>(1) 12月4日個別ケア会議を開催。医療従事者も参加し実施した。</p> <p>(2) 第3回10月20日開催。今年度のあいさつ運動活動について、あいさつ運動の成果について話し合った。また、後期より災害時における地域連携についても新しい課題をあげ話し合いを始めている。第4回はコロナのため延期し、2月～3月に開催する予定。</p> <p>(3) 9月24日(株)URコミュニティと合同でコンフォール相談会を実施。市社協と連携をコンフォール住民に向けたアンケートを実施。第3回10月14日に開催。第4回は3月15日開催予定。次年度も継続して定期的に小地域ケア会議が開催できるように話しをすすめる予定。</p>	年間を通して、個別ケア会議を3回、小地域ケア会議を松原地区では4回、崇善地区では4回の開催ができた。特に崇善地区では小地域ケア会議をとおして問題の解決に寄与することができている。